第2号様式（第3条関係）

令和８年４月３０日

（宛先）京都市会議長

京都市会議員　　しまもと京司

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例第12条（☑第1項　□第2項）の規定により，別紙のとおり，収支報告書を提出します。

注　該当する□には，レ印を記入してください。

収　支　報　告　書

1　議員の氏名　　しまもと　京司

2　収支の内容

項　　目		金　　額	主な実績・内容 （括弧内は記載参考例）
交付済総額（①）		4,800,000円	
支出済総額	調査研究費	18,230円	（テーマ，目的等） 南区各種団体連絡協議会他会費または各種調査時等の駐車場代など
	研　修　費	6,640円	（テーマ，目的等） 京都府看護連盟他各種研修等の参加費・駐車場代など
	広報広聴費	669,020円	（名称，目的等） 市政広報ビラ等印刷・ポスティング代金、広報広聴活動時の駐車場代金など
	要請・陳情活動費	0円	
	会　議　費	0円	

項目		金額	主な実績・内容 （括弧内は記載参考例）
支出済総額	資料作成費	0円	
	資料購入費	0円	
	通信運搬費	580,570円	（通信手段等） 通信手段：固定電話、FAX、ﾒｰﾙ、携帯電話等 運搬手段：車両リース料金
	備品消耗品費	362,248円	（備品名等） 事務用品（プリンターインク代等）、リース車両用燃料他
	人件費	1,756,548円	（人数，雇用期間等）職員給与 人数：３人 ※常勤（曜日交代制）２名 非常勤１名 雇用期間：通年
	事務所費	1,334,124円	（場所等） 京都市南区吉祥院井ノ口町29-1 事務所賃貸料、光熱費、駐車場賃借料他
	合計 （②）	4,727,380円	
差引残額（①－②）		72,620円	

支出先との親族関係について

口座への振込み以外の方法により経費を支出した相手方は，特別の理由を記載したものを除き，親族等（親族，生計を一にする者並びにこれらの者又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

議員名 しまもと京司

第7号様式(第4条関係)

支出調書一覧表

(調査研究費)　　会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	5月23日	京都たばこ商業協同組合総代会費	5,000
2	6月9日	京都府トラック協会通常総会会費	5,000
3	9月2日	京都障害者ワークフェア・雇用促進セミナー参加駐車代	1,100
4	9月3日	吉祥院石原長田町久世橋公園北側道路ひび割れ等対応依頼への現地検分時の駐車料金	330
5	10月2日	チームラボ京都内覧・視察時の駐車料金	800
6	令和8年1月29日	南区各種団体連絡協議会南区制70周年会費	6,000
		合計	18,230

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	7年 5月 23日	整理No.	1
使途項目	(調査研究費) 研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	京都たばこ商業協同組合懇談会費		
按分割合	1/2	政務活動費 支出額	5,000 円
備　考			

（領収書等貼付欄）前半は上記調査研究費、後半は意見交換を伴う飲食形式懇談会であったため1/2で按分する。

タバコの問題・電子タバコの普及（米国製の台頭）・対面販売による地域コミュニティへの貢献・市税収入における タバコ税の重要性 吸う人と吸わない人の共存のための社会・空間づくり 他の課題について

領　収　証

様　No.

★ ¥10000

但　[redacted]

7. 5月23日　上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

京都市中京区新町通四条上ル
小結棚町441番地
京都たばこ商業協同組合　[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	7 年 6 月 9 日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	京都府トラック協会 通常総会、会費		
按分割合	1/2	政務活動費 支出額	5,000 円
備　考			

（領収書等貼付欄）前半は上記調査研究費、後半は意見交換を伴う飲食形式懇談会であったため1/2で按分する。

3輪、特定原付、AT2 おける「ATT運転」…①「適正価格・標準的運賃」を！
②「改善基準告示」等の遵守を！
③「下請構造の多重性」からの脱却を！
このために行政としてできること（やるべきこと）多々ある。

No. 9

領　収　書

令和７年６月９日

しまもと　京司　殿

￥10，０００※

但、京都府トラック協会 第100回通常総会　懇親会会費として

京都市伏見区竹田向代町 48-3
一般社団法人京都府トラック協会
会　長　　平島 竜一 [redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

自由民主党　京都市会議員

しまもと　京司　様

謹　啓

夏至の候　貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、「第100回通常総会」に際しましては、諸事ご多忙の折、ご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

当協会といたしましては、新たな役員により業界の「標準的な運賃の収受(H)」「改善基準告示の遵守(K)」「多重下請構造からの脱却(T)」(HKT25)等々に対しリーダーシップを発揮し、業界の発展に全力を尽くしますとともに、会員事業者が「安全・安心・安泰」な事業経営ができるよう取り組んで参る所存であります。

今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、皆様方のご健勝と一層のご活躍を心からお祈り申し上げます。

謹　言

令和 7 年 6 月 吉日

一般社団法人 京都府トラック協会

会長　　平島　竜二

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7年 9月 2日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	京都障害者フークフェア・雇用促進セミナー参加動車代		
按分割合	10	政務活動費 支出額	1,100 円
備　考			

（領収書等貼付欄）

（一財）京都府民総合交流事業団
登録番号：1713005003037
全て消費税１０％適用・税込
TEL 075-692-3400

領　収　証

入車日時 2025年09月02日 13時15分
出車日時 2025年09月02日 15時29分
No.04-003202　　券No.01-416053

駐車料金（一般 ）　1100円

料金計　1,100円

投入現金　1,500円
釣銭額　400円

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

令和7 年度
京都障害者ワークフェア
障害者雇用促進セミナー
「わが社の障害者雇用の取り組みについて」

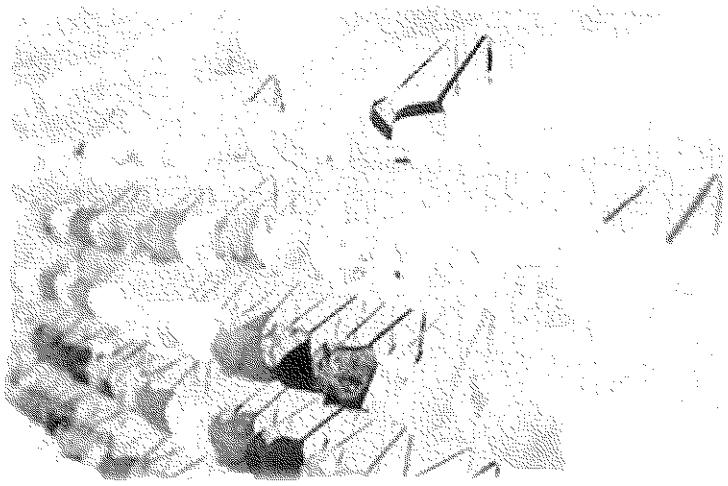
2025年9月2日

ワコールアイネクスト株式会社

アジェンダ

1 会社概要
2 業務内容
3 業務切出し
4 職場環境
5 人材育成
6 採用
7 道のり

Ⅰ 会社概要 ①ワコールホールディングス会社概要



社員数
16,124人（連結）
※2025年3月末現在

売上高
1,729億円 ※2025年3月期

主な事業内容
子会社47社及び関連会社8社で構成され、
インナーウェア（主にファンデーション、ランジェリー及びナイトウェア）、アウターウェア、
スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、
卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売を主な事業としており、
更にその他の事業として、飲食・文化・サービス等の事業を展開しています。

Ⅰ 会社概要 ②ワコールアイネクスト㈱会社概要

所在地	京都市南区吉祥院中島町29（ワコール本社ビル）
設立	2018年2月1日 同年8月特例子会社認定を受け、社員16名、内障がい者6名でスタート
資本金	1,100万円
売上高	2億7,100万円（2024年3月期）
社員数	65人（障がいを持つ社員48人）※2025年6月現在
事業所	京都：ワコール本社ビル、東京：ワコール麹町ビルの2か所

企業理念
「仕事を通じて、社会を知り、自分自身の適性を知り、可能性を拡げることで、
障がいの有無にかかわらず持てる力を最大限に発揮し、
成長し続けられる会社を創る」

アイネクスト（I NEXT）の社名の由来
自分（I）で、自身や会社、社会の未来（NEXT）を創る！
「自律率先」の志を創業精神に掲げ、社名に表しました。
I は「愛」でもあります。「相互に敬愛・信頼・協力」し合う風土を創ります。

Ⅰ 会社概要 ③組織体制

2025年6月1日現在

	社長				
マネジメント	管理・営業部 部長1名 JC		業務推進部 部長（兼）		
	管理チーム 統括（兼）	営業チーム 統括1名	京都チーム 統括1名 JC	メールチーム 統括（兼）	東京チーム 統括1名
リーダー （支援員）	ー	2名	5名	1名	1名 JC
メンバー	1名	ー	39名	4名	7名

ワコールアイネクスト㈱直接雇用者45名（障がい者43名 健常者2名）
㈱ワコールより出向者20名（障がい者5名 健常者15名）

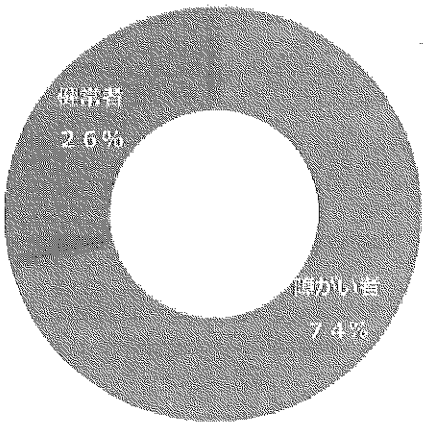
※（JC）はジョブコーチ
精神保健福祉士、産業カウンセラーなどの有資格者はなし

Ⅰ 会社概要 ④社員構成

2025年6月1日現在

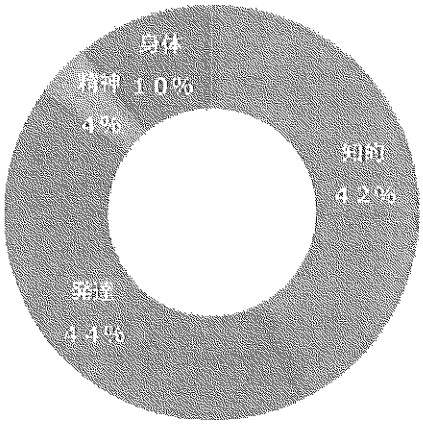
社員数

65人（内障がいを持つ社員48人）



障がいの内訳

知的20人/発達21人/精神2人/身体5人



※手帳ベースの割合
精神のみ診断名ベースの割合
身体は聴覚3名、下肢1名、ペースメーカー1名

⑤グループ適用会社

①株式会社ワコールホールディングス

②株式会社ワコール　④㈱ランジェノエル

③㈱ウンナナクール　⑥㈱ピーチ・ジョン

インナーウェア、他繊維製品等の製造、卸、販売

⑦㈱Ai
水着、リゾートウェア、他繊維製品等の製造、販売

⑧㈱ワコールキャリアサービス
労働者派遣事業、有料職業紹介事業

⑤ワコール流通㈱
ワコールグループ製品の倉庫・物流業

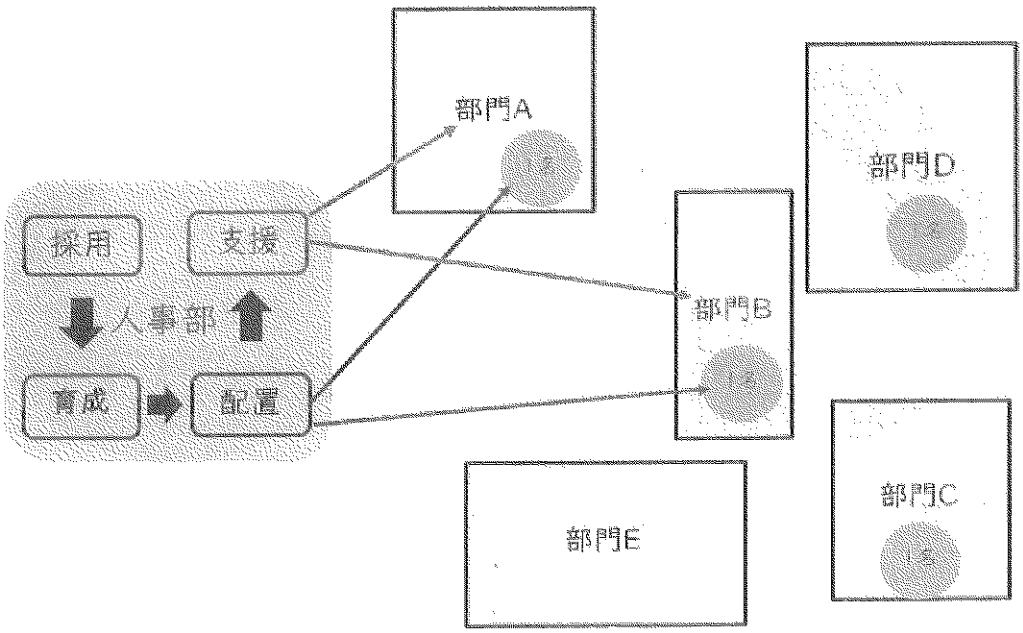
⑨㈱ワコールマニュファクチャリングジャパン
インナーウェア製品の受託製造（縫製工場）

⑩ワコールアイネクスト㈱

グループ適用10社合計
社員数 5,524人（内障がい者 157人）
雇用率 2.84%　※2025年6月時点

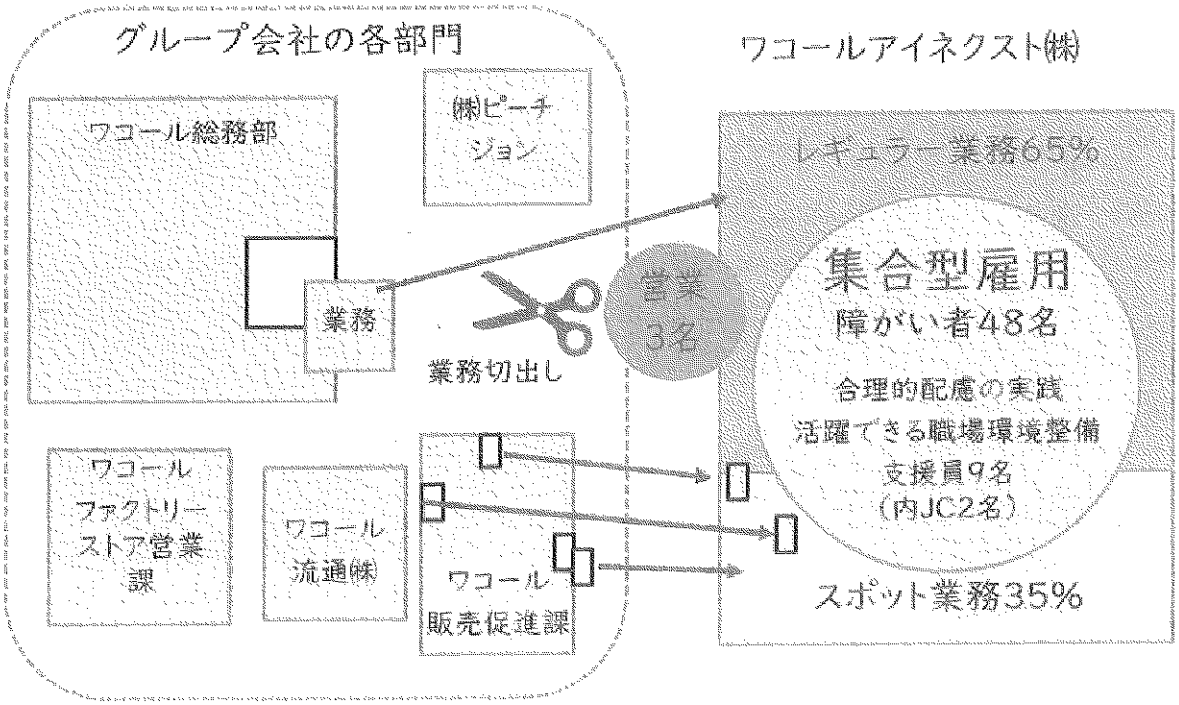
⑥障がいを持った社員の配置 ㈱ワコール

㈱ワコールは社員を各部門に1名ずつ配置する分散型。
業務支援は部門社員が行い、人事部が配置部門と本人に対して、できる範囲でサポート。



⑦障がいを持った社員の配置 ワコールアイネクスト㈱

ワコールアイネクストでは集合型雇用でグループ会社から切り出した業務を行う



①ワコールアイネクスト㈱の業務内容

オフィスサービス業務全般

1)(株)ワコールメールセンター業務(レギュラー業務)
社内便、事業所間連絡便運行、郵便、宅配便荷受け

2)オフィス環境業務(レギュラー業務)
本社、麹町ビル等でのオフィス内定期清掃、本社ビル外回りの清掃・緑化
社内リサイクルゴミ回収・分別、本社ビル内の観葉植物リース、メンテナンス

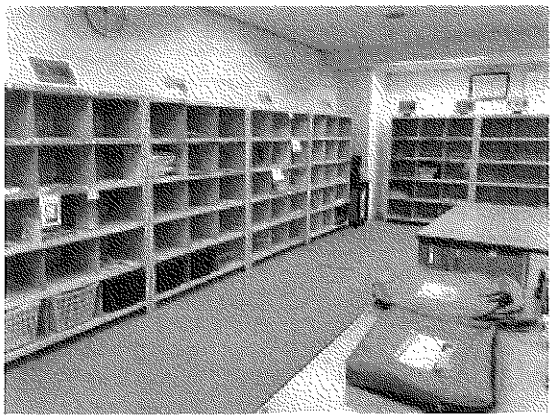
3)ビジネスサポート支援業務(レギュラー&スポット業務)
封入・梱包発送、棚卸・発注・補充、ノベルティ制作、文書PDF化、データ入力・編集

4)印刷業務(レギュラー&スポット業務)
名刺、封筒印刷(レギュラー業務)、ポスター、POP、チラシ制作加工(スポット業務)

5)ビジネス営業業務(グループ会社からの業務切出し)
雇用に必要な業務量を確保するとともに、発注元企業・部門の生産性向上、
及びオフィス環境の整備に貢献。

※グループ会社の障がい者雇用支援
受入部門の障がい者雇用基礎研修、業務切出し、採用、定着支援

2 業務内容　② ㈱ワコールメールセンター業務



メールセンター（本社ビル地下1F）
15の事業所から集まる社内便を、約80個のメールボックスに仕分けします。また各フロアの社内便の集配と各事業所への発送を行います。





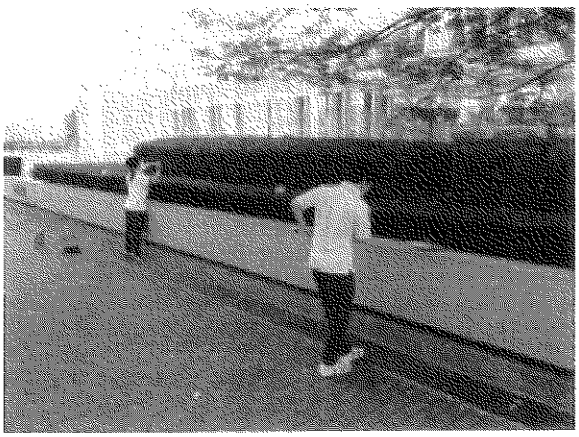
本社ビル各部門の郵便発送代行を行っています。
ハスラー作業を行い、郵便物に郵税を貼っていきます。

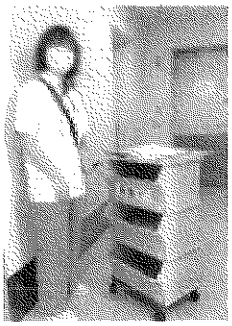
荷受け場（本社ビル地下1F）
運送会社からの荷物の受取代行を行っています。
荷着部門へ連絡し、各フロアの荷物置き場まで配達をします。

2 業務内容　③オフィス環境業務



オフィスの清掃
月1～2回土曜日に出勤し、オフィスの床の掃除機がけ、机・棚の拭き掃除を行います。
水回り（トイレ、パントリー）の清掃はありません。





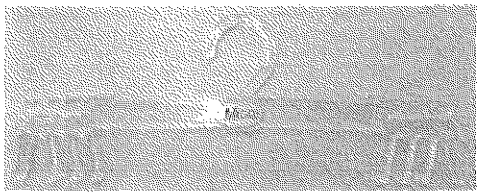
ゴミの回収・分別
各フロアの紙ごみ、シュレッダーゴミ、ダンボール、プラスチック廃棄物、複合機トナーなどリサイクルごみの回収を行っています。

本社ビル周辺清掃と樹木の水やり
毎朝、ビル周りの清掃をしています。
また、樹木に対して、季節ごとに設定された量の水やりを行っています。（東京地区は無し）

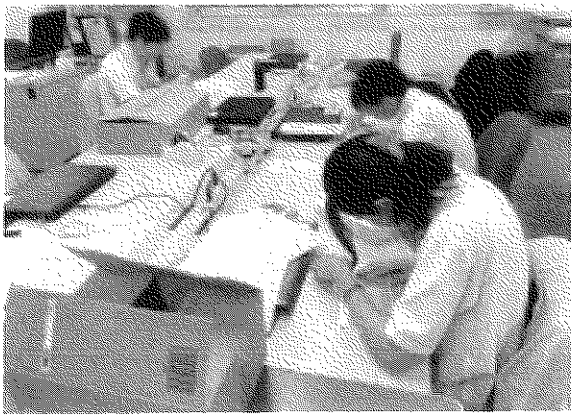
2 業務内容 ④ビジネスサポート支援業務（例1）



商品用ハンガー整理
商品用ハンガーが全国28店のアウトレット店より送られてきます。
種類別、表示サイズ別に10本づつにきれいに輪ゴムで
まとめて返送します。
「自分たちで整理する時間を、接客にあてられる」と
店頭の販売スタッフから大変好評です。

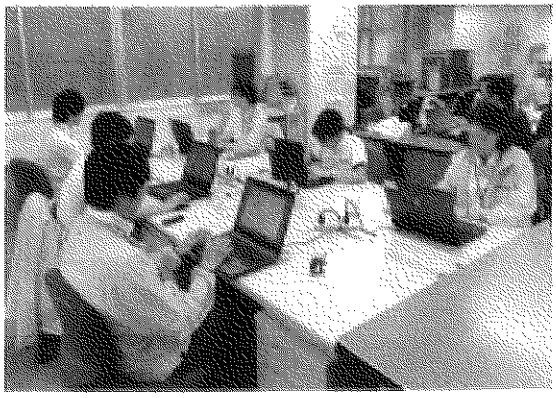


商品用ハンガー整理（ハンガー写真）
商品用ハンガー整理業務は全業務時間の
10%以上を占める主力業務です。

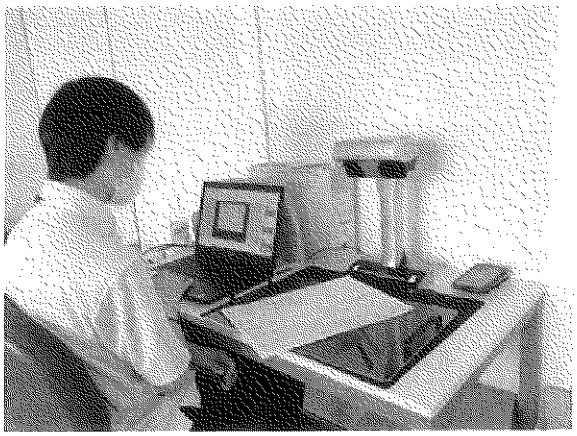


封入・発送
封筒に宛名シールを貼って、書類を入れて、
発送します。個人情報のある場合、取扱いには
十分注意し、セキュリティエリアにて作業を行います。

2 業務内容 ⑤ビジネスサポート支援業務（例2）



データ入力・編集
棚卸・売上・注文情報の数値入力、WEBショップ
用掲載写真編集、口コミ情報の収集、
PDF情報のエクセル化など、
データ入力・編集業務は現在拡大中です。

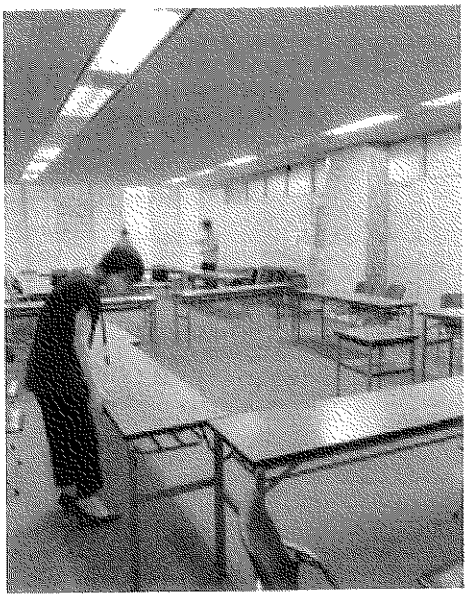


紙資料のスキャンデータ化、インデックス化
スキャン機器、複合機を使って、紙の資料を
データにします。
データを検索しやすいように、規則に沿った
ファイル名、フォルダ名を付けます。

2 業務内容 ⑥ビジネスサポート支援業務（例3）

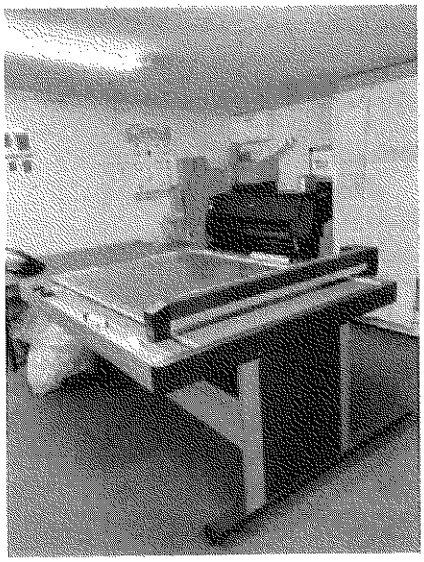


店頭用備品の梱包、発送
店頭で使用する備品をキレイにたたんで、
一定の数量にまとめて梱包します。
定期的に発送しています。

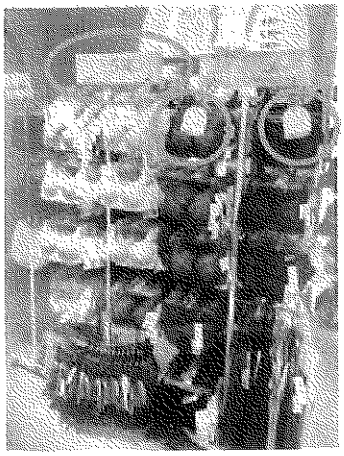


会議室のレイアウト変更・復元、
大ホールの机・椅子設置・撤去
会議室の間仕切りの変更や、机・イスの
並べ替えを行います。
大ホールの場合は倉庫から机・イスの
出し入れをします。

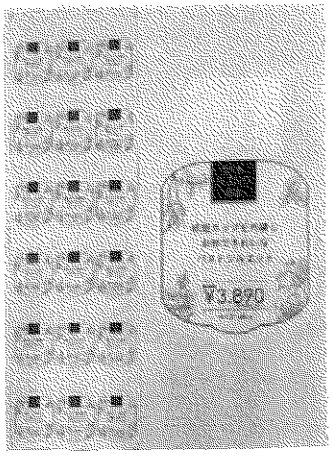
2 業務内容 ⑦印刷業務(例1)



カッティング機器
パソコンから指示をして、自由な形に紙をカット
する機器を利用して、店頭表示物や、箱など
を作っています。（京都本社オフィス）



店頭商品陳列と表示物例



複雑なカットも可能
大きな紙に複数の表示物を
印刷します。
それをカッティング機器で
切出します。
上の写真はハンガーにつける
表示物です。

2 業務内容　⑧印刷業務(例2)

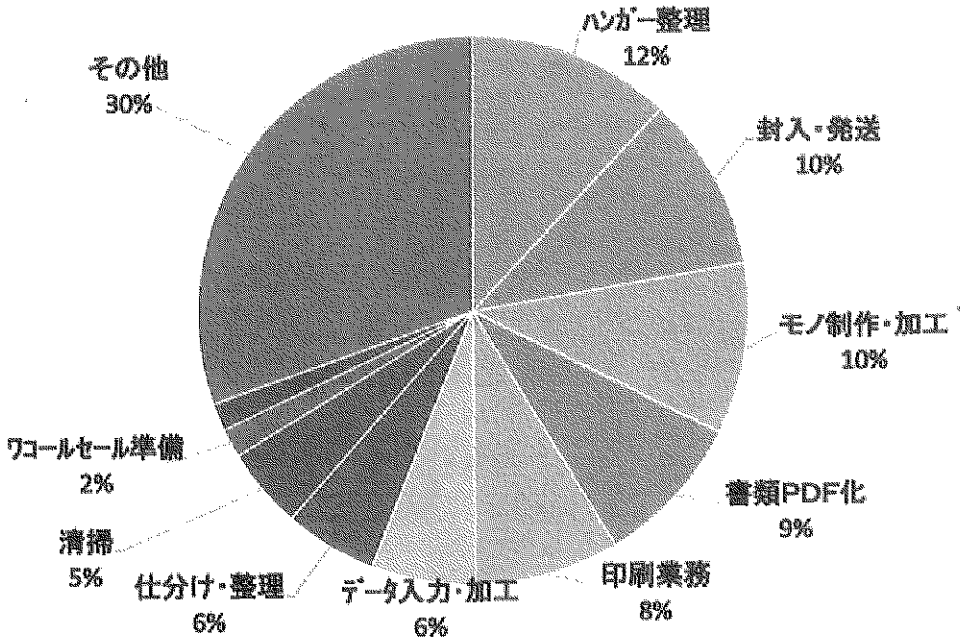


店頭大型ポスター
高精細のインクジェットプリンターで大型のポスター印刷も業務として行います。



名刺印刷
グループ会社の名刺印刷をしています。
定期人事異動発令後が最も忙しく、
その時期は全社員総出にて作成します。

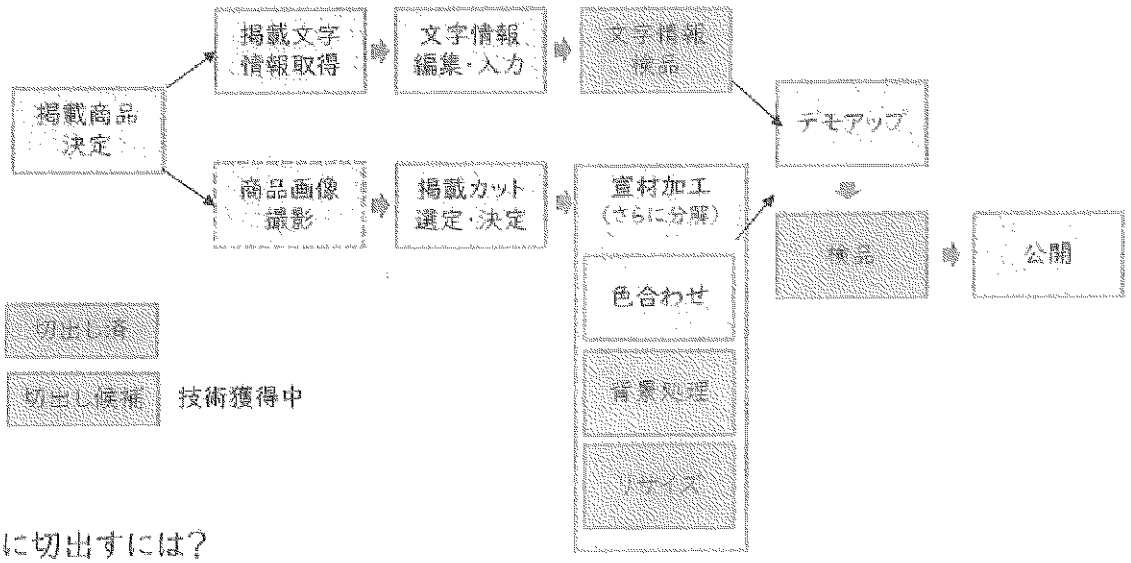
3 業務切出　①業務別時間シェア



2024年4月～2025年3月期間に実施した
業務を類型化、かかった時間を合計した割合

3 業務切出 ②業務の切り出し 業務を分解

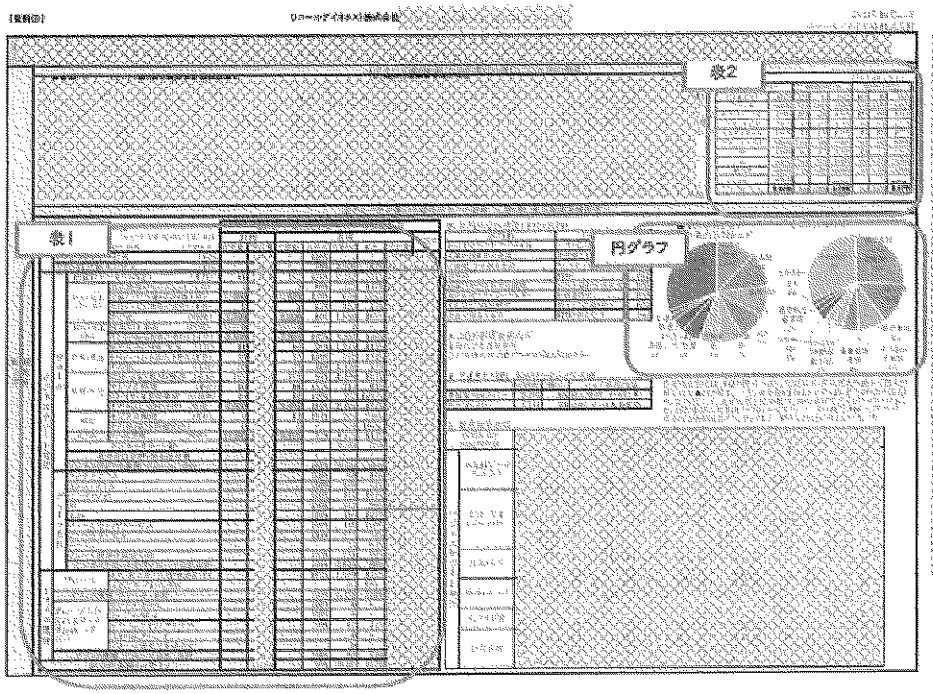
例）WEBショップA 商品ページ作成 分解



さらに切出すには？
①社員のスキルアップで、やれる工程を増やす
②作業可能な社員を増やし、別のWEBショップRの同じ工程を受注する
③他部門の類似業務を切出す（社内向けサンプル画像撮影など）
未）軽作業だけでなくクリエイティブな作業を切出し、社員の成長・やりがいにつなげる

3 業務切出 ③業務の切り出し 業務を分解

例）会議資料作成 分解



・マニュアル通りに定型の表に貼付け

・グラフの作成

・関連数値管理を担当

ゆくゆくは、

・数値推移についてのコメント記入
・同資料担当

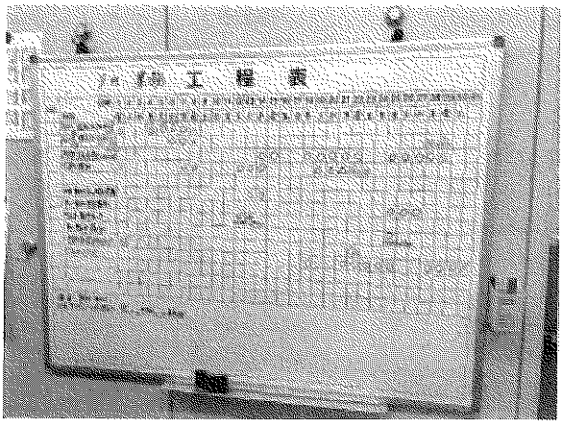
4 職場環境 ①個人別業務シフト管理

見通しを持てるよう、毎日業務終了前に翌日の個人別業務シフト表を共有します。
また可能性を拡げられるよう、様々な業務にチャレンジする機会を提供します。

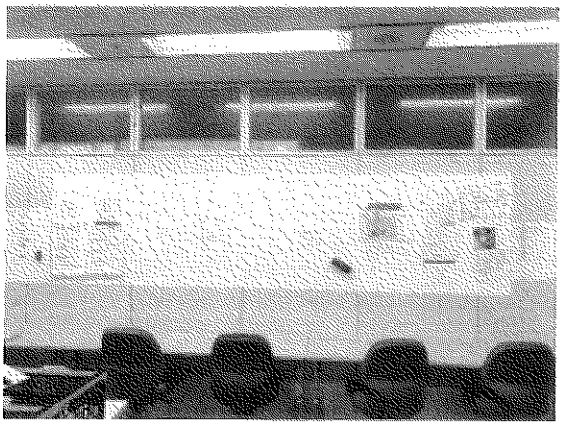


4 職場環境 ②見える化の推進

個々の障がい特性に配慮した、社員が活躍できる職場環境の整備

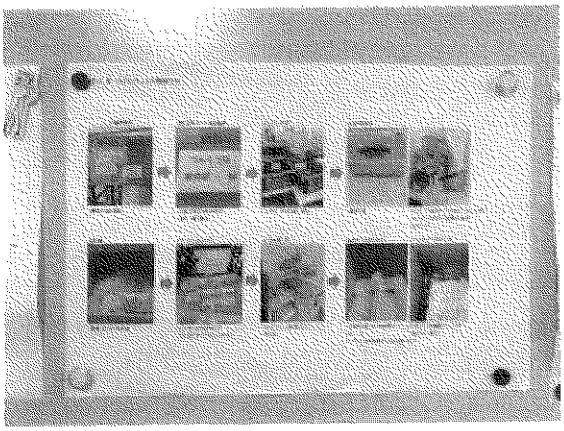


業務スケジュール表
業務別に進捗状況を見える化しており
見通しを持って業務に取り組めます。

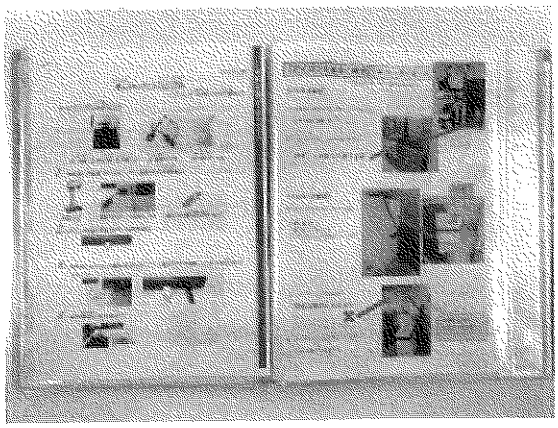


オフィス、各作業ルームでの見える化
業務の注意事項、連絡事項、作業進捗など情報
共有用に大型ホワイトボードを設置しています。

4 職場環境　③手順書・マニュアルの整備



写真付きマニュアル
多くの業務で、写真と文字を使用してマニュアルを整備しています。



主要業務のマニュアルBOOK
レギュラー業務のマニュアルをファイルにまとめています。変更箇所、わかりづらい箇所は更新していきます。

4 人材育成　④面談

安心して働けるよう、定期・随時面談を実施（業務、体調、人間関係、キャリアなど）。
相談、面談の申し出をしやすい職場の雰囲気づくり。

時期	面談内容	対象者	面談者
5月	評価・契約面談	全社員	部長・統括
7月	チャレンジシート①面談	全社員	リーダー
9月	自己申告面談	全社員	部長・統括
11月	チャレンジシート②面談	全社員	リーダー
1月	社長面談	全社員	社長
3月	チャレンジシート設定・振返面談	全社員	リーダー
入社3か月	入社節目①面談	新入社員	健康管理室保健師
入社1年	入社節目②面談	新入社員	健康管理室保健師
随時	希望者面談	希望者	部長・統括・リーダー、健康管理室保健師
随時	声掛け面談	様子を見て	部長・統括・リーダー
毎月～半年/1回	定着支援面談	被支援社員	支援者（部長・統括・リーダー含む3者面談もある）

4 職場環境　⑤リーダーの育成

持てる力を最大限に発揮できる職場環境を作るため、
リーダー以上の社員に対し、ミーティングや勉強会、セミナー参加による
知識・技術向上を図ります。

時期	所要時間	名称	内容	対象
毎日	15分	リーダーミーティング	各チームの業務課題の相談、受注業務・連絡事項の共有	各ﾁｰﾑ1名以上
不定期	20分/1回 ×社員数	知見共有会	社員の特性、支援課題・成功例、成長の共有	リーダー以上
不定期	15分/1回 ×約15回	プチ勉強会	障がい者雇用に関する基礎知識、法令、雇用管理等	リーダー以上
年１回	7時間	全体勉強会	2022年①自分を知ろう・相手を知ろう②業務の「見える化」 2023年①「配慮と遠慮」②「正しく・素早く・美しく」 2024年①情報セキュリティ②アセスメント・事例検討 2025年　11月29日実施予定	リーダー以上
不定期	１～２時間	他社様見学会	障がい者雇用企業様の職場見学、情報交換など	順次交代制
随時	―	外部機関開催ｾﾐﾅｰ	現地、リモート参加の業務に関連する各種内容	希望者
異動時期	2日間	障害者職業生活 相談員養成研修	障害者雇用の理念や現状、留意点、障害別にみた特徴と配慮など	リーダー就任者
JEED指定	8日間	ジョブコーチ養成研修	講義中心の座学と、演習やケーススタディを中心とした実技の研修	ｼﾞｮﾌﾞｺｰﾁ候補者
年3回	3時間	ｼﾞｮﾌﾞｺｰﾁｻﾎﾟｰﾄ研修	アセスメントや事例検討等ジョブコーチに必須の知識・技術の研修	ジョブコーチ

5 人材育成　①人事制度

2025年4月役割等級制度と評価制度を導入

階層	等級	担当役割	定義	役職
部門マネジメント	6等級	部門 統括	【シニアマネジャー】 (旧M1)	部長
	5等級	課（チーム） 統括	【マネジャー】 (旧SL,PL)	統括
マネジメント補佐	4等級	業務 統括	【シニアリーダー】	リーダーofリーダー
担当者	3等級	業務推進 担当	【リーダー】	業務リーダー
	2等級	応用業務 担当	【エキスパート】	スタッフ
	1等級	定型業務 担当	【レギュラー】	

＜背景＞
多様な難易度、工程数の業務
を受けるようになった。

多様な特性・スキルを持った社員が
入社してきた。

社員の成長とともに、多様な
キャリア形成が描ける制度の
必要性がでてきた。

＜評価方法＞
発揮能力（過程）と成果（結果）を
もとに自己評価・上長評価を実施。
昇降給・昇降格を行うとともに、
面談を通じ、評価項目を一つづつ
確認することで成長を促す。

5 人材育成　②チャレンジシートの運用

社員が自身で、会社における自分の目標を自由に立てて取り組む。
リーダーは定期面談により、進捗をサポート。評価制度とは無関係。

◆オフィスサポートチームメンバーチャレンジシート

社員No		記入日	年　月　日	面談日		
氏名						

◆アイネクスト業務推進部オフィスサポートチーム方針や施策

【活動方針】

①気持ちの良い「挨拶」と「報・連・相」　「気持ちいいありがとうの提供」
②丁寧で正確な業務遂行　「ただしく、すばやく、うつくしく」
③チームワークと相互サポート（相互信頼）　「助け合いの心」

◆期待目標

「敬語が話せること」
「気持ちのいい挨拶をする」
「PC関連資格の取得」
「〇〇業務ができるようになる」
「勤怠を安定させる」
など1つから複数、目標は様々

目標項目	行動内容	

リーダーコメント

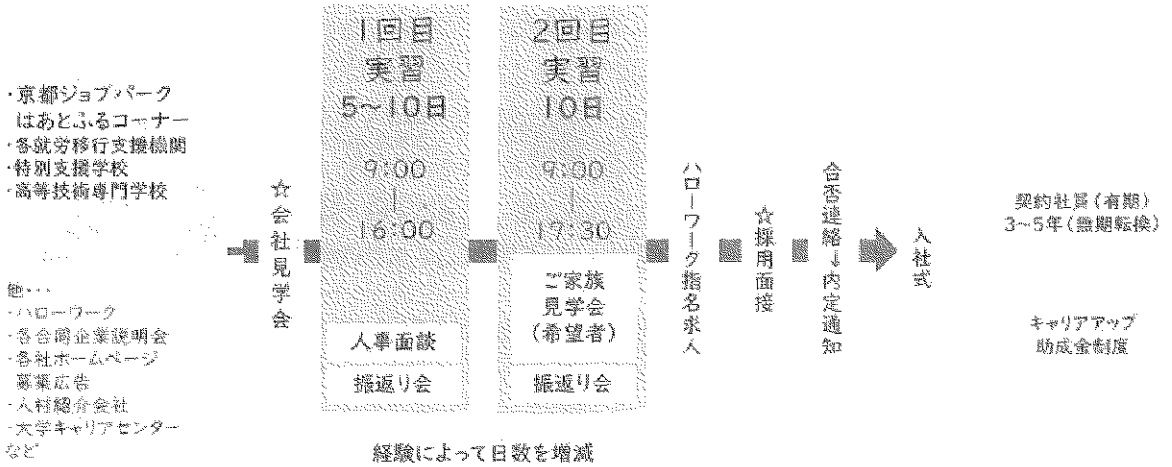
5 人材育成　③勉強会・相互理解促進のための集まり

全社で同じ話を聞く機会、お互いを知る機会をつくり、一体感や仲間意識を醸成する

時期	所要時間	名称	内容	対象
月初	10分	全体部会	社長講和・メッセージ 方針や全体の決まり事、社員への期待など分かりやすい内容	全社員
不定期	10分	業務勉強会	分解された業務の全体像、誰の役に立っているか？を解説 モチベーションアップにつながる（業務内容の説明ではない）	メンバー
不定期	10分	プチ勉強会	情報セキュリティ、安全衛生、就業規則、お金についてなど	メンバー
年1回	30分	納会	年末最終出勤日終礼時に、各チーム（1チーム5分）の発表を行う。テーマは自由、動画ＯＫ。楽しみにしてる社員も多い。	全社員
年4回	30分	自己紹介会 2025年度新規	「自分を知ってもらおう、みんなを知ろう」をテーマに自己紹介の時間を設定。終了後、専用カードでホワイトボードに貼り出し。	全社員

6 人材育成　①採用

就労移行支援機関への求人相談、支援学校からの実習生受入を通じて採用。
実習を主軸に、職場体験を通じて会社・業務を良く知ってもらうことを重視。
採用以外にも、できるかぎり実習訓練希望者を受入れ。



経験によって日数を増減

©2023 Wacoal I Next Corp.

6 人材育成　②採用での評価ポイント

1. 社会生活能力
- ①遅刻・欠勤
- ②身だしなみ
- ③健康管理
- ④自己理解

2. 対人関係
- ⑤挨拶・言葉遣い
- ⑥協調性
- ⑦注意受容態度
- ⑧相互理解

3. 作業能力

＜気持ち＞
- ⑨作業意欲
- ⑩目標に対する意識
- ⑪向上心

＜所持能力＞
- ⑫持続力・集中力
- ⑬指示理解力
- ⑭柔軟性
- ⑮記憶力
- ⑯負担耐性

＜獲得能力＞
- ⑰報告・連絡・相談

7 道のり　①会社立ち上げからを振り返って・・・

2018年2月 設立
2018年12月 特例子会社認定
・従業員数16人（内障がい者6人）
・グループ適用会社 3社

→

2025年8月 現在
・従業員数65人（内障がい者48人）
・グループ定期用会社 9社

＜立上げ＞
京都ジョブパーク様へ相談
（サポセン様、はーとふるコーナー様）

＜運営＞
先輩企業に教えを乞う
特例子会社情報交換会、各種勉強会などに参加

＜課題＞
仕事がない
支援に苦戦
採用に苦戦

7 道のり　②仕事がない

2018年2月 設立
2018年12月 特例子会社認定
・従業員数16人（内障がい者6人）
・グループ適用会社 3社

→

2025年8月 現在
・従業員数65人（内障がい者48人）
・グループ定期用会社 9社

○立上げ当初の仕事は2つのみ
・清掃
・紙書類のスキャンデータ化
○その後、封入・発送、ゴミ分別など徐々に増加
○どんな仕事ができるのか？また受けていいのか？基準がなかった

・・・・・仕事のない時間は、清掃用の雑巾づくり・・・・・

○対策
・グループ会社各部門へのアンケート
・業務内容のチラシ配布、社内掲示板への掲示
・発注部門業務のマニュアル作成
・発注部門の業務課題解決
・口コミ

7 道のり　③支援に苦戦

2018年2月 設立
2018年12月 特例子会社認定
・従業員数16人（内障がい者6人）
・グループ適用会社 3社

→

2025年8月 現在
・従業員数65人（内障がい者48人）
・グループ定期用会社 9社

社員個々の特性対応に苦戦

社員A あせり、失敗でパニック
社員B 「あれ」「だいたい」等の抽象表現が理解しづらい
社員C・D・E・F 口頭・複数指示、長い指示が理解しづらい
社員G・H 職場内・外のストレスで勤怠が不安定

リーダーX 配慮と遠慮の線引きが難しい
リーダーZ 社員にまかせず自分で仕事をやりがち

仕事の中で失敗を繰り返し、経験的に学んでいた
○対策
各支援機関（京都ジョブパーク様、障害者職業センター様、各就労支援事業者様）へ相談、生活相談員・ジョブコーチ資格取得、各種勉強会参加等

7 道のり　④自社に適した「障がい者雇用」に向けて

2018年2月 設立
2018年12月 特例子会社認定
・従業員数16人（内障がい者6人）
・グループ適用会社 3社

→

2025年8月 現在
・従業員数65人（内障がい者48人）
・グループ定期用会社 9社

○やってもらう仕事・職場を決める
○受入体制を整える
○仕事・職場にあった人材を採用する
○社員は専門機関の定着支援を受ける
○社員と対話を通して前に進む
○抱え込まず専門家、先輩企業へ相談

ご清聴ありがとうございました

中小事業主の皆さまへ

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度について

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。



認定事業主となることのメリット

認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます
また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります
詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。**※詳しい認定基準については裏面をご参照ください**

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主　検索

(URL)https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク　LL020702障01

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）

②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を１名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く

③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること

④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧いただくか、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組（アウトプット）	体制づくり	①組織面	特に優良	2点
			優良	1点
		②人材面	特に優良	2点
			優良	1点
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点
			優良	1点
		④職務選定・創出	特に優良	2点
			優良	1点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点
			優良	1点
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点
			優良	1点
		⑦募集・採用	特に優良	2点
			優良	1点
		⑧働き方	特に優良	2点
			優良	1点
		⑨キャリア形成	特に優良	2点
			優良	1点
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点
			優良	1点
取組関係の合格最低点				5点（満点20点）

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
成果（アウトカム）	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
		⑫定着状況	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
	質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
		⑭キャリア形成	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
成果関係の合格最低点				6点（満点24点）
情報開示（ディスクロージャー）	取組（アウトプット）	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
			優良	1点
	成果（アウトカム）	⑯数的側面	特に優良	2点
			優良	1点
		⑰質的側面	特に優良	2点
			優良	1点
情報開示関係の合格最低点				2点（満点6点）
合計の合格最低点				20点（満点50点）

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



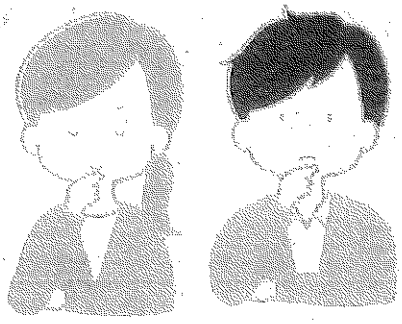
企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

京都市
CITY OF KYOTO

障害のある方の超短時間雇用促進モデル事業始動!!



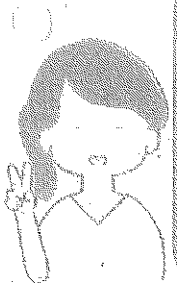
→超短時間雇用で解決!?

超短時間雇用とは

働く意欲があっても、障害特性等により長時間の勤務が難しい方々が、短時間(週20時間未満)で働くことができる環境を整備する取組です!

求職者

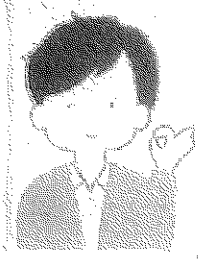
- 短時間で、能力を発揮することができる
- 毎回決まった業務で働くことができる



×

企業

- 特定の業務だけを担当する人材を確保できる
- 繁忙期だけなど、スポットで依頼ができる



企業のメリット

- 社員の雑務を短時間就労者が担当することで、本来業務に集中することができる。業務効率化に!
- 「やってもらえると助かる」業務内容に合わせて、柔軟に雇用期間を調整できます!

雇用事例

…事務や清掃…

- 保育園での清掃、消毒業務
- 企業でのデータ入力、封入作業
- 介護施設でのベッドメイキング
- 翻訳業務
- 図書館での書籍の管理　　等

…軽作業など…

- カフェでの受付業務
- レストランでの食器洗浄
- パン屋でのパンの成形業務
- 飲食店での食材の下処理　等

雇用プロセス(例)

業務分析 ▶ ※職務定義 ▶ 希望者募集 ▶ 見学・実習 ▶ 採用面接 ▶ 雇用 ▶ 職場定着

※職務内容が明確に定義された特定の職務

京都市での支援内容

- **超短時間雇用に取り組む企業等支援**
  …企業のニーズに応じた業務の切り出しを行い、障害のある方とのマッチング支援を行う
- **障害のある方の就労支援**
  …相談窓口を設置し、障害特性に寄り添った就労支援を行う
- **定着支援**
  …就職が決まった障害のある方に対して、就労に関する相談対応、就職企業等との連絡調整などの支援を行う
- **セミナー等の開催**
  …創出した事例の紹介や、先進的な他都市の事例などのセミナーを開催予定

興味のある企業様、障害のある方は下記の問い合わせ先までご連絡ください!!

問い合わせ先（受託事業者）
超短時間雇用促進センター「はたらきまひょ」
運営事業者：株式会社アイシーエル
電話:075-708-7886　FAX:075-708-7856

発行：令和7年7月　保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市印刷物　第070616号

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point ① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和６年４月以降）

	令和５年度	**令和６年４月**	令和８年７月
民間企業の法定雇用率	２.３％ ⇒	２.５％ ⇒	２.７％
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年６月１日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point ② 除外率が引き下げられました。（令和７年４月）

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和７年４月１日から以下のように変わりました。（これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。）

除外率設定業種	**除外率**
・非鉄金属第一次製錬・精製業　・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	５％
・建設業　・鉄鋼業　・道路貨物運送業　・郵便業（信書便事業を含む）	１０％
・港湾運送業　・警備業	１５％
・鉄道業　・医療業　・高等教育機関　・介護老人保健施設　・介護医療院	２０％
・林業（狩猟業を除く）	２５％
・金属鉱業　・児童福祉事業	３０％
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	３５％
・石炭・亜炭鉱業	４０％
・道路旅客運送業　・小学校	４５％
・幼稚園　・幼保連携型認定こども園	５０％
・船員等による船舶運航等の事業	７０％

Point ③ 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となりました。

▶精神障害者の算定特例の延長（令和５年４月以降）。

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、１カウントとして算定できるようになりました。

▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和６年４月以降）。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになりました。

Point ④ 障害者雇用のための事業主支援を強化しました。（令和６年４月以降）

▶「障害者雇用相談援助事業」が始まっています。

◆ 障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになりました。

（「障害者雇用相談援助事業」利用のご案内：https://www.mhlw.go.jp/content/001245754.pdf）

▶ 障害者雇用関係の助成金を拡充・新設しました。

◆ 加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになりました。

◆ 障害者介助等助成金の拡充（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金の拡充（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の他、職場実習・見学の受入れ助成を新設しました。

（各種助成金の詳細はこちら：https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/index.html）

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？

A1. ①令和６年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和７年４月１日から同年５月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.5%）で算定していただくことになります。
②令和８年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和９年４月１日から同年５月17日までの間）
令和８年６月以前については2.5%、
令和８年７月以降については2.7%で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

A2. 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶「障害者雇用のご案内」：https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf

Q3. 今後の法定雇用率について、国や地方公共団体等の取扱いはどう変わりますか？

A3. 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和８年７月１日から3.0%と民間企業と同様に引き上げとなります。また、都道府県等の教育委員会の法定雇用率については、令和８年７月１日から2.9%となります。

なお、除外率制度について、民間企業と同様に令和７年４月から10ポイント引き下げられました。

しょうがいしゃこようしえんげっかん

障害者雇用支援月間

9月1日▶9月30日



ポスター原画の写真は、障害のある方が働いている姿を募集しました。

なかまと楽しく力合わせて

令和７年度　障害者雇用支援月間における「写真コンテスト　職場で輝く障害者～今その瞬間～」
厚生労働大臣賞

京都府　京都かんきょう株式会社　丹野　麻衣さんの作品

らしく、はたらく、ともに
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

ホームページ：https://www.jeed.go.jp/
障害者雇用支援月間

後援　内閣府／厚生労働省／文部科学省／NHK／一般社団法人 日本経済団体連合会



シンボルキャラクター
ビワチャノサウルス

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7年9月3日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	古利根川右岸水門　吐物公園水門　道路		
按分割合	10	政務活動費 支出額	330　円
備　考	→ 上記視察等対応依頼への現地視察分 時の駐車料		

（領収書等貼付欄）

三井のリパーク

リパーク桂川ハイツ

領収書

精算機 #01　　A 精算No.000010
車室番号（自動車）　　2
入庫時刻　2025年 9月 3日(水) 18:07
精算時刻　2025年 9月 3日(水) 18:46
駐車料金　A料金　330円

合　計　330円
（内税10％対象額　330円）
現金領収金額　330円
現金入金額　400円
釣銭　70円

三井不動産リアルティ株式会社
登録番号　T8010001140514

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7年 10月 2日	整理No.	5
使途項目	〈調査研究費〉 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	千人ネット京都内覧・視察時の駐車料金		
按分割合	10	政務活動費 支出額	800 円
備考	全額・次項		

（領収書等貼付欄）

三井のリパーク

リパーク河原町通九条北第3

領収証兼明細書

精算機 #01　A　精算No.000311
車室番号（自動No.）　1
入庫時刻　20[illegible]年10月 2日(木) 16:24
精算時刻　20[illegible]年10月 2日(木) 17:40
駐車料金　A料金　800円

合　計　800円
（内税10%対象額　800円）
現金領収金額　800円
現金入金額　1,000円
釣銭　200円

三井不動産リアルティ株式会社
登録番号　T8010001140514

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

令和７年９月
総合企画局
都市計画局

南区選出議員　各位

チームラボバイオヴォルテックス京都の関係者内覧会への招待について

日頃は、本市行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

京都駅東南部エリアにおきまして、市有地活用の公募により選定された事業者である京都駅東南部エリア有限責任事業組合（代表：チームラボ）が整備を進めてまいりました、デジタルアートミュージアム「チームラボバイオヴォルテックス京都」が、令和７年１０月７日に開業する運びとなりました。

この度、チームラボから関係議員の皆様に対し、開業前に開催する関係者内覧会への招待を受けております。

９月市会の開会中となりますが、是非とも御参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

１　関係者内覧会の概要

（１）日時　①　令和７年１０月１日（水）１７時～２１時
②　令和７年１０月２日（木）１４時～２１時
③　令和７年１０月３日（金）１４時～２１時

※　１日（水）は関係議員の皆様及び近隣住民の方を、２日（木）、３日（金）は関係議員の皆様及びチームラボ関係者（関係事業者等）を対象とした内覧会です。
※　いずれも最終入場は１９時３０分です。
※　ミュージアムでの所要時間は、概ね９０分～１２０分となっています。

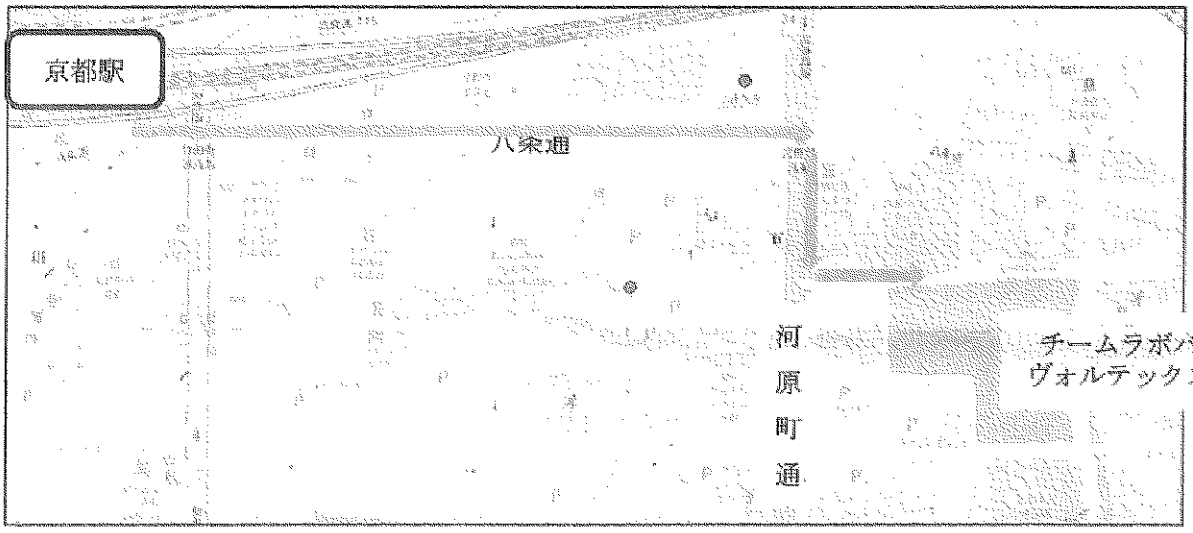
（２）場所　裏面を御参照ください。
※　駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

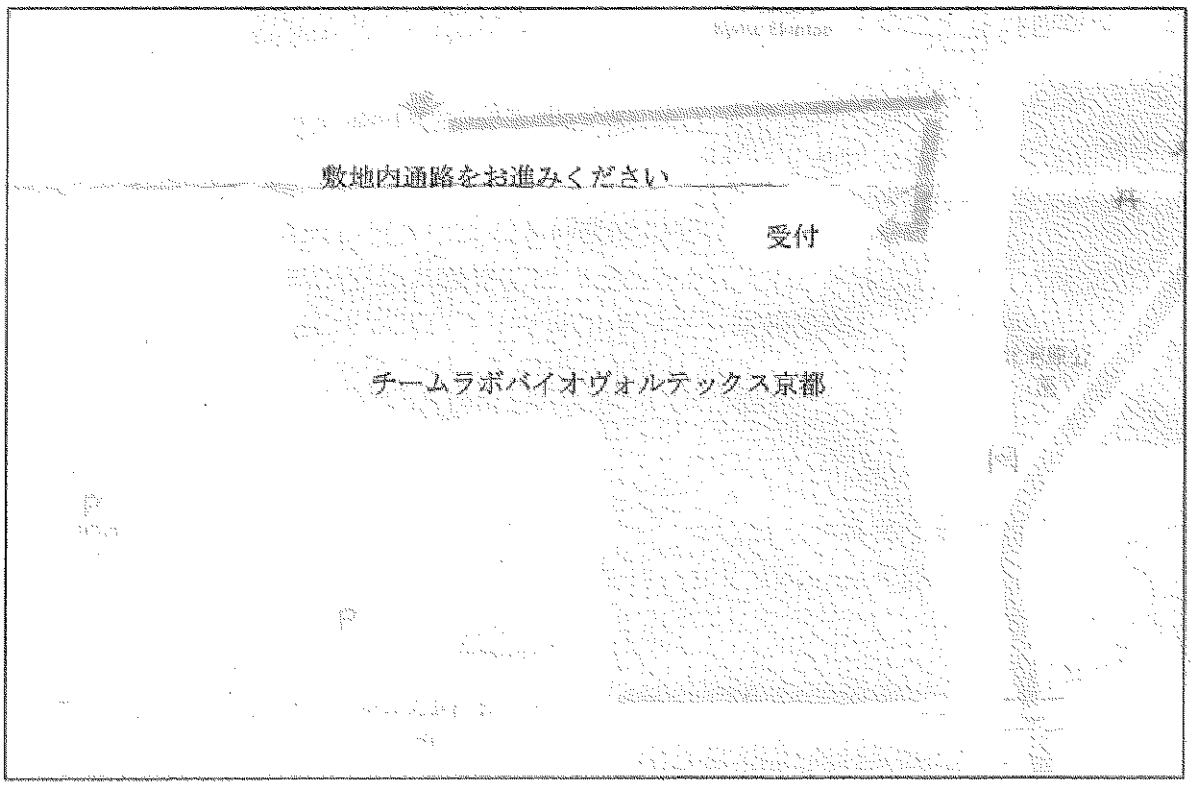
２　申込方法等

・事前のお申込みは不要です。
・当日、会場入口の受付におきまして、京都市会議員である旨をお伝えいただいたうえで、お名前をお申し出ください。

＜問い合わせ＞
総合企画局プロジェクト推進室　プロジェクト推進第一課長　渡邉
電話：０７５－２２２－３１７６
都市計画局住宅室すまいまちづくり課　まちづくり推進担当課長　長谷川
電話：０７５－２２２－４０１６

（位置図）


京都駅
八条通
河
原
町
通
チームラボバイオ
ヴォルテックス京都


敷地内通路をお進みください
受付
チームラボバイオヴォルテックス京都

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	8年 1月29日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	南区各種団体連絡協議会南区制70周年会費		
按分割合	1/2	政務活動費 支出額	6,000 円
備　考			

（領収書等貼付欄）前半は上記調査研究費、後半は意見交換を伴う飲食形式懇談会であったため1/2で按分する。

→これまで70年の歩み、各種団体へ果たしてきた役割と今後地域への貢献のあり方の意見交換

領　収　書

令和８年１月２９日

京都市会議員
しまもと　京司　様

南区各種団体連絡協議会
代表者　田　中　一　明

下記の金額を受けとりました。

記

金　額		￥	1	2	0	0	0

ただし、南区制７０周年記念祝賀会会費として

第7号様式(第4条関係)

支出調書一覧表

(研修費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	6月2日	京都府看護連盟主催石田昌宏講演会の駐車場代	1,200
2	6月29日	京都府看護連盟総会研修会の駐車場代	440
3	令和8年1月23日	京都たばこ商業協同組合合同研修懇親会会費	5,000
		合計	6,640

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7年　6月2　日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　(研修費)　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	京都府看護連盟主催石田昌宏講演会の駐車料		
按分割合	10	政務活動費 支出額	1,200　円
備　考			

（領収書等貼付欄）（1月裏・メモ等の裏面・別紙参照）

京都駅ビル

東第1駐車場

(事前精算機)

領収書

精算機 #24		P	精算No.000382
発券機 #06			発券No.052599
入庫時刻	2025年 6月 2日(月) 18:44		
精算時刻	2025年 6月 2日(月) 20:08		
駐車時間			1:24
駐車料金	A料金		1,200円
合　計			1,200円
現金領収額			1,200円
お預り			1,200円
お釣り			0円

駐車料金は税込み価格です。
またのご利用をお待ちしております。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

石田まさひろ参議院議員を囲む会

日　時：2025年6月2日（月）19：00～20：00

場　所：ホテルグランヴィア京都　3階「栄華」

講　師：石田まさひろ参議院議員

テーマ：

「現場で抱えている問題・課題を声にして届けよう」

プログラム

19：00　開　会

挨　拶　　京都看護連盟 会長
　　京都府看護協会 会長

来賓紹介

19：10　意見交換

はじめに、石田まさひろ参議院議員よりお話をいただき
その後、参加者の皆さまと意見交換を進めて参りますので
ご遠慮なくご意見をお聞かせ下さい。

20：00　終　了

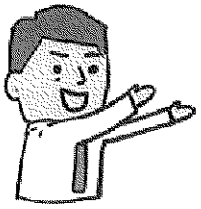


（現場の声を…　一部だけ実現　定額引上）
AIによる音声解析で
しゃべり言葉」「記録」「予防」
記録・書類作成の時間にSch…
本来のベッドサイド実践力を伸ばす…
先進の「医」師上　看多力リによる入院前治療何と…
ナイルパフォーマンスの向上
看護師の処遇向上　労働人数確保に必要→人材が集まる力ない…

看護の明るい未来を 6つの改善点



1 看護職の賃金アップに引き続き対処を



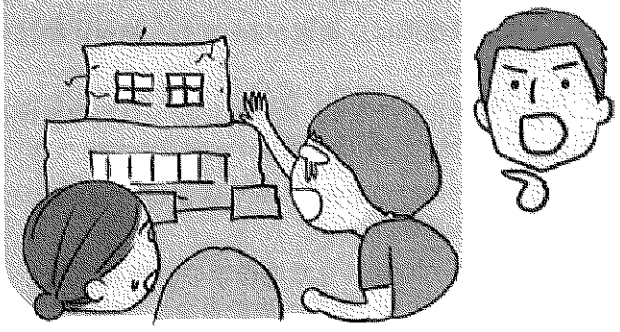
- 物価が高騰している
- 診療報酬のベースアップ評価料では十分な賃上げを実感できない
- もっともっとモチベーションが上がるような賃上げを望む

2 診療報酬の算定要件の大胆な緩和を

- 報酬改定のたびに、カンファレンスや研修が増え、煩雑な記録や監査の対応などのさまざまな業務が発生する
- 看護本来の業務に集中できなくなっている
- 算定要件を大幅かつ大胆に緩和し、記録や会議などをなくすといった改革が必要



3 医療機関は経営危機、予見性ある診療報酬の仕組みを

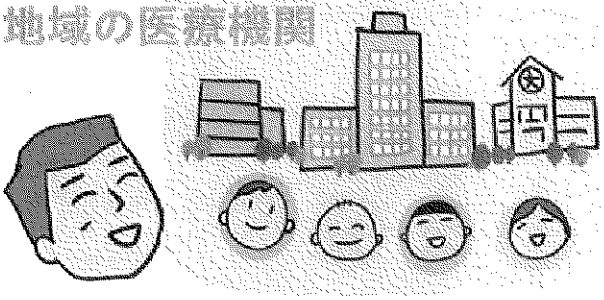


- 医療機関や介護事業所は深刻な経営悪化に陥っている、閉鎖した施設も少なくない
- 銀行がお金を貸してくれない、という問題がある
- 銀行の融資は将来の収益性を見据えて行われるため、連続性のある診療報酬・介護報酬等の変革が必要
- 物価や人件費の変動を自動的にスライドさせるなど将来の予見性のある仕組みに！
- 同時に来春の報酬改定までをつなぐ対策も

つくるための



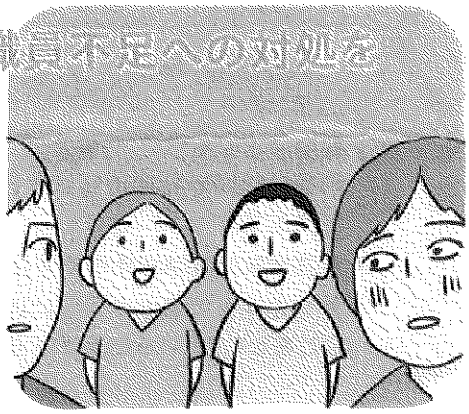
4 まちづくりの中心は地域の医療機関



- 地方に行くと、そこで一番高い建物はその地域の中核的な急性期病院が多い
- 病院のそばに住む人が増え、スーパーなどの日常生活を支える施設も集まる実態がある
- 医療機関は、命と暮らしを支えるまちづくりの拠点として総合的な役割を担う
- 地域医療介護総合確保基金など医療や福祉を目的とした予算だけではなく、地方創生推進交付金なども活用

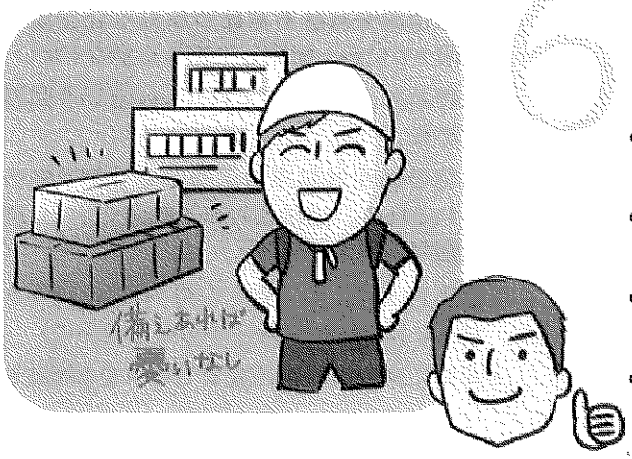
5 地方の看護専門学校の減少と看護職員不足への対応を

- 看護専門学校の受験者が3分の1ほどに減って、数年後には地方の看護専門学校がなくなる可能性も
- すると、地方の急性期病院への新人供給が途絶える可能性がある
- 地方の看護職人材供給について早急な対策が必要
- 社会人を経た人にも看護師を目指してもらえるよう周知





6 医療機関は災害時など危機管理の重要拠点



- 医療機関は、災害があっても、絶対に機能を失ってはならない
- 患者だけでなく、地域の住民の食料や医薬品の備蓄、場合によってはエネルギー確保も行うべき
- 災害に対応できる人員を確保しておかなければ機能を果たせない
- 中核的な病院を危機管理の最重点施設として強化すべきであり、防災の補助金なども積極的に活用する

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	7年 6 月 29 日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　(研修費)　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	京都府看護連盟　役員会研修会の駐車代		
按分割合	.10	政務活動費 支出額	440 円
備　考			

（領収書等貼付欄）~~前半は上記調査研究費、後半は意見交換を伴う飲食形式懇談会でありただが1/2で按分する。~~

（内容・金額は裏面別紙1枚）

（一財）京都府民総合交流事業団
登録番号：T7130005003037
全て消費税１０％適用・税込
TEL 075-692-3400

領　収　証

入車日時 2025年06月29日 13時19分
精算日時 2025年06月29日 14時23分
No.05-001715　　券No.01-393812

駐車料金（一般　）　440円

料金計　440円

投入現金　10,000円
釣銭額　9,560円

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

2025年度

通常総会

と　き　2025年６月29日（日）
１３：３０～１６：００

ところ　京都テルサ（テルサホール）
京都市南区東九条下殿田町70番地
ＴＥＬ（０７５）６９２－３４００

13:30～ 第1部 研修講演　京都府看護連盟 会長 澤井 芳智子氏

・保健予防と看護体制の構築と推進のために
・つり橋や、自然災害・被災地での最善実践活動
・他地区や、在宅・在宅看護のニーズ高まり
これからの高齢化社会でのなくてはならないヘルスケアとして
いかに住民の手を差しのべるか…… 又は他改善と超越人材の確保に、
医療機関の社会的役割を果たしてもらうため…… 医療職の手当と
労働の必要性等。

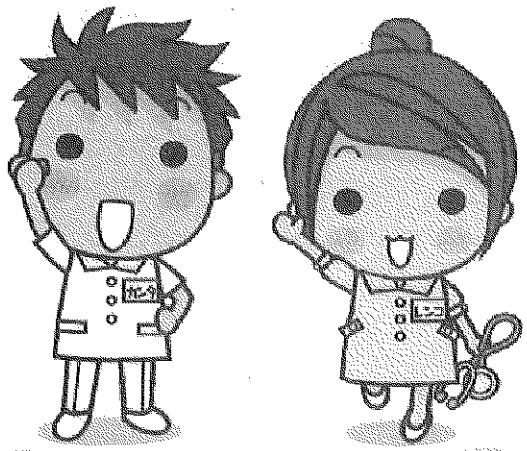
京都府看護連盟

〒601-8003
京都市南区東九条西山王町11 白川ビルⅡ302
TEL　075-662-5737
FAX　075-662-5759

日本看護連盟綱領

1. 私たちは一人ひとりの知恵と力を結集し、国民の健康と福祉のために強力なる活動を推進いたします。

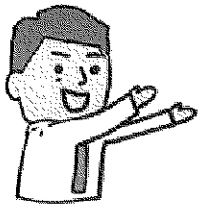
1. 私たちは「看護は一つ」の旗のもとに看護制度改革と労働条件の改善のために、強力なる政治活動を推進いたします。



看護の明るい未来を 6つの改善点



1 看護職の賃金アップに引き続き対処を



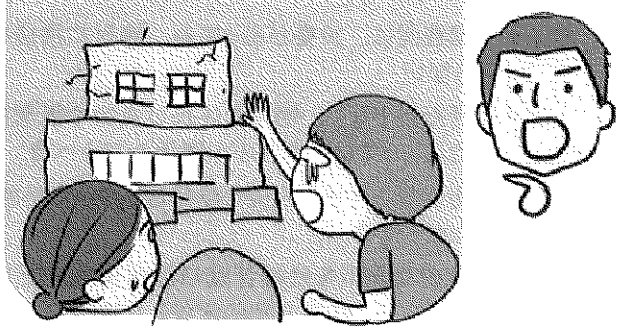
- 物価が高騰している
- 診療報酬のベースアップ評価料では十分な賃上げを実感できない
- もっともっとモチベーションが上がるような賃上げを望む

2 診療報酬の算定要件の大胆な緩和を

- 報酬改定のたびに、カンファレンスや研修が増え、煩雑な記録や監査の対応などのさまざまな業務が発生する
- 看護本来の業務に集中できなくなっている
- 算定要件を大幅かつ大胆に緩和し、記録や会議などをなくすといった改革が必要



3 医療機関は経営危機、予見性ある診療報酬の仕組みを

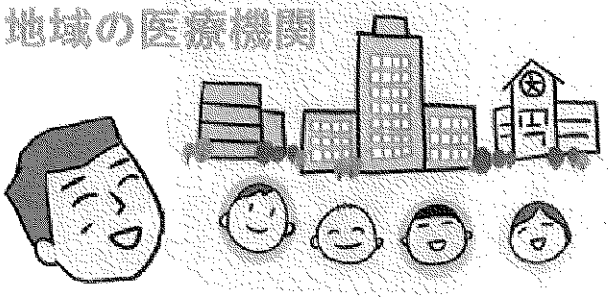


- 医療機関や介護事業所は深刻な経営悪化に陥っている、閉鎖した施設も少なくない
- 銀行がお金を貸してくれない、という問題がある
- 銀行の融資は将来の収益性を見据えて行われるため、連続性のある診療報酬･介護報酬等の変革が必要
- 物価や人件費の変動を自動的にスライドさせるなど将来の予見性のある仕組みに！
- 同時に来春の報酬改定までをつなぐ対策も

つくるための



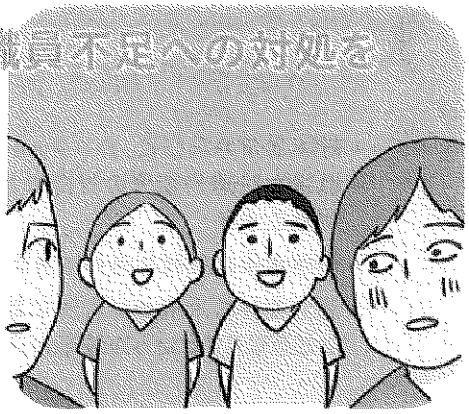
4 まちづくりの中心は地域の医療機関



- 地方に行くと、そこで一番高い建物はその地域の中核的な急性期病院が多い
- 病院のそばに住む人が増え、スーパーなどの日常生活を支える施設も集まる実態がある
- 医療機関は、命と暮らしを支えるまちづくりの拠点として総合的な役割を担う
- 地域医療介護総合確保基金など医療や福祉を目的とした予算だけではなく、地方創生推進交付金なども活用

5 地方の看護専門学校の減少と看護職員不足への対処を

- 看護専門学校の受験者が3分の1ほどに減って、数年後には地方の看護専門学校がなくなる可能性も
- すると、地方の急性期病院への新人供給が途絶える可能性がある
- 地方の看護職人材供給について早急な対策が必要
- 社会人を経た人にも看護師を目指してもらえるよう周知







6 医療機関は災害時など危機管理の重要拠点

- 医療機関は、災害があっても、絶対に機能を失ってはならない
- 患者だけでなく、地域の住民の食料や医薬品の備蓄、場合によってはエネルギー確保も行うべき
- 災害に対応できる人員を確保しておかなければ機能を果たせない
- 中核的な病院を危機管理の最重点施設として強化すべきであり、防災の補助金なども積極的に活用する

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	8年 1月23日	整理No.	3
使途項目	調査研究費 (研修費) 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	京都たばこ商業協同組合合同研修会懇親会 会費		
按分割合	1/2	政務活動費 支出額	5,000 円
備考	添付別紙の通り		

（領収書等貼付欄）前半は上記調査研究費、後半は意見交換を伴う飲食形式懇談会であったため1/2で按分する。

領　収　証

様　No.

★ ¥10000

但 [illegible]として（前半研修会費として）

8.1.23 日　上記正に領収いたしました

内訳

	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

京都市中京区新町通四条上ル
小結棚町441番地
京都たばこ商業協同組合

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

令和８年新春

役員・総代・女性部幹事合同研修懇親会

日　時　　令和８年１月２３日(金)

午後４時

会　場　　からすま京都ホテル

京都たばこ商業協同組合

令和８年新春　役員・総代・女性部幹事合同研修懇親会

次　第

日時　令和８年１月２３日(金)
会場　からすま京都ホテル

（敬称略、順不同）

１．　開　会　（司会）
　　京都たばこ商業協同組合　　専務理事　山本　重雄
２．　主催者の挨拶
　　京都たばこ商業協同組合　　理事長　佐々木和男
３．　ご来賓の祝辞
　　京都府知事　西脇隆俊　代理
　　京都府　健康福祉部　　副部長　十倉　孝之
　　京都市長　松井孝治　代理
　　京都市　産業観光局　　局長　草木　大
　　日本たばこ産業㈱京都支社　　部長 [redacted]

(研修)

４．　ご来賓紹介
５．　祝電の披露
６．　乾　杯

７．　お楽しみ抽選会（ＪＴ京都支社協賛）　　執行部にてお手伝い
　　事務局　２名

８．　閉　会
　　京都たばこ商業協同組合　　常務理事　山崎美佐江

来賓者ご芳名

（敬称略・順不同）

京都府知事　西脇隆俊　代理　健康福祉部	副部長	十倉　孝之
京都府　商工労働観光部	副部長	玉木　利忠
京都市長　松井孝治　代理　京都市産業観光局	局長	草木　大
京都市まちの美化推進事業団	専務理事	[redacted]
衆議院議員　勝目　康	秘書	[redacted]
参議院議員　西田昌司	秘書	[redacted]
参議院議員　吉井あきら	秘書	[redacted]
京都府議会議長	東山区	荒巻　隆三
京都府議会議員	左京区	石田　宗久
京都府議会議員	山科区	大澤　彰久
京都市会議員	上京区	寺田　一博
京都市会議員	中京区	津田　大三
京都市会議員	南　区	島本　京司
京都市会議員	東山区	平山　貴大
京都市会議員	山科区	富　きくお
京都市会議員	右京区	田中　崇則
京都市会議員	西京区	西村　義直
日本たばこ産業㈱京都支社	部長	[redacted]
伏見たばこ商業協同組合	理事長	宮田　勲
京都共済協同組合	契約課長	[redacted]
奥田会計事務所	税理士	[redacted]
奥田会計事務所	組合担当	[redacted]
ビジネスサービス㈱京都南店	取締役	藤森　雅士

分煙対策の問題、特に受動のルール化、この取り組みを喫煙者にも受け入れられ、環境美化でき、また、路上喫煙禁止区域に対する義務、安心安全なまちづくりへの支援のための取り組み、「分煙」年間90億円京都市への税収の重要性、このつながり地域ごとのアピール、受動喫煙の健康被害による医療費、吸う人のみならず人権問題の利益になる事が重要、地域ごとに分煙たばこ税のあり方

第7号様式(第4条関係)

支 出 調 書 一 覧 表

(広報広聴費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	令和6年9月15日	ホームページ サーバー利用料金 (令和7年4月～9月分)	6,600
2	令和7年5月2日	市政報告ポスティング料金	201,960
3	9月15日	ホームページ サーバー利用料金 (令和7年10月～令和8年3月分)	7,260
4	9月21日	教王護国寺(東寺)弘法市にて、南東角約2時間広報広聴活動 (市議団ニュース他市政報告配り)時の駐車代金	2,800
5	9月28日	市民提言・京都駅東南部エリア活性化方針推進に向けた 京都市への提案・報告会参加時の駐車料	400
6	令和8年1月23日	市政報告ビラ発行費用、ポスティング代金	225,000
7	3月13日	広報ビラ(市政報告)発行費、ポスティング代金	225,000
		合計	669,020

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	令和6 年 9 月 15 日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ホームページサーバー利用料金		
按分割合	10	政務活動費 支　出　額	6,600 円
備　　考	R7.4～9月分		

（領収書等貼付欄）（別紙、次頁）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

発行日: 2024-09-15

領収書

島本 京司 様

利用明細

サイト名	しまもと京司　京都市会議員 自民党 南区 選出 島本京司
サイトURL	http://r.goope.jp/shimamoto
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	-
契約期間	12ヶ月 (2024-10-01~2025-09-30)

① 2024.10月~2025.3月末(半年分)…元6年分に
② 2025.4~9月分(半年分)…元7年度分に

支払い情報

お名前	島本 京司 様
請求先	京都市南区吉祥院井ノ口町29-1
支払い日	2024-09-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	[redacted]
料金	12,000円
消費税率	10%
消費税	1,200円
支払い金額	13,200円

① 6,600円
② 6,600円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー　Tel:03-5456-2622 (代表)

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7 年 5 月 2 日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	市政報告ポスティング料金		
按分割合	10	政務活動費 支出額	201960 円

領収書

島本京司事務所 御中

発行日：　2025/05/02
領収書番号:41

〒601-8314
京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1

合計金額	201,960 円

但 ポスティング及び折加工代として
上記正に領収いたしました。

小計	183,600円
消費税	18,360円

(内訳)

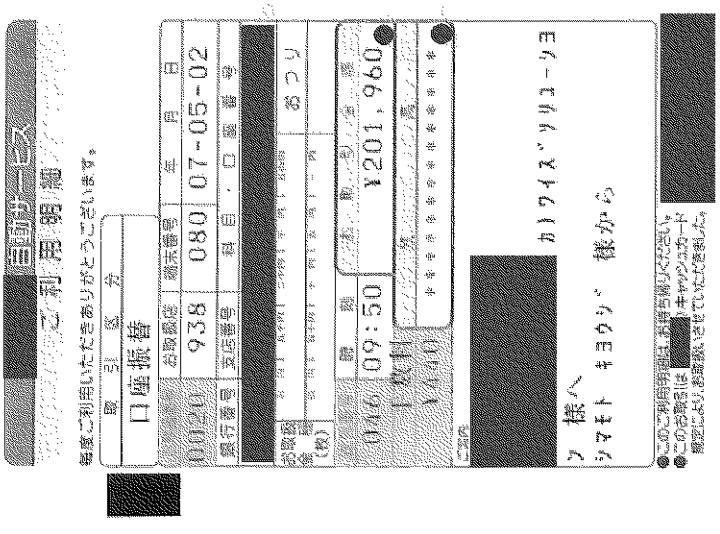
10%対象	183,600円(消費税 18,360円)

市政活動報告　ポスティング　南区全域

KYOTO POSTING
OSAKA POSTING

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075325-5648



でください。
領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付し

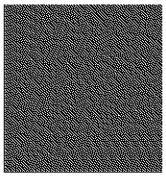
請求書

島本京司事務所 御中

〒601-8314
京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1

KYOTO POSTING
OSAKA POSTING

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095



〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075325-5648

請求書番号:560
請求日:　2025/04/15
お支払期限:2025/04/30

ご請求金額　201,960 円

納品日	品目・納品書番号	単価	数量	価格
2025/04/15	市政活動報告　ポスティング　南区全域	4.6	34,000	156,400
2025/04/01	折加工代金	0.8	34,000	27,200

小計	183,600
消費税額合計	18,360
合計	201,960

税率別内訳

	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	183,600	18,360	201,960

振込先



カ）ワイズソリューション

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はお客様負担でお願い致します。

京都市会議員 京都市政報告　令和7年 春・夏号

京 しまもと京司



Today－Tomorrow、きょうと 明日へ

島本 きょうじ

＜新京都戦略＞特集

――すべての人に「居場所」と「出番」がある、「突き抜ける世界都市京都」の実現！――

－新市長への代表質問や各種提言も経て策定、≪新京都戦略≫ のポイント－

昨年私の代表質問に引き続き、先般2～3月の予算議会にて、この新戦略を徹底審議いたしました。

京都の価値・強みである文化・自然や精神性、歴史の中で培われてきた「まち柄」を活かし、下記３つの視点で推進します

1 ひらく
開・拓

- ○　内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- ○　京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる！しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革。

2 きわめる
究・極

- ○　新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- ○　京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

3 つなぐ
継・絆

- ○　自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- ○　人と人・地域の絆を大切にし、むすび、つながり、支え合う社会を構築。

これら3つの視点を実現するための 3 to 11 11のリーディングプロジェクト

ひらく

①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

③市民生活と「観光」の両立プロジェクト

きわめる

④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

つなぐ

⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

詳しくはぜひ京都市のホームページを、ごらんください



※市の新中長期計画策定のための審議会の様子



京 京都市会議員 しまもと京司
TEL (075) 662-1515　FAX (075) 681-7754　kk5500jp@yahoo.co.jp
≪事務所≫ 〒601-8314 京都市南区 吉祥院 井ノ口町29-1
しまもと京司 検索

これからの京都市の計画や市政全般に関わるご意見ご要望他、皆様からのさまざまな情報もお待ちしています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 15 日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　(広報広聴費)　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ホームページサーバー利用料		
按分割合	１０	政務活動費 支　出　額	7,260 円
備　　考	令和7年10月～令和8年3月分		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

発行日: 2025-09-15

領収書

島本 京司 様

利用明細

サイト名	しまもと京司　京都市会議員 自民党 南区 選出 島本京司
サイトURL	http://r.goope.jp/shimamoto
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	-
契約期間	12ヶ月 (2025-10-01〜2026-09-30) ① 2025.10.1〜2026.3.31 令和7年度で計上 ② 2026.4.1〜2026.9.30 令和8年度で計上

支払い情報

お名前	島本 京司 様
請求先	京都市南区吉祥院井ノ口町29-1
支払い日	2025-09-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	[redacted]
料金	13,200円
消費税率	10%
消費税	1,320円
支払い金額	**14,520円** ① 7260円 ② 7260円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー　Tel:03-5456-2622 (代表)

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7 年 9 月 21 日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　(広報広聴費)　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	教室護国寺(駐)私共市にて南東内約2時間広報広聴活動		
按分割合	10	政務活動費 支出額	2,800 円
備　考	(市議団ニュース他市政報告配り)時の駐車代金		

（領収書等貼付欄）

KF-Park

東時南

領収証

精算機 #01　　A 精算No.000236
車室番号（自動車）　1
入庫時刻　2025年 9月21日(日) 11:03
精算時刻　2025年 9月21日(日) 13:04
駐車料金　A料金　2,800円

合　計　2,800円
（内税10%対象額　2,800円）
現金領収金額　2,800円
現金入金額　3,000円
釣銭　200円
またのご利用をお待ちしております。

関電ファシリティーズ（株）
登録番号 T8120001126535
（消費税率１０％）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	7年 9月28日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	祝健吉市郎衆議院議員事務所竣工式（新規拠点開所）参加時の駐車料金		
按分割合	10/10	政務活動費 支出額	400 円
備　考	※参照、別紙		

（領収書等貼付欄）

次頁

三井のリパーク

リパーク河原町通東寺道東

領収書

精算機 #01　A 精算No.000401
車室番号（自動車）　6
入庫時刻　2025年 9月28日(日) 12:52
精算時刻　2025年 9月28日(日) 13:51
駐車料金　A料金　400円

合　計　400円
（内税10%対象額　400円）
現金領収金額　400円
現金入金額　1,000円
釣銭　600円

三井不動産リアルティ株式会社
登録番号　T8010001140514

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

市民提言「京都駅東南部エリア活性化方針推進に向けた京都市への提案」

報告会

日時：2025年9月28日（日）　13時～

会場：京都市地域・多文化交流ネットワークサロン

わたしたち、東九条まちづくり連絡会(以下、「連絡会」と略記)は、地域住民だけでなく、地域で働く人たち、芸術家やアート関係者を含む地域に関わる人たち、京都市南区東九条の歴史や地域性に惹かれた人たち、東九条の将来への可能性を信じる多くの人たちが参加するネットワークです。2015年から活動しています。

連絡会では、地域で活動する諸団体･個人と連携しながら、今年４月～7月までの４回にわたり独自のタウンミーティングを行い、「わたしたちが望むまちの姿」を話し合い、京都駅東南部エリア活性化方針推進のための「市民提言」を京都市長に提出しました（2025/9/2）。

「京都駅東南部エリア活性化方針ってなに？」

「タウンミーティングで何をしたの？」

「そもそも、東九条まちづくり連絡会ってはじめて聞いたし…」

きっと多くの方が「何のために？」「誰のための提言書なん？」「これでどう変わるの？」と思われることだと思います。ただこの数年、息つく暇もないほど、京都駅南側の開発が進み、地域住民がついていけないほどのスピードでホテルや民泊が増え、生活環境は大きく変わりました。変わることが悪いのではなく、変わっていくことに住民や市民が参加できるまちづくりを求めます。

タウンミーティングで話し合った内容は、提言書としてまとめました。行政まかせにするのではなく、市民もいっしょにまちの未来を考えていきたい。必要なことは学びながら、誰もが排除されることなく、どんな人であっても個人として尊重されるコミュニティをめざしたいです。夢物語かもしれません。けれど、京都市南区東九条地域は長い年月をかけて、多様なものとの共生を、一歩一歩進めてきました。

今回の報告会では、京都市への提案内容とともに、東九条が育んだ多文化・多様性の豊かさについても話し合いをしたいと思います。

どなたでも参加できます。再開発の問題・課題は東九条地域だけでなく、京都市や日本の各地、世界の諸都市で起こっています。提言書では3名の学識有識者の協力を得て、主に再開発に伴う住居問題に関する欧米の対策・施策の事例レポートも同時に提出しました。ともに、住みよい地域づくりをめざした報告会に、ぜひご参加ください。

京都新聞に掲載されました！　(2025/9/3 京都新聞)


東九条地域 家賃規制や開発抑制を

地元有志、京都市に提言 地価高騰の影響懸念

●提言書はこちらから↓

（フルバージョン）

（家賃規制・低所得者向けの住宅供給・ゾーニング政策等の実現に向けて）→

（要約版）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	8 年 1 月 23 日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	市政報告ビラ発行費用、ポスティング代金		
按分割合	10	政務活動費 支出額	225,000 円
備　考			

（領収書等貼付欄）

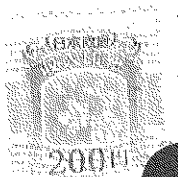
領　収　証

しまもと京司事務所　様 No. ＿＿＿＿

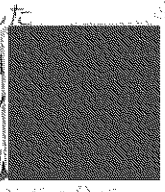
¥225,000-

但　1月ポスティング代金として

入金日 2026 年 1 月 23 日　上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額　204,545
消費税額等（10%）20,455



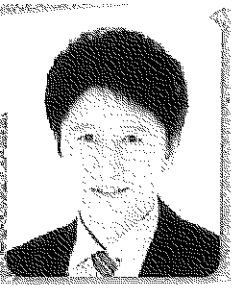
京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
代表取締役　正司　純

登録番号　T1130001055097

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

京都市会議員 しまもと京司 京都市政報告　令和8年1月号

京 しまもと京司



Today－Tomorrow、きょうと明日☆

島本きょうじ

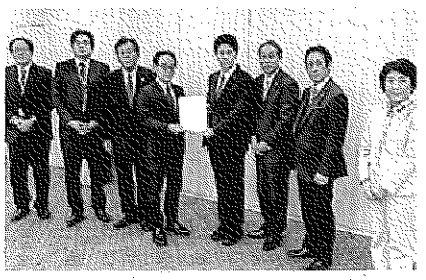
－11月 東京・中央各省庁へ！≪国家予算・施策≫に関する緊急提案・要望行動－

――市議団一同「さらなる市民生活の向上と日本の未来を創造するために」――

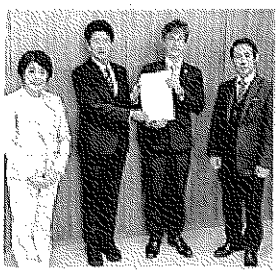
来年度（令和8年度）の国家予算における京都市への交付措置や国の施策に対する市の要望活動を実行。京都市が抱える構造的課題や財政問題、地域特性での必要事項等について議員団一同、真摯な説明と議論を尽くしました。

[要望事項]

地方交付税の確保/地方創生2.0における地域の主体的な取組みの支援/持続可能な観光と調和の実現/文化芸術に対する支援/中小企業の成長と事業継続/スタートアップの創出・成長加速化/地方拠点強化税制の適用期限延長と優遇対象の拡大/都市再生緊急整備地域の官民連携による都市再生/教育環境の充実/子ども・子育て支援の充実/福祉施策の充実と財政支援/地域手当の見直し/自治体情報システム標準化の財政支援













☆常任委員会速報☆

先の委員会での私の質問・議論「くらし応援給付金での多額な事務経費については、受付業務等を効率化することなどにより少しでも圧縮を！」との要請により諸手続き計画他変更を経て現在1億円以上を削減の見込み→他の市民生活・物価高対策にも使える予定となっています☆

代表質問のお知らせ（予定）

☆2/25(水)午前11時半頃～KBS京都TVにてLIVE放送☆

◎高市政権≪地域未来戦略≫への主体的な取組み

◎介護保険制度・次期（第10期）プランと持続可能な長寿社会 ～[要介護]を遠ざけるために～

◎環境のための循環経済≪サーキュラーエコノミー≫の進化

◎京都の食・経済・環境▶農林業就労支援と具体策

◎全員制中学校給食センター（塔南高校跡地）の円滑整備と安心安全、地域環境・活性化

◎南区・東南部エリアでの陶化小学校や東高瀬川を活かした新しいまちづくり ～詳しくは次号にて特集報告～

※時間・内容等につきまして一部変更の可能性もあります。

京 京都市会議員 しまもと京司
＜事務所＞ 〒601-8314 京都市南区 吉祥院 井ノ口町29-1
TEL (075) 662-1515 FAX (075) 681-7754 kk5500jp@yahoo.co.jp しまもと京司 検索

これからの京都市の計画や市政全般に関わるご意見ご要望他、皆様からのさまざまな情報もお待ちしています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

議員名　島本京司

支出年月日	8年3月13日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　(広報広聴費)　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	広報ビラ(市政報告)発行費・ポスティング代		
按分割合	10	政務活動費 支出額	225,000 円
備　考			
(領収書等貼付欄)			

領　収　証

しまもと京司事務所　様 No.

但　3月ポスティング代金として

入金日　2026年　3月　13日　上記正に領収いたしました

京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
代表取締役　正司　純

内訳
税抜金額　204,545
消費税額等（10%）20,455

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

京都市会議員 京都市政報告　令和8年3月号

京 しまもと京司



Today－Tomorrow, きょうと 明日☆

島本きょうじ

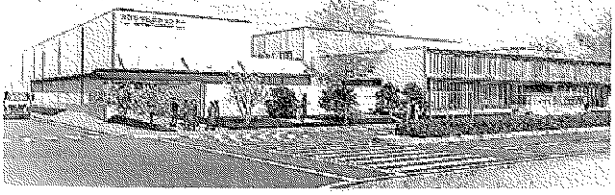
―今般の予算議会にて会派代表の ≪代表質問≫ 項目とピックアップ内容―

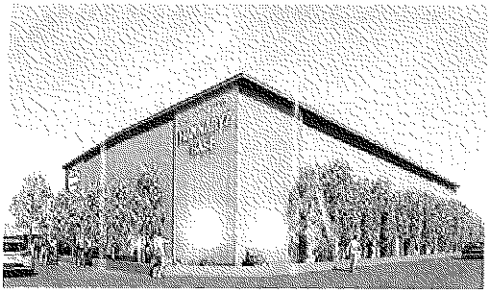
―― 新・地方創生、国の[地域未来戦略]に呼応した経済・福祉・環境・教育と暮らし ――

ピックアップ④ 地域発展と調和の上に、新たな食育・子育て支援の給食センター

[質問ダイジェスト] 全員制中学校給食計画で南区・塔南高校跡エリアに新設する予定の給食センター地については、地域と調和した現代的かつ環境性豊かで地域コミュニティにも貢献する場所ともなるよう要請を続けた結果、旧校舎エリア東側には新しい公園、西側には地域活性化とスポーツ文化や地域防災にも寄与するプロチーム新体育館施設の整備計画ともなった。これら素晴らしいコンセプトを今後さらに正確かつ前向きに発信するとともに、給食の内容・献立についても「質の高いもの・京都らしいもの」となる学校給食の魅力向上について、どのように取り組んでいかれるのかお答えください。

[市長答弁要旨] 整備予定給食センターからの安全・安定供給はもとより、京都らしい外観、大規模災害時の様々な地域対応――一時避難場所、地域行事や経済・産業の発展とまち全体の活性化への貢献、また給食内容面では、「学校給食未来プロジェクト」にて献立充実や魅力も高めるなど、更なる情報発信と、高質な食育・食文化の推進に努めてまいります。





ピックアップ⑥ 京都への車交通玄関口から京都駅東南部エリアへ、地域資源で魅力的動線を！

[質問ダイジェスト] 文化・芸術と若者を基軸とした新たなまちづくりが進められてきた京都駅東南部エリアにおいては、今後の施策微調整や更なる住民理解も必要と思われますが、まだ手つかずの九条通以南では、元陶化小学校の早期活用を核として、高瀬川やレトロモダンなまち並みを活かし、鴨川西ランプから京都駅、そして様々な方面への「歩くまち」の動線をつなぐことによる、車で来られる方のパーク＆ウォーク＆公共交通へのアクセス性も高めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

[市長答弁要旨] 京都駅と九条通以南を結ぶ新たな動線づくりに向け、東南部エリアと鴨川西ランプ周辺が高瀬川で繋がる取組を検討・実施、地域のお声をお聞きしながら議論を進めてまいります。陶化小学校の跡地活用についても、民間事業者との連携検討を含め、多くの方々を惹きつける魅力ある活用とするなど、東南部エリアでの取組効果の波及と地域資源の活用を繋げて九条通以南の活性化を推進してまいります。　※写真［南区・塔南高校跡地に整備予定の給食センター(左)とスポーツ文化施設(右)］



〖しまもと京司 質問項目〗

①国の新たな地方創生に呼応した府市協調での取組み
②さらなる高齢化社会での健康・活躍と介護保険制度
③これからの時代の循環経済・サーキュラーエコノミーへの移行促進
④全員制中学校給食計画での食育・魅力向上と地域貢献
⑤市民の「食」と「公益的機能」を守る農業と林業支援
⑥京都駅東南部エリアと高瀬川・学校跡地活用まちづくり

京 京都市会議員 しまもと京司
≪事務所≫ 〒601-8314 京都市南区 吉祥院 井ノ口町29-1
TEL (075) 662-1515　FAX (075) 681-7754　kk5500jp@yahoo.co.jp　しまもと京司

これからの京都市の計画や市政全般に関わるご意見ご要望他、皆様からのさまざまな情報もお待ちしています。

第7号様式(第4条関係)

支 出 調 書 一 覧 表

(通信運搬費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	4月17日	車リース料	33,990
2	5月7日	電話代　4月分	5,120
3	5月7日	FAX代　4月分	2,759
4	5月17日	車リース料	33,990
5	6月2日	携帯電話代　4月分	6,330
6	6月5日	電話代　5月分	5,144
7	6月5日	FAX代　5月分	2,767
8	6月17日	車リース料	33,990
9	6月30日	携帯電話代　5月分	5,903
10	7月7日	電話代　6月分	5,103
11	7月7日	FAX代　6月分	2,750
12	7月17日	車リース料	33,990
13	7月31日	携帯電話代　6月分	5,878
14	8月5日	電話代　7月分	6,212
15	8月5日	FAX代　7月分	2,799
16	8月17日	車リース料	33,990
17	9月1日	携帯電話代　7月分	6,559

18	9月5日	電話代　8月分	8,983
19	9月5日	FAX代　8月分	2,852
20	9月17日	車リース料	33,990
21	9月30日	携帯電話代　8月分	5,825
22	10月6日	電話代　9月分	5,328
23	10月6日	FAX代　9月分	2,759
24	10月17日	車リース料	33,990
25	10月31日	携帯電話代　9月分	5,840
26	11月5日	電話代　10月分	5,461
27	11月5日	FAX代　10月分	2,743
28	11月17日	車リース料	33,990
29	12月1日	携帯電話代　10月分	5,823
30	12月5日	電話代　11月分	4,849
31	12月5日	FAX代　11月分	2,726
32	12月17日	車リース料	33,990
33	令和8年 1月5日	携帯電話代　11月分	5,861
34	1月6日	電話代　12月分	4,803
35	1月6日	FAX代　12月分	2,802
36	1月17日	車リース料	33,990
37	2月2日	携帯電話代　12月分	5,830
38	2月5日	電話代　1月分	4,938

39	2月5日	FAX代 1月分	2,759
40	2月17日	車リース料	33,990
41	3月2日	携帯電話代 1月分	6,599
42	3月5日	電話代 2月分	4,952
43	3月5日	FAX代 2月分	2,733
44	3月17日	車リース料	33,990
45	3月31日	携帯電話代 2月分	6,051
46	4月6日	電話代 3月分	5,135
47	4月6日	FAX代 3月分	2,742
48	4月30日	携帯電話代 3月分	6,972
		合計	580,570

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 17 日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備　考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６/１０で按分する。		
(領収書等貼付欄)			

200円

領　収　書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 011982

20　年　月　日

様

金額						

上記金額正に領収致しました。

入金金種						
	現　金					
	小切手					
	振　込					
	クレジット					

入金内訳（税込）	金　額						8%	10%	対象外
リース料									
部品代　修理代									
自賠責保険料・任意保険料									
合　計									

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

株式会社 トヨタレンタリース京都
本社 〒601-8305
京都市南区吉祥院向田東町16

複写式は外のもの、登録番号訂正の上ご捺印及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料相当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　5　月　7　日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　4月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	5,120　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

郵便区内特別

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年　5月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 01044 00605 00 J
63 000000 0 2　25050410J

0250521030514418330104400605

01044

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年　5月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－662－1515

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　4月ご請求分	
2025年　5月　7日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5，689円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※　「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　4月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted] ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区 TA
◆075-662-1515			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
5,689	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）　3月　6日～　4月　5日	合
	800	ボイスワープ使用料　3月　6日～　4月　5日	合
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料　3月　6日～　4月　5日	合
	51	ダイヤル通話料　3月　6日～　4月　5日。なお前月分は７６５円でした。	合
	368	携帯電話等への通話料　3月　6日～　4月　5日。なお前月分は８８０円でした。	合
	3	ユニバーサルサービス料他　１番号分のご請求となります。	合
	517	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
5,689	5,689	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 7 日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　4 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,759 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　５月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 01045 00605 00 J
63 000000 0 2　25050410J

Webでのお問い合わせ先

0250521030515618890 1045

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　５月２０日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－681－7754 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　４月ご請求分	
２０２５年　５月　７日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，０６５円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TA
◆075-681-7754				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,065	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	3月 6日～ 4月 5日	含
	34	ダイヤル通話料	3月 6日～ 4月 5日。なお前月分は３４円でした。	含
	3	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	含
	278	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,065	3,065	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 17 日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支　出　額	33,990　円
備　　考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６/１０で按分する。		
(領収書等貼付欄)			

領　収　書

登録番号　T6-1300-0101-1291

No. 011990

20　年　月　日

様

金額							

上記金額正に領収致しました。

入金種							
	現　金						
	小　切　手						
	振　込						
	クレジット						

入金内訳（税込）	金　額								8%	10%	対象外
リース料											
部品代　修理代											
自賠責保険料 任意保険料											
合　計											

8%対象　消費税

10%対象　消費税

経理

備考

[redacted]

[redacted]
株式会社 トヨタレンタリース京都
本　社　〒601-8305
京都市南区吉祥院向田東町16

複写式以外のもの、訂正等が正しい訂正の及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年 6月 2日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代 4 月分（携帯端末分割代金　￥935一除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	6,330 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

※端末等代金分割支払金￥９９０－　←　ルーター購入費用の残金分割支払金

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

Webでのお問い合わせ先

03013921

[redacted]3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　２０２５年　６月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　６月１４日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

２０２５年　５月ご請求分

２０２５年　６月　２日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１３，５９５円

金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70
[redacted]

注　領収書等貼付欄に日付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

お知らせ

２０２５年７月請求分より、請求書等発行手数料を改定します。また同月請求分より、Ｘｉ、ワイドスターⅡ、ワイドスターⅢご契約者のｅビリング割引（月々の請求書等をＷｅｂにてご確認いただくことにより、請求金額から１回線あたり２０円を割り引き）を終了します。詳しくはドコモＨＰをご確認ください。

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
1,784	84	５Ｇ・ＳＭＳ通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,176	970	付加機能使用料等		合算
	200	請求書発行手数料		合算
	4	ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
1,925	1,925	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,060	1,060	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
13,595	13,595	合計	（２回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（４／１～４／３０）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	５Ｇデータプラス		合算
	（ 700）	（内訳）５Ｇデータプラス		
	（ 300）	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１．２Ｇ ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算
◇その他ご利用料金等（計）				
3	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
990	990	端末等代金分割支払金 ご請求は２０２５年５月請求迄で、分割支払金残額は	３６回目のご請求です。（全３６回） ０円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
2,093	2,093	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、４月末で	７年１１か月となりました。	

＊＊＊ＮＴＴドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はｄメニュー、【ｉモード】はｉＭｅｎｕ、【ＰＣ】はドコモＨＰのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 TAX
		○ポイントのお知らせ		
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	0ptです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	1，003円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	(6,350)	（内訳）5Gギガホプレミア		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	25.0G	合算
◇通話料・通信料（計）				
1,784	84	5G・SMS通信料	4月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,173	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	200	請求書発行手数料	5月請求分	合算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	3回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	19，635円です。	
◇消費税等相当額（計）				
960	960	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
11,502	11,502	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月末で	19年5か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	90ptです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	9，607円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 6月 5日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　5　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	5、144　円
備　　考	事務所関係費用として9割程度は政務活動として、1割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

if the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　６月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　－００２５　大阪市城東区森之宮１－６
－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　６月２０日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075-662-1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　５月ご請求分	
２０２５年　６月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	５，７１５円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※　「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　5月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted] ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税 T
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,715	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	4月　6日～　5月　5日	合
	800	ボイスワープ使用料	4月　6日～　5月　5日	合
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	4月　6日～　5月　5日	合
	59	ダイヤル通話料	4月　6日～　5月　5日。なお前月分は５１円でした。	合
	384	携帯電話等への通話料	4月　6日～　5月　5日。なお前月分は３６８円でした。	合
	3	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	519	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,715	5,715	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support1/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 5 日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	FAX代 5 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	2,767 円
備　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

郵便区内特別

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年　6月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6

Webでのお問い合わせ先

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年　6月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－681－7754 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　5月ご請求分	
2025年　6月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3，074円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 T.
◆075-681-7754				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,074	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	4月 6日～ 5月 5日	合
	42	ダイヤル通話料	4月 6日～ 5月 5日。なお前月分は３４円でした。	合
	3	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	279	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,074	3,074	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 17 日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支 出 額	33,990 円
備　　考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に) 6/10で按分する。		
(領収書等貼付欄)			

収入印紙
200円

領 収 書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 011997

20　年　月　日

様

金額								

上記金額正に領収致しました。

入金金種							
	現　　金						
	小　切　手						
	振　　込						
	クレジット						

入金内訳（税込）	金　額							8%	10%	対象外
リ　ー　ス　料										
部品代・修理代										
自賠責保険料・任意保険料										
合　　計										

8%対象	消費税
10%対象	消費税
備考	[redacted]

経理

株式会社 トヨタレンタリース京都
本　社　〒601-8305
京都市南区吉祥院向田東町16

複写式以外のもの、金額不記入のもの及び当社印、取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年　6月　30日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　5　月分（携帯端末分割代金　￥　935－除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	5,903　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0352407#

0250722030110380150352407

Webでのお問い合わせ先

02021981

3T1EBJ

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南１－２－70

発行年月日　２０２５年　７月１３日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4Y2-001161-60(24)
<000000>　00002

+00352407+00

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

（２０２５年　７月１３日発行）

２０２５年　６月ご請求分

２０２５年　６月　３０日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１２，７４１円

金融機関名 (BANK/POST OFFICE)　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき免税新承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

注意　領収書等貼付欄には領収書等以外は貼付しないでください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

お知らせ

２０２５年７月請求分より、請求書等発行手数料を改定します。また同月請求分より、Ｘｉ、ワイドスターⅡ、ワイドスターⅢご契約者のｅビリング割引（月々の請求書等をＷｅｂにてご確認いただくことにより、請求金額から１回線あたり２０円を割り引き）を終了します。詳しくはドコモＨＰをご確認ください。

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、２０２５年７月ご利用分からユニバーサルサービス料を１電話番号当たり月額２円（税抜）から３円（税抜）に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合 算
◇通話料・通信料（計）				
1,907	207	５Ｇ・ＳＭＳ通信料		合 算
	1,700	音声オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,176	970	付加機能使用料等		合 算
	200	請求書発行手数料		合 算
	4	ユニバーサルサービス料		合 算
	2	電話リレーサービス料		合 算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,073	1,073	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
12,741	12,741	合計	（２回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（５／１～５／３１）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	５Ｇデータプラス		合 算
	(700)	（内訳）５Ｇデータプラス		
	(300)	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	６．０Ｇ ※代表回線利用データ量にも含まれます	合 算
◇その他ご利用料金等（計）				
3	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
1,103	1,103	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、６月末で	８年となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		５月ご利用分に対する獲得ポイントは、	０ｐｔです。	
		（ポイント還元の対象になるご利用金額は、	１，００３円です。）	

＊＊＊ＮＴＴドコモからのお知らせ＊＊＊

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はｄメニュー、【ｉモード】はｉＭｅｎｕ、【ＰＣ】はドコモＨＰのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　6月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） PARSE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		
[redacted]		ご利用期間（５／１～５／３１）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	５Ｇギガホプレミア	３ＧＢ超	合　算
	（ 6,350）	（内訳）５Ｇギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	２８．０Ｇ	合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,907	207	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	５月ご利用分	合　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,173	200	あんしんセキュリティ利用料		合　算
	750	ケータイ補償サービス（７５０円コース）		合　算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合　算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合　算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合　算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合　算
	200	請求書発行手数料	６月請求分	合　算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	４回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２７年２月請求迄で、分割支払金残額は	１８，７００円です。	
◇消費税等相当額（計）				
973	973	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
11,638	11,638	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、５月末で	１９年６か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		５月ご利用分に対する獲得ポイントは、	９０ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	９，７３０円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 7 日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	5,103 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

NTTファインナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　７月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【逆付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６
－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.
日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファインナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　７月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６６２－１５１５ [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　６月ご請求分	
２０２５年　７月　７日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	５，６７０円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファインナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　6月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted] ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TAX
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,670	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	5月　6日～　6月　5日	合　算
	800	ボイスワープ使用料	5月　6日～　6月　5日	合　算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	5月　6日～　6月　5日	合　算
	34	ダイヤル通話料	5月　6日～　6月　5日。なお前月分は５９円でした。	合　算
	368	携帯電話等への通話料	5月　6日～　6月　5日。なお前月分は３８４円でした。	合　算
	3	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合　算
	515	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,670	5,670	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 7 日	整理No.	11
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　6　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	2,750　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

郵便区内特別

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年　7月21日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F

Webでのお問い合わせ先

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.
日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年　7月21日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－681－7754 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　6月ご請求分	
2025年　7月　7日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3，055円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは，お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区 TAX
◆075-681-7754				
◇NTT西日本ご利用分				
3,055	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	5月 6日～ 6月 5日	合 算
	25	ダイヤル通話料	5月 6日～ 6月 5日。なお前月分は42円でした。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	
	277	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計				
3,055	3,055	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 17 日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6／10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６／１０で按分する。		

(領収書等貼付欄)

200円

領　収　書

登録番号　T6-1300-0101-1291

No. 012054

20　　年　　月　　日

様

金額						

上記金額正に領収致しました。

入金種					
	現　　金				
	小　切　手				
	振　　込				
	クレジット				

入金内訳(税込)	金　　額						8%	10%	対象外
リース料									
部品代　修理代									
自賠責保険料 任意保険料									
合　　計									

8%対象　　消費税

10%対象　　消費税

経理

備考

[redacted]

[redacted]
株式会社 トヨタレンタリース京都
本　社　〒601-8308
京都府南区吉祥院向田東町16

複写式以外のもの、金額を訂正し元地の及び当社印・取扱者印のないものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 31 日	整理№	13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　6　月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	5,878　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

02321329

[redacted] 3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　２０２５年　８月１３日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【郵付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６

（領収書発行時に郵便料金が必要となりますので、別紙に郵便切手を貼付してください。）

注　領収書発行時に郵便料金が必要となりますので、別紙に郵便切手を貼付してください。

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（２０２５年　８月１３日発行）

２０２５年　７月ご請求分

２０２５年　７月　３１日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１２，６９１円

金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　7月ご請求分

お　知　ら　せ

２０２５年７月ご利用分からユニバーサルサービス料を３円（税抜）へ改定いたします。詳細は当社ホームページをご確認ください。

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,832	132	５Ｇ・ＳＭＳ通信料		合　算
	1,700	音声オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,206	970	付加機能使用料等		合　算
	230	請求書発行手数料		合　算
	4	ユニバーサルサービス料		合　算
	2	電話リレーサービス料		合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,068	1,068	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
12,691	12,691	合計	（２回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（６／１～６／３０）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	５Ｇデータプラス		合　算
（	（700）	（内訳）５Ｇデータプラス		
（	（300）	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	６．６Ｇ ※代表回線利用データ量にも含まれます	合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
3	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
1,103	1,103	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、６月末で	８年１か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

＊＊＊ＮＴＴドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はｄメニュー、【ｉモード】はｉＭｅｎｕ、【ＰＣ】はドコモＨＰのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、ＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
		ご利用期間(6/1～6/30)		
◇基本使用料等(計)				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	(6,350)	(内訳) 5Gギガホプレミア		
	(300)	(内訳) spモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	28.5G	合算
◇通話料・通信料(計)				
1,832	132	5G～SMS通信料	6月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等(計)				
1,203	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス(750円コース)		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	7月請求分	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	5回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	17,765円です。	
◇消費税等相当額(計)				
968	968	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
11,588	11,588	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、6月末で	19年7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 5 日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　7　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	6,212　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年　8月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 00991 00577 00 J
63 000000 0 2　25080410J

0250821030576923O2

00991

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年　8月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－662－1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

2025年　7月ご請求分	
2025年　8月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6，902円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　領収書等貼付欄に貼付できない場合は、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TA
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,902	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	6月 6日～ 7月 5日	合 算
	800	ボイスワープ使用料	6月 6日～ 7月 5日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	6月 6日～ 7月 5日	合 算
	467	ダイヤル通話料	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は３４円でした。	合 算
	1,056	携帯電話等への通話料	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は３６８円でした。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他（日割）		合 算
	627	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
6,902	6,902	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 8月 5日	整理No.	15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	FAX代　7　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,799　円
備　　考	事務所関係費用として9割程度は政務活動として、1割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

郵便区内特別

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

1002696001

Webでのお問い合わせ先

02508210305773266 5

00992

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年 8月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536－0025　大阪市城東区森之宮1－6－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 00992 00577 00 J
63 000000 0 2　25080410J

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年 8月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－681－7754

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

2025年　7月ご請求分	
2025年　8月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3，110円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　領収書等貼付欄に貼付できない領収書等は、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TAX
◈075-681-7754				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,110	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	6月 6日～ 7月 5日	合 算
	76	ダイヤル通話料	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は２５円でした。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料額［日割］		合 算
	282	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,110	3,110	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

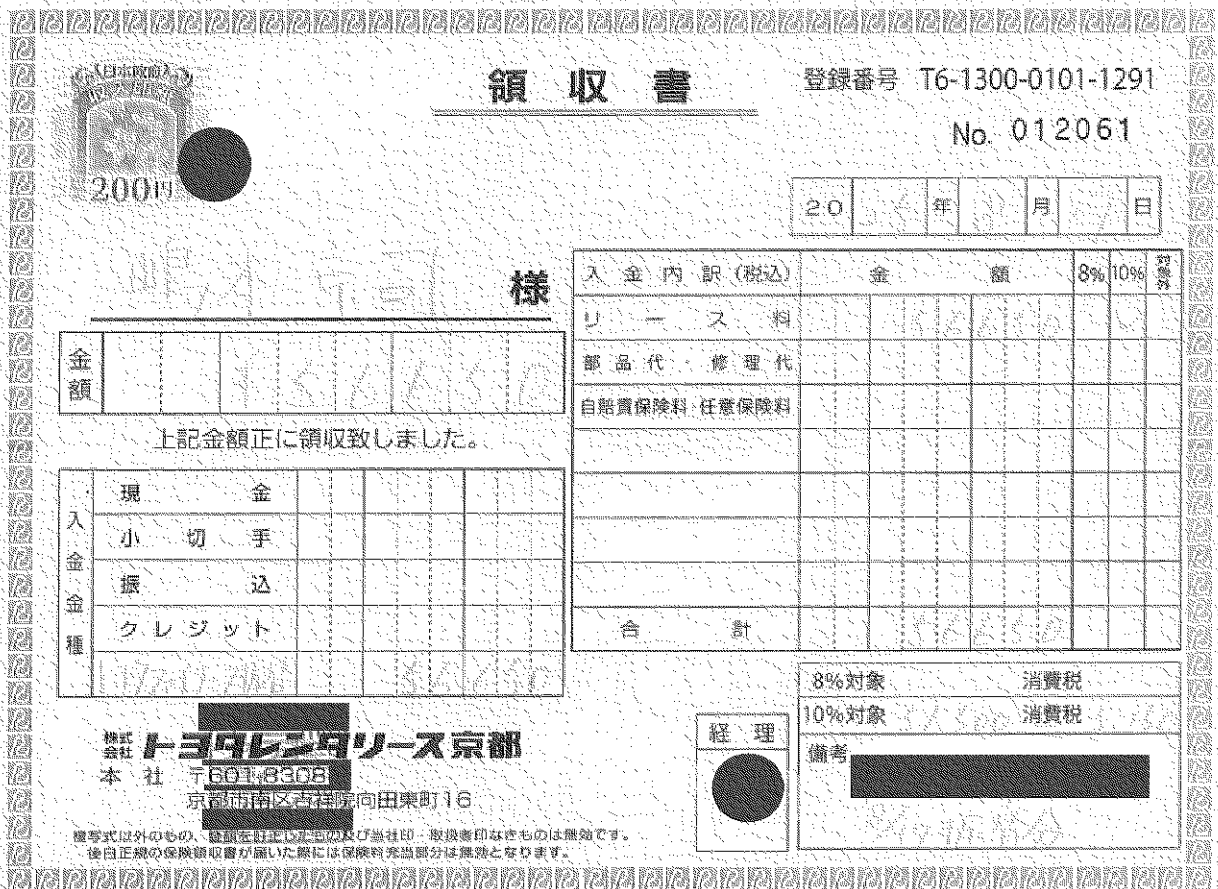
＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支出調書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 17 日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６/１０で按分する。		
(領収書等貼付欄)			



収入印紙
200円

領収書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012061

20　年　月　日

様

金額							

上記金額正に領収致しました。

入金種							
	現金						
	小切手						
	振込						
	クレジット						

入金内訳(税込)	金額						8%	10%	対象外
リース料									
部品代・修理代									
自賠責保険料・任意保険料									
合計									

8%対象　消費税

10%対象　消費税

経理

備考

[redacted]

株式会社 トヨタレンタリース京都

本社 〒601-8308

京都市南区吉祥院向田東町16

[redacted]

複写式は外のもの、金額を訂正した場合及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 1 日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代 7 月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	6,559 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書控付欄）

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0341007

Webでのお問い合わせ先

02012217
3T1EBJ

NTTファインナンス

NTTファインナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　２０２５年　９月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファインナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル

1000150250100

ＮＴＴファインナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（２０２５年　９月１４日発行）

２０２５年　８月ご請求分

２０２５年　９月　１日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１４，０５３円

金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファインナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

[redacted]

（領収書控付欄）

注　領収書発行欄に貼付する印紙は、割印をしないでください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
3,068	1,368	5G・SMS通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合算
	230	請求書発行手数料		合算
	6	ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,192	1,192	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇				
14,053	14,053	合計	（2回線請求分）	
電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合算
	（ 700）	（内訳）5Gデータプラス		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	3．1G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞ ○継続利用期間は、7月末で	8年2か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	（ 6,350）	（内訳）5Gギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	28．8G	合算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号：[redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
3,068	1,368	5G・SMS通信料	7月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	8月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	6回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	16，830円です。	
◇消費税等相当額（計）				
1,092	1,092	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
12,949	12,949	合計		

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、7月末で　19年8か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 5 日	整理No.	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　8　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	8,983　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

郵便区内特別

0250921030512579 18

00978

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　９月２２日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00978 00570 00 J
63 000000 0 Z　25090410J

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　９月２２日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－662－1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　８月ご請求分	
２０２５年　９月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	９，９８１円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　金融機関等の都合により振替日が翌月になることがございます。

（領収証・振替日付通知）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 T
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
9,981	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	7月 6日～ 8月 5日	合
	800	ボイスワープ使用料	7月 6日～ 8月 5日	合
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 6日～ 8月 5日	合
	2,176	ダイヤル通話料	7月 6日～ 8月 5日。なお前月分は４６７円でした。	合
	2,144	携帯電話等への通話料	7月 6日～ 8月 5日。なお前月分は１，０５６円でした。	合
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	907	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
9,981	9,981	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において固定電話サービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年　9月　5日	整理No.	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　8　月分		
按分割合	９／１０	政務活動費 支　出　額	２,８５２　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

A00617600

0250921030513459 94

00979

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　９月２２日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00979 00570 00 J
63 000000 0 2　250904101

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年　９月２２日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　８月ご請求分	
２０２５年　９月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，１６９円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TA
◆075-681-7754				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,169	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	7月 6日～ 8月 5日	合
	127	ダイヤル通話料	7月 6日～ 8月 5日。なお前月分は７６円でした。	合
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	288	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,169	3,169	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において固定電話サービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 17 日	整理No.	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　（通信運搬費）　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが（念のため 抑制的に）６/１０で按分する。		
（領収書等貼付欄）			

収入印紙
200円

領 収 書

登録番号　T6-1300-0101-1291

No. 012069

20　年　月　日

様

金額							

上記金額正に領収致しました。

入金種							
	現　金						
	小　切　手						
	振　込						
	クレジット						

入金内訳（税込）	金額							8%	10%	対象外
リース料										
部品代　修理代										
自賠責保険料 任意保険料										
合　計										

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

[redacted]
株式会社 トヨタレンタリース京都
本　社　〒601-8302
京都市南区久世殿城向田東町16

複写式以外のもの、金額を訂正したもの及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
過日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 30 日	整理No.	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代 8 月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	5,825 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601-8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

02321703
3T1EBJ

NTTファインナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　２０２５年１０月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１０月１４日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	[redacted]
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	嶋本　京司　事務所　様
２０２５年　９月ご請求分	
２０２５年　９月　３０日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	１２，５８４円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

＞請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
1,733	33	5G・SMS通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合算
	6	ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,058	1,058	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇（ ）				
12,584	12,584	合計	（2回線請求分）	
電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合算
	（ 700）	（内訳）5Gデータプラス		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	5．4G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、8月末で	8年3か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」から	
		からご確認ください。		
[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	（ 6,350）	（内訳）5Gギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	25．5G	合算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER [redacted]

請求年月 MONTH OF ISSUE 2025年 9月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
1,733	33	5G・SMS通信料	8月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等(計)				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス(750円コース)		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	9月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	7回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	15,895円です。	
◇消費税等相当額(計)				
958	958	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
11,480	11,480	合計		

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、8月末で 19年9か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本宗司

支出年月日	令和7年 10 月 6 日	整理No.	22
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　9　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	5,328　円
備　　考	事務所関係費用として9割程度は政務活動として、1割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

01004

0251021030522075 49

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年10月21日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 01004 00601 00 J
63 001000 0 2　25100410J

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年10月21日発行）

お客様電話番号等（BILLING NUMBER） お客様番号（CUSTOMER NUMBER）
075－662－1515

ご請求先氏名（CUSTOMER NAME）
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　9月ご請求分	
2025年　10月　6日振替	
領収金額（AMOUNT RECEIVED）	5，920円
金融機関名（BANK/POST OFFICE）	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号（ACCOUNT）	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TA
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,920	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	8月 6日～ 9月 5日	含
	800	ボイスワープ使用料	8月 6日～ 9月 5日	含
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 6日～ 9月 5日	含
	68	ダイヤル通話料	8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は2，１７６円でした。	含
	560	携帯電話等への通話料	8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は2，１４４円でした。	含
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	含
	538	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,920	5,920	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年 10月 6日	整理No.	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　9月分		
按分割合	９／１０	政務活動費 支　出　額	2,759　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付するできない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

0251021030522315 15　01005

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１０月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 01005 00601 00 J
63 001000 0 2　25100410J

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.　日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１０月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　９月ご請求分	
２０２５年　１０月　６日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，０６６円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区 TA
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,066	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 8月 6日～ 9月 5日	合
	34	ダイヤル通話料 8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は１２７円でした。	合
	4	ユニバーサルサービス料他 １番号分のご請求となります。	合
	278	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,066	3,066	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

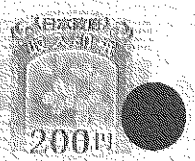
＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 17 日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備　考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６/１０で按分する。		
(領収書等貼付欄)			



領　収　書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012103

20　年　月　日

様

金額										

上記金額正に領収致しました。

入金金種										
	現　金									
	小切手									
	振　込									
	クレジット									

入金内訳(税込)	金額										8%	10%	対象外
リース料													
部品代　修理代													
自賠責保険料　任意保険料													
合　計													

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

株式会社 トヨタレンタリース京都

本　社　〒601-8308

京都市南区吉祥院向田東町16

複写式以外のもの、登録番号訂正及び訂正印並びに当社印・領収書印なきものは無効です。

後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 31 日	整理No.	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　9 月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	5,840 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0343977#

0251122030077539560343977

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

02112855
3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南１－２－70

発行年月日　２０２５年１１月１３日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4¥2-001154-60(24)
<000000>　00002

+00081040500180040

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１１月１３日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
嶋本　京司　事務所　様

２０２５年　１０月ご請求分	
２０２５年　１０月　３１日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	１２，６１４円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70
[redacted]

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） HARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,760	60	5G・SMS通信料		合　算
	1,700	音声オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合　算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合　算
	6	ユニバーサルサービス料		合　算
	2	電話リレーサービス料		合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,061	1,061	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
12,614	12,614	合計	（2回線請求分）	
<電話番号毎の請求内訳>				
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合　算
	(700)	（内訳）5Gデータプラス		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	1．2G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、9月末で	8年4か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合　算
	(6,350)	（内訳）5Gギガホプレミア		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	20．4G	合　算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

・各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
・弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 TAX
1,760	60	5G・SMS通信料	9月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	10月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	8回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	14，960円です。	
◇消費税等相当額（計）				
961	961	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
11,510	11,510	合計		

＜NTTドコモからのお知らせ＞

○継続利用期間は、9月末で　19年10か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 11月 5日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　10　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	5,461　円
備考	事務所関係費用として9割程度は政務活動として、1割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

NTTファインナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１１月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00947 00556 00 J
63 100000 0 2　25110410J

0251121030475265 71

00947

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１１月２０日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075-662-1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　１０月ご請求分	
２０２５年　１１月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	６，０６８円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,068	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	9月 6日～10月 5日	合 算
	800	ボイスワープ使用料	9月 6日～10月 5日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 6日～10月 5日	合 算
	59	ダイヤル通話料	9月 6日～10月 5日。なお前月分は６８円でした。	合 算
	704	携帯電話等への通話料	9月 6日～10月 5日。なお前月分は５６０円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	551	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
6,068	6,068	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年 11 月 5 日	整理No.	27
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　10 月分		
按分割合	９／１０	政務活動費 支　出　額	2,743　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

郵便区内特別

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年11月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【還付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 00948 00556 00 J
63 100000 0 2　25110410J

n0084600

02511210304759789 6　00948

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年11月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－681－7754 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　10月ご請求分	
2025年　11月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3，048円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,048	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 9月 6日～10月 5日	合 算
	17	ダイヤル通話料 9月 6日～10月 5日。なお前月分は３４円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 １番号分のご請求となります。	合 算
	277	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,048	3,048	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１、１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M40041221001 01005 00601 0

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 11 月 17 日	整理No.	28
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備　考	当該車においては政治活動として7割以上、その他の用途として3割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)6/10で按分する。		
(領収書等貼付欄)			



収入印紙
200円

領　収　書

登録番号　T6-1300-0101-1291

No. 012111

20　年　月　日

様

金額

上記金額正に領収致しました。

入金金種：現金／小切手／振込／クレジット

入金内訳（税込）	金額	8%	10%	対象外
リース料				
部品代・修理代				
自賠責保険料・任意保険料				
合計				

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

株式会社 トヨタレンタリース京都
本社 〒601-8308
京都市南区吉祥院向田東町16

領収書以外のもの、金額を訂正した元本の及び当社印・取扱者印なきもの は無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 1 日	整理No.	29
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　10月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	5,823　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601-8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

02313185
3T1EBJ

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　２０２５年１２月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１２月１４日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
嶋本　京司　事務所　様

２０２５年　１１月ご請求分	
２０２５年　１２月　１日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	１２，５８１円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,730	30	5G・SMS通信料		合　算
	1,700	音声オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合　算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合　算
	6	ユニバーサルサービス料		合　算
	2	電話リレーサービス料		合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,058	1,058	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
12,581	12,581	合計	（2回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（10／1～10／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合　算
	(　700)	（内訳）5Gデータプラス		
	(　300)	（内訳）spモード利用料		
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、10月末で	8年5か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（10／1～10／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合　算
	(　6,350)	（内訳）5Gギガホプレミア		
	(　300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	12．3G	合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,730	30	5G・SMS通信料	10月ご利用分	合　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合　算

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◇その他ご利用料金等（計）				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（７５０円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	１１月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	９回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２７年２月請求迄で、分割支払金残額は	１４，０２５円です。	
◇消費税等相当額（計）				
958	958	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
（ ）内訳				
11,477	11,477	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１０月末で	１９年１１か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。		

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本 京司

支出年月日	令和7年 12月 5日	整理No.	30
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　11　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	4,849　円
備　　考	事務所関係費用として9割程度は政務活動として、1割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

郵便区内特別

00973

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１２月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【逆付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00973 00588 00 J
63 111000 0 2　251204101

0251221030521093l5

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.
日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１２月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－662－1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　１１月ご請求分

２０２５年　１２月　５日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	５，３８８円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき
税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは，お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区 TA
◆075-662-1515			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
5,388	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） １０月　６日～１１月　５日	含
	800	ボイスワープ使用料 １０月　６日～１１月　５日	含
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 １０月　６日～１１月　５日	含
	17	ダイヤル通話料 １０月　６日～１１月　５日。なお前月分は５９円でした。	含
	128	携帯電話等への通話料 １０月　６日～１１月　５日。なお前月分は７０４円でした。	含
	4	ユニバーサルサービス料他 １番号分のご請求となります。	含
	489	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
5,388	5,388	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年 12月 5日	整理No.	31
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	FAX代　11月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	2,726　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１２月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【逆付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00974 00588 00 J
63 111000 0 2　25120410J

Webでのお問い合わせ先

025122103052140836　00974

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２５年１２月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　１１月ご請求分	
２０２５年　１２月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，０２９円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区 TA
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,029	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 10月 6日～11月 5日	含
	4	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	含
	275	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,029	3,029	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 17 日	整理No.	32
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として7割以上、その他の用途として3割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)6/10で按分する。		
(領収書等貼付欄)			

(日本国内用)
収入印紙
200円

領収書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012121

20　年　月　日

様

金額							
		¥	3	3	9	9	0

上記金額正に領収致しました。

入金種							
現金							
小切手							
振込							
クレジット							
内消費税等							

入金内訳(税込)	金額						8%	10%	対象外
リース料									
部品代・修理代									
自賠責保険料・任意保険料									
合計									

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

[redacted]
株式会社 トヨタレンタリース京都
本社 〒601-8308
京都市南区吉祥院向田東町16

※この領収書は、収入印紙が貼付されていない場合は無効です。
※この領収書は、訂正した場合は無効です。
※この領収書は、再発行はできません。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　1　月　5　日	整理No.	33
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　11　月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	5861　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0329689#

0260122030108906 13

0329689

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

02110563
3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　２０２６年　１月１６日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4V2-001112-60(24)
<000000>　00002

400117054459700

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　１月１６日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

２０２５年　１２月ご請求分

２０２６年　１月　５日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１２，６５７円

金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき笠税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号：[redacted]）

内訳項目 金額（円） HARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
1,799	99	5G・SMS通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合算
	6	ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,065	1,065	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇				
12,657	12,657	合計	（2回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（11／1～11／30）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合算
	（ 700）	（内訳）5Gデータプラス		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、11月末で	8年6か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（11／1～11／30）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	（ 6,350）	（内訳）5Gギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	19．1G	合算
◇通話料・通信料（計）				
1,799	99	5G・SMS通信料	11月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等（計）				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（７５０円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	１２月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	１０回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２７年２月請求迄で、分割支払金残額は	１３，０９０円です。	
◇消費税等相当額（計）				
965	965	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇				
11,553	11,553	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１１月末で	２０年となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年　1　月　6　日	整理No.	34
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　12　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	4,803　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付するときは、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

Webでのお問い合わせ先

0260121030506802 70

00926

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　１月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５８６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00926 00542 00 J
63 000000 0 2　26010410J

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.　日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　１月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075-662-1515

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　１２月ご請求分	
２０２６年　１月　６日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	５，３３７円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※　「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,319	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	１１月　６日～１２月　５日	含
	800	ボイスワープ使用料	１１月　６日～１２月　５日	含
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	１１月　６日～１２月　５日	含
	34	ダイヤル通話料	１１月　６日～１２月　５日。なお前月分は１７円でした。	含
	48	携帯電話等への通話料	１１月　６日～１２月　５日。なお前月分は１２８円でした。	含
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	含
	483	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴドコモビジネス（旧ＮＴＴコム）ご利用分				
18	17	ダイヤル通話料（ナビダイヤル）	１１月　６日～１２月　５日	含
	1	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,337	5,337	（小計）		
◇合計				
5,337	5,337	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されていま

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年 1 月 6 日	整理No.	35
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　12　月分		
按分割合	９／１０	政務活動費 支　出　額	2,802　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　１月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00927 00542 00 J
63 000000 0 2　26010410J

Webでのお問い合わせ先

02601210305086851 6　00927

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　１月２１日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２５年　１２月ご請求分	
２０２６年　１月　６日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，１１３円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 T
◆075-681-7754				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,113	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	１１月 ６日～１２月 ５日	合
	76	ダイヤル通話料	１１月 ６日～１２月 ５日。なお前月分は０円でした。	合
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	283	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,113	3,113	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されていま

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 17 日	整理No.	36
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　（通信運搬費）　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支　出　額	33,990 円
備　　考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に) 6/10で按分する。		
（領収書等貼付欄）			

200円

様

領　収　書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012180

20　年　月　日

金額						

上記金額正に領収致しました。

入金種					
	現　　金				
	小　切　手				
	振　　込				
	クレジット				

入金内訳（税込）	金　　額						8%	10%	対象外
リ　ー　ス　料									
部品代・修理代									
自賠責保険料・任意保険料									
合　　計									

8%対象	消費税
10%対象	消費税
備考	

経　理

[redacted]
株式会社 トヨタレンタリース京都
本　社　〒601-8308
京都市南区吉祥院向田東町16

無写式以外のもの、金額訂正のもの及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　2　月　2　日	整理No.	37
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　/2月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	5,830　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601-8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0388598#

0260222030118848 12

Webでのお問い合わせ先

NTTファインナンス

02323505
3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　２０２６年　２月１３日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２６　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4W3-001201-60(24)
<000000>　00002

（領収書等貼付欄）

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（２０２６年　２月１３日発行）

２０２６年　１月ご請求分

２０２６年　２月　２日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１２，５９４円

金融機関名
BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号
ACCOUNT　＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき受領事務承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
1,742	42	5G・SMS通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,208	970	付加機能使用料等		合算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合算
	6	ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,059	1,059	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
12,594	12,594	合計	（2回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（12／1～12／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合算
	（ 700）	（内訳）5Gデータプラス		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	5．2G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算
◇その他ご利用料金等（計）				
4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,104	1,104	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、12月末で	8年7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（12／1～12／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	（ 6,350）	（内訳）5Gギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	24．3G	合算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
1,742	42	5G・SMS通信料	12月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,204	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	1月請求分	合算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	11回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	12，155円です。	
◇消費税等相当額（計）				
959	959	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
11,490	11,490	合計		

＜NTTドコモからのお知らせ＞

○継続利用期間は、12月末で　20年1か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年　2月　5日	整理No.	38
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　1　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	4,938　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

郵便区内特別

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

N0081600000

0260221030557479 51

00918

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2026年　2月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【郵付先】
〒536　大阪市城東区森之宮1－6
－0025　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 00918 00540 00 J
63 000000 0 2　26020410J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2026年　2月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075－662－1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2026年　1月ご請求分	
2026年　2月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5，487 円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted] ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区 TA
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,487	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	１２月　６日～　１月　５日	合
	800	ボイスワープ使用料	１２月　６日～　１月　５日	合
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	１２月　６日～　１月　５日	合
	76	ダイヤル通話料	１２月　６日～　１月　５日。なお前月分は３４円でした。	合
	160	携帯電話等への通話料	１２月　６日～　１月　５日。なお前月分は４８円でした。	合
	3	ユニバーサルサービス料他［日割］		合
	498	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,487	5,487	合計		

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２０２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２．２円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、２０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

M40041221001 00926 00542

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年 2月 5日	整理No.	39
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	FAX代　1　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	2,759　円
備　　考	事務所費用として9割程度は政務活動に関する目的として、1割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから9／10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注）領収書等貼付欄に貼付するものは、領収書以外は、証紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

500516500

0260221030557770 36　00919

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　２月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00919 00540 00 J
63 000000 0 2　26020410J

口座からの振替しくじ防止のため、ご利用料金は、ご請求月の翌月末日までに口座振替されるようにご注意ください。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　２月２０日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４ [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

２０２６年　１月ご請求分	
２０２６年　２月　５日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，０６５円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted] ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区 Ta
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,065	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）　１２月　６日～　１月　５日	合
	34	ダイヤル通話料　１２月　６日～　１月　５日。なお前月分は７６円でした。	合
	3	ユニバーサルサービス料他（日割）	合
	278	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,065	3,065	合計	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

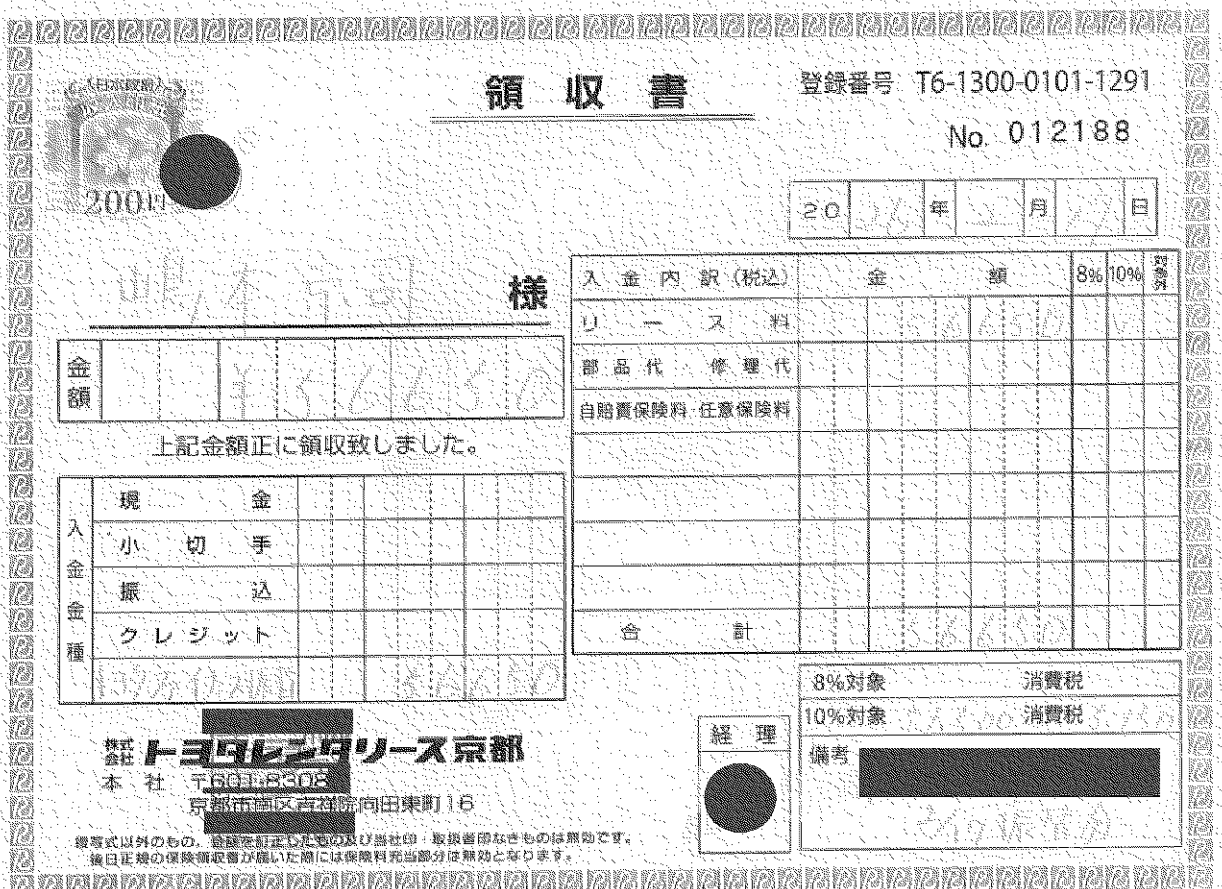
第4号様式（第4条関係）

支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 17 日	整理No.	40
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　（通信運搬費）　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に) ６/１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）



領収書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012188

20　年　月　日

様

金額

上記金額正に領収致しました。

入金内訳（税込）	金額	8%	10%	対象外
リース料				
部品代　修理代				
自賠責保険料 任意保険料				
合計				

入金金種	
現金	
小切手	
振込	
クレジット	

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

株式会社 トヨタレンタリース京都

本社 〒601-8305

京都市南区吉祥院向田東町16

※署名式以外のもの、金額を訂正した物及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　3　月　2　日	整理No.	41
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代　/　月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	6,599　円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0325798#

0260322030109777 52

0325798

都便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファインナンス

02003407

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

3T1EBJ

2006311060900100

発行年月日　２０２６年　３月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4V3-001097-60(24)
<000000>　00002

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　３月１４日発行）

お客様電話番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

[redacted]

２０２６年　２月ご請求分

２０２６年　３月　２日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１４，１３３円

金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

嶋本　京司　事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき
税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

[redacted]

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付するときは、別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合算
◇通話料・通信料（計）				
3,143	1,443	5G・SMS通信料		合算
	1,700	音声オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,206	970	付加機能使用料等		合算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合算
	4	電話ユニバーサルサービス料		合算
	2	電話リレーサービス料		合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,199	1,199	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
合計				
14,133	14,133	合計	（2回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合算
	(700)	（内訳）5Gデータプラス		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	2.7G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算
◇その他ご利用料金等（計）				
3	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
合計				
1,103	1,103	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、1月末で	8年8か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合算
	(6,350)	（内訳）5Gギガホプレミア		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	26.2G	合算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER　[redacted]　請求年月 MONTH OF ISSUE　2026年 2月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
3,143	1,443	5G・SMS通信料	1月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,203	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合算
	-50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	2月請求分	合算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	12回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	11,220円です。	
（消費税等相当額（計）				
1,099	1,099	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
13,030	13,030	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、1月末で	20年2か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年　3月　5日	整理№	42
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　2　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	4,952　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町29－1

くるみハイツ　1階
島本京司事務所　様

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2026年　3月20日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3335550（無料）
【逆付先】
〒536－0025　大阪市城東区森之宮1－6　－111　NLC森の宮ビル6F
社用コード　M40041221001 00866 00510 00 J
63 000000 0 2　26030410J

02603210305076755 7

00866

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2026年　3月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
075-662-1515 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2026年　2月ご請求分	
2026年　3月　5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5，502円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

（領収書等貼付欄）

注）領収書等貼付欄に貼付するときは、切取線に沿って折り曲げてください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税 T
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,502	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	1月 6日～ 2月 5日	含
	800	ボイスワープ使用料	1月 6日～ 2月 5日	含
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月 6日～ 2月 5日	含
	25	ダイヤル通話料	1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は７６円でした。	含
	224	携帯電話等への通話料	1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は１６０円でした。	含
	3	電話ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	含
	500	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,502	5,502	合計		

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２０２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２．２円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、２０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和8年　3月　5日	整理No.	43
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　2　月分		
按分割合	９／１０	政務活動費 支　出　額	2,733　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を〇で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付するときは，剥離紙に貼付してください。

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

〒601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ　１階
島本京司事務所　様

u0000769800

0260321030500887096　00867

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　３月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M40041221001 00867 00510 00 J
63 000000 0 2　26030410J

If the payment cannot be transferred on that date, interest or any other balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　３月２０日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
０７５－６８１－７７５４ [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

２０２６年　２月ご請求分

２０２６年　３月　５日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	３，０３７円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※　「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,037	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 1月 6日～ 2月 5日	合
	8	ダイヤル通話料 1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は３４円でした。	合
	3	電話ユニバーサルサービス料他 １番号分のご請求となります。	合
	276	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,037	3,037	合計	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２０２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２．２円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、２０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

第4号様式（第4条関係）

支出調書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 17 日	整理No.	44
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	車リース料		
按分割合	6/10	政務活動費 支出額	33,990 円
備考	当該車においては政治活動として７割以上、その他の用途として３割未満程度使用しているが(念のため 抑制的に)６/１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

200円

領収書

登録番号 T6-1300-0101-1291

No. 012195

20　年　月　日

様

金額									

上記金額正に領収致しました。

入金金種									
	現金								
	小切手								
	振込								
	クレジット								

入金内訳（税込）	金額								8%	10%	対象外
リース料											
部品代・修理代											
自賠責保険料・任意保険料											
合計											

8%対象　消費税

10%対象　消費税

備考

経理

[redacted]

株式会社 トヨタレンタリース京都

本社 〒601-8309

京都市南区吉祥院向田東町16

[redacted]

領収書等以外のもの、金額を訂正し訂正の及び当社印・取扱者印なきものは無効です。
後日正規の保険領収書が届いた際には保険料充当部分は無効となります。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 31 日	整理No.	45
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代 2 月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	１／２	政務活動費 支　出　額	6,051 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書発行日付欄）

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0372449#

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

02200083
[redacted]3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南１－２－70

発行年月日　２０２６年　４月１４日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６
－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社用コード　3T1-EBJ-J-20-4W3-001136-60(24)

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　４月１４日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
嶋本　京司　事務所　様

２０２６年　３月ご請求分	
２０２６年　３月　３１日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	１３，０３６円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70
[redacted]

注　領収書発行日付欄に貼付すると、ご利用証明書等は、別紙で貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER　[redacted]　請求年月 MONTH OF ISSUE　2026年 3月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。）		税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,946	246	5G・SMS通信料		合　算
	1,700	音声オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,406	1,170	付加機能使用料等		合　算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合　算
	4	電話ユニバーサルサービス料		合　算
	2	電話リレーサービス料		合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,099	1,099	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
13,036	13,036	合計	（2回線請求分）	
＜電話番号毎の請求内訳＞				
[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合　算
	（ 700）	（内訳）5Gデータプラス		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	4．4G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
3	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,103	1,103	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞ ○継続利用期間は、2月末で	8年9か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合　算
	（ 6,350）	（内訳）5Gギガホプレミア		
	（ 300）	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	23．3G	合　算
◇通話料・通信料（計）				

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモ口Pのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
1,946	246	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,403	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合算
	600	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	−380	あんしんパックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	−50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	230	請求書発行手数料	3月請求分	合算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	13回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	10，285円です。	
◇消費税等相当額（計）				
999	999	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
11,933	11,933	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、2月末で	20年3か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和08年 4月 6日	整理No.	46
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　3　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	5,135　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

NTTファインスス株式会社は、電話料金を口座振替
(再発行不可)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)　075－662－1515

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2026年 4月20日発行)

2026年 3月ご請求分	(2026年 4月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5，705 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

りします。

M300B1391002 23407 23407 00 J

注1　使途項目の欄は，

2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-662-1515	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税[T
◆075-662-1515				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,705	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	2月 6日～ 3月 5日	合
	800	ボイスワープ使用料	2月 6日～ 3月 5日	合
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月 6日～ 3月 5日	合
	63	ＩＰ電話への通話料	2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は０円でした。	合
	51	ダイヤル通話料	2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は２５円でした。	合
	320	携帯電話等への通話料	2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は２２４円でした。	合
	3	電話ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合
	518	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,705	5,705	合計		

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２０２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２．２円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、２０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 4 月 6 日	整理No.	47
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	ＦＡＸ代　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,742 円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９/１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

NTTファイナンス株式会社　領収証
（西日本ご利用分）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)　０７５－６８１－７７５４

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
島本京司事務所　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2026年 4月20日発行)

2026年 3月ご請求分	(2026年 4月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3，０４７円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

りします。

M300B1391002 23738 23738 00 J

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-681-7754	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 T
◆075-681-7754			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
3,047	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 2月 6日～ 3月 5日	合
	17	ダイヤル通話料 2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は８円でした。	合
	3	電話ユニバーサルサービス料他 １番号分のご請求となります。	合
	277	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,047	3,047	合計	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月から２０２６年３月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込２．０円／番号）に加え、電話リレーサービス料（税込１．１円／番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、２０２６年は３月利用分のみ税込２．２円／回線を適用します。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 4 月 30 日	整理No.	48
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　(通信運搬費)　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	携帯電話代 3 月分（携帯端末代金分割　￥９３５.-除く）		
按分割合	1／2	政務活動費 支　出　額	6,972 円
備　　考	政務活動以外の用途としては現在のところ基本的におよそ１割未満程度であるが、場合によってはそれを超えて（短期的にも４割程度未満の範囲内で）使用する可能性がないとは言えない為、抑制的に１／２で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

601－8314
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１

郵便区内特別

くるみハイツ１階
嶋本　京司　事務所　様

0322209#

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

02010299

3T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒108－0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　２０２６年　５月１５日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル
社団コード　3T1.FBJ.J.20.4N3.001081.60(24)

ＮＴＴファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（２０２６年　５月１５日発行）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
嶋本　京司　事務所　様

２０２６年　４月ご請求分

２０２６年　４月　３０日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED)　１４，８７９円

金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108－0075
東京都港区港南１－２－70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） HARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。		
[合計請求額の請求内訳]				
◇基本使用料等（計）				
7,650	7,650	基本使用料		合　算
◇通話料・通信料（計）				
3,617	1,917	5G・SMS通信料		合　算
	1,700	音声オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,410	1,170	付加機能使用料等		合　算
	230	請求書発行手数料／請求書取扱事務手数料		合　算
	4	電話ユニバーサルサービス料		合　算
	2	電話リレーサービス料		合　算
	4	ブロードバンドユニバーサルサービス料		合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等代金分割支払金		非対象等
◇消費税等相当額（計）				
1,267	1,267	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
14,879	14,879	合計	（2回線請求分）	
<電話番号毎の請求内訳>				
[redacted]		ご利用期間（3／1～3／31）		
◇基本使用料等（計）				
1,000	1,000	5Gデータプラス		合　算
	(700)	（内訳）5Gデータプラス		
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	0．2G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
5	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
	2	ブロードバンドユニバーサルサービス料／基本	1回線あたり2円のご請求となります	合　算
◇消費税等相当額（計）				
100	100	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
1,105	1,105	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、3月末で	8年10か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
[redacted]		ご利用期間（3／1～3／31）		
◇基本使用料等（計）				
6,650	6,650	5Gギガホプレミア	3GB超	合　算
	(6,350)	（内訳）5Gギガホプレミア		
	(300)	（内訳）spモード利用料		

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

・各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、My　docomoからお願いします。
・弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊　ユニバーサルサービス料等に関するお知らせ　＊＊＊

ドコモは、お客様のサービスご利用状況に応じて、ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料を、それぞれ当社の定める金額に基づきご負担いただいております。
詳しくは当社ホームページをご確認ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 4月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	19．3G	合　算
◇通話料・通信料（計）				
3,617	1,917	5G・SMS通信料	3月ご利用分	合　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
1,405	200	あんしんセキュリティ利用料		合　算
	750	ケータイ補償サービス（750円コース）		合　算
	600	あんしん遠隔サポート利用料		合　算
	-380	あんしんパックモバイル割引		合　算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合　算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合　算
	230	請求書発行手数料	4月請求分	合　算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
	2	ブロードバンドユニバーサルサービス料／基本	1回線あたり2円のご請求となります	合　算
◇端末等代金分割支払金				
935	935	端末等再分割支払金	14回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2027年2月請求迄で、分割支払金残額は	9，350円です。	
◇消費税等相当額（計）				
1,167	1,167	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計				
13,774	13,774	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、3月末で	20年4か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

第7号様式(第4条関係)

支出調書一覧表

(備品消耗品費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	4月10日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,812
2	4月25日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,380
3	5月2日	プリンターインク代	38,214
4	5月3日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,531
5	5月17日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,500
6	5月25日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,500
7	6月10日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,031
8	6月26日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,242
9	7月7日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,753
10	7月22日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	1,000
11	7月24日	プリンターインク代	9,108
12	7月26日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,822
13	8月4日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,690
14	8月20日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,713
15	8月29日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,396
16	9月3日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,480

17	9月20日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,006
18	10月8日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,381
19	10月25日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,776
20	11月7日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,460
21	11月25日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,200
22	12月8日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,764
23	12月19日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,000
24	12月30日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,500
25	令和8年 1月9日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,111
26	1月23日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,428
27	2月4日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,659
28	2月15日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,750
29	2月28日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,000
30	3月9日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	2,834
31	3月20日	パソコン代金	215,820
32	3月24日	政務活動用リース車両の燃料(レギュラーガソリン)代	3,171
33	3月24日	プリンターインク代	18,216
		合計	362,248

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　4　月　10　日	整理No.	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	５／１０	政務活動費 支　出　額	2,812　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：I8130001020431
2025/04/10(木)16:36
V会員　　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥5624
30.90L　@182.0　L-1 N-1

小計　　¥5,624
(10%対象　　¥5,624
内消費税　　¥511)
合計　　¥5,624
お預かり　¥8000　お釣　¥2376
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　　15P
特別P　　0P
今回計　　15P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.4426　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/04/10　釣銭伝票No.9455

おつり引換券

2025/04/10(木)16:36
釣銭金額　¥2,376
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/04/10　釣銭番号 9455
2 809455 023767

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　4　月　25　日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,380　円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

apollo station

領収書

375114

山川株式会社
TEL 075-461-2660
セルフ白梅町
京都府京都市北区北野紅梅町４８

登録番号 T2130001019132
売上　2025年 4月25日 10:49
上　様　手
現金フリー 00-375114-90001-0001-9

レギュラーガソリン　P-10(内)
37.34L　@181.0　6759円

合計　6,759円
(内、消費税等(10.00%)　614円)
(内、P支払可能金額　6,759円)

預り金　10,000円
釣銭　3,241円

dポイントカード番号 [redacted]
進呈ポイント　18P
(通常進呈ポイント　18P)
ポイント残高　[redacted]P
dポイントレシート番号　00401275

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10134　担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2025年 4月25日 10:49
レーンNo.04
お預り金額　¥10,000
お買上金額　¥6,759
釣銭金額　¥3,241

預り番号　070-1119

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付すること
てください。

式の裏面又は別紙に貼付し

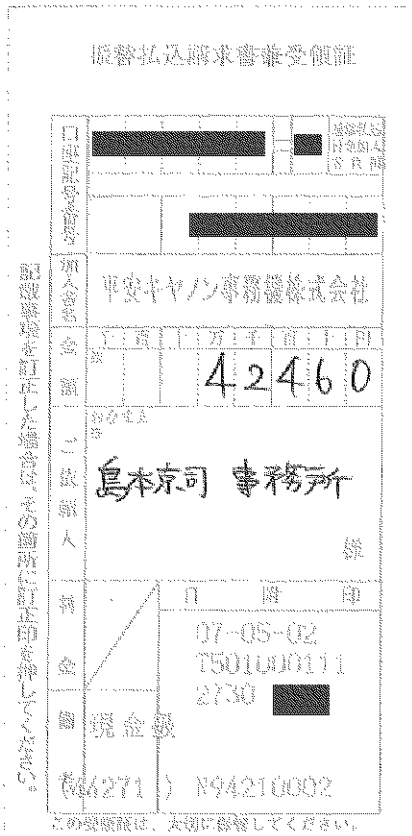
第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 5 月 2 日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	プリンターインク代		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	38,214 円
備　　考	資料作成・市政報告ビラ配り等他広報活動・各部局からのFAXメール等受信プリントアウト等々の政務活動以外の用途として、１割未満程度の使用可能性もあることから、抑制的に９割で按分する。		

（領収書等貼付欄）



注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請　求　書

請求書NO　148215

令和7年04月21日

601-8314

京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1

島本京司事務所 様

（登録番号）T5130001011631

[redacted]

平安キヤノン事務機株式会社

〒601-8122 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30番地

TEL. 075-681-2591　FAX. 075-681-0217

取引銀行

[redacted]

お客様ご指定コード：　お客様TEL： 075-662-1515

お客様コード	日　付	お支払方法	お支払予定日
[redacted]	2025年04月20日締	振込	2025/05/15

締め日以降のご入金は記載されておりません。繰越額につきましては行き違いがございましたらご容赦願います。
なお振込手数料については お客様のご負担でお願いいたします。

前回ご請求額	ご入金額	繰　越　額	今回お買上額（消費税10%）	消費税(10%)	今回お買上額（消費税8%）	消費税(8%)	今回ご請求額
0	0	0	38,600	3,860	0	0	42,460

お知らせ：

2023年9月20日以降に発行した請求書からインボイス制度に対応したフォームに変更となります。
明細欄の各金額は税抜き価格となっていますのでご注意ください。

明細

月/日	伝票No / 品　名	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
04/09	1225079 キヤノン　トナーカートリッジ 054H Y（イエロー）	1	個	9,800	9,800	1809504225
04/09	1225079 キヤノン　トナーカートリッジ 054H M（マゼンタ）	1	個	9,800	9,800	1809504225
04/09	1225079 キヤノン　トナーカートリッジ 054H C（シアン）	1	個	9,800	9,800	1809504225
04/09	1225079 キヤノン　トナーカートリッジ 054H Bk（ブラック）	1	個	9,200	9,200	1809504225
000437	島本京司事務所　合　計				38,600	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 3 日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,531 円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2025/05/03(土)15:43
V会員　　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥7062
38.59L　　@183.0　L-2 N-4

小計　　¥7,062
(10%対象　　¥7,062
内消費税　　¥642)
合計　　¥7,062
お預かり　¥10000　お釣　¥2938
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　　19P
特別P　　0P
今回計　　19P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.2457　　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/05/03　　釣銭伝票No.0382

おつり引換券

2025/05/03(土)15:43
釣銭現金書留　　¥2,938
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/05/03　　釣銭番号 0382
2 800382 029389

注1　使途項目の欄は，該当する[redacted]式の裏面又は別紙に貼付し
2　領収書等貼付欄に貼付する[redacted]てください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 17 日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,500 円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)

2025年05月17日 12:35

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-01
28.25L　　*
177円　　¥5,000
合計　　¥5,000
(消費税10%対象　　¥5,000
内消費税等　　¥455)
お預り　　¥5,000
お釣り　　¥0
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　14P
特別P　　0P
今回計　　14P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
[redacted]

滋賀石油　株式会社
セルフ西大路店
京都府　京都市右京区
西院高田町２７
TEL:075-312-0626　　SS-620038
登録番号：T7160001001009
レシートNo 3819-01　データNo5832-5834
777パークプラ　　2025/05/17

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 25 日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,500 円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

木村石油株式会社
五条ウエストＳＳ
京都市右京区西院寿町41
TEL:075-311-9339
登録番号：T8130001020431
2025/05/25(日)21:48
V会員　　様
[redacted]
売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥7000
39.77L　　@176.0　L-1 N-1

小計　　¥7,000
(10%対象　　¥7,000
内消費税　　¥636)
合計　　¥7,000
お預かり　¥7000　お釣　¥0
上記にて領収書とさせて頂きます
Vポイント:基本P　19P
特別P　0P
今回計　19P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆
☆　洗車機稼動時間延長中　★
★　朝の４時～５時以外の時間　★
☆　いつでも洗車機御利用ＯＫ　☆
★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆
No.6394　　担当:0001 五条ウエス
POS番号01
2025/05/25

注1　使途項目の欄は，該当する項目

2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 10 日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,031 円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2025/06/10(火)16:46

V会員　　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥6062
35.87L　　@169.0　L-1N-1

小計　　¥6,062
(10%対象　　¥6,062
内消費税　　¥551)
合計　　¥6,062
お預かり　¥8000　お釣り　¥1938
上記にて領収書とさせて頂きます
Vポイント:基本P　　17P
特別P　　0P
今回計　　17P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｈｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.4505　　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/06/10　　釣銭伝票No.1864

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　6　月　26　日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,242　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

納品書
（領収書）

登録番号:T6130001036289
適用税率10%

売上
2025年06月26日 14:22

上　　様

現金フリーJ
0-890002-90000　　手0001

ﾚｷﾞｭﾗｰ　　P-15 内税 10%
38.82L,ｺ　@167.00 ¥6483
00200.00

合計　¥6,483
(内消費税等　¥589)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

1万-3517　7千- 517

2025/06/26 (890002)
ベストバリューエネルギー(株)
久世ＳＳ
京都府京都市南区久世中久世729
TEL075-934-0943
ﾚｼｰﾄNo.0118-02　担当：[redacted]
釣銭機処理No. 1017

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 7 日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,753 円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

[redacted]石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075 351 5603
登録番号：1813000102043l
2025/07/07(月)17:02
V会員　[redacted]　様
売上　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　¥5506
32.01l　@172.0　1- 3 N- 7

小計　¥5,506
(10%対象　¥5,506
内消費税　¥501)
合計　¥5,506
お預かり　¥10000　お釣　¥4494
上記にて領収書とさせて頂きます
Vポイント:基本P　16P
特別P　0P
今回計　16P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.3591　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/07/07　釣銭伝票No.2997

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　7　月　22日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	1,000　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

納品書(領収書)
2025年07月22日 17:02

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-04
12.05L　　*
166円　　￥2,000
小計　　￥2,000
(消費税10%対象　　￥2,000
内消費税等　　￥182)
お預り　　￥5,000
お釣り　　￥3,000
V会員番号：[redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　　6P
特別P　　0P
今回計　　6P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　　SS-620153
登録番号：T6250001003673
ﾚｼｰﾄNo 2499-02　ﾃﾞｰﾀNo1281-1283
003[redacted]　　2025/07/22

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 7月 24日	整理No.	11
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	プリンターインク代		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	9,108 円
備　　考	資料作成・市政報告ビラ配り等他広報活動・各部局からのFAXメール等受信プリントアウト等々の政務活動以外の用途として、1割未満程度の使用可能性もあることから、抑制的に9割で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

納 品 書

601-8314
京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1

島本京司事務所 様

（000437）

075-662-1515

（登録番号）T5130001011631

平安キヤノン事務機株式会社

601-8122
京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30番地
TEL 075-681-2591 FAX 075-681-0217
担当 [redacted] 081

お客様ご注文番号	締日	伝票番号	売上日
[redacted]	20	1246654	2025/06/30

毎度お引き立てありがとうございます。下記の商品を納品いたします。

商品名	数量	単位	単価	金額	備考
3028C003 キヤノン トナーカートリッジ 054H Bk（ブラック）	1	個	9,200	9,200	

小計(8%)		小計(10%)	9,200
消費税(8%)		消費税(10%)	920
		合計金額	10,120

振替払込請求書兼領収書

[redacted]

平安キヤノン事務機株式会社

10/20

島本京司事務所 様

07-07-24
T5010001111
2730 [redacted]

現金扱

(44335) R94140001

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 26 日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,822　円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)
2025年07月26日 17:51

売上
V会員[redacted]　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　実車番
0026-00
レギュラー　P-10
34.00L　*
166円　¥5,644
合計　¥5,644
(消費税10%対象　¥5,644
内消費税等　¥513)
お預り　¥7,000
お釣り　¥1,356
V会員番号：[redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　17P
特別P　0P
今回計　17P
利用ポイント　0P
利用可能ポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　SS-620153
登録番号：T6250001003673
ﾚｼｰﾄNo 6926-04　ﾃﾞｰﾀNo7970-7972
003[redacted]　2025/07/26

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付する[redacted]様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　8　月　4　日	整理No.	13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,690　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2025/08/04(月)17:03

V会員　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥5380
30.92L　@174.0　L-2 N-4

小計　¥5,380
(10%対象　¥5,380
内消費税　¥489)
合計　¥5,380
お預かり　¥6000　お釣　¥620
上記にて領収書とさせて頂きます
ポイント:基本P　15P
特別P　0P
今回計　15P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.3598　担当:0001 五条大宮ＳＳ
POS番号01
2025/08/04　釣銭伝票No.4224

おつり引換券

2025/08/04(月)17:03
釣銭お客様　¥620
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/08/04　釣銭番号 4224
2 804224 006200

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付するこ
てください。

式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　8　月　20　日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,713　円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)
2025年08月20日 17:38

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-16
32.66L　　*
166円　　¥5,425
合計　　¥5,425
(消費税10%対象　　¥5,425
内消費税等　　¥493)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥4,575
V会員番号：[redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　　16P
特別P　　0P
今回計　　16P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　　SS-620153
登録番号：T6250001003673
ﾚｼｰﾄNo 5628-06　ﾃﾞｰﾀNo9020-9022
004[redacted]　　2025/08/20

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付するこ
てください。

式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　8　月　29　日	整理No.	15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	５／１０	政務活動費 支　出　額	2,396　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

納品書(領収書)

2025年08月29日 17:46

売上
V会員[redacted]　様 M

現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-15
78.191　　+
170円　　¥4,792
合計　　¥4,792
(消費税10%対象　　¥4,792
内消費税等　　¥436)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥5,208
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　14P
特別P　　0P
今回計　　14P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
※ポイント獲得以外の場合は領収書ボタンを押してください

滋賀石油　株式会社
滋賀石油　セルフ吉祥院ＳＳ
京都府　京都市　南区
吉祥院西ノ茶屋町４６
TEL:075-691-4347　　SS 620040
登録番号：T7160001001009
レシートNo 3178-05　ﾃﾞｰﾀNo.0805-0807
620吉祥院　　2025/08/29

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付するこ
てください。

式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 3 日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	3,480 円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

本村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL・075-351-5603
[redacted] T8130001020431
2025/09/03(水)16:33
[redacted] 会員 [redacted] 様
[redacted]
注　　V会員
ＮＥＯＳ　レギュラーカソリ
@180　　¥6960
40.00L　　@174.0　L-3 N-7

計　　¥6,960
対象　　¥6,960
消費税　　¥633)
合計　　¥6,960
(現金)　¥10000　お釣　¥3040
上記にて領収書とさせて頂きます

特別P　　0P
今回計　　20P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｈｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.4182　　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/09/03　釣銭伝票No.5458

おつり引換券
2025/09/03(水)16:33
釣銭兼会計員　　¥3,040
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/09/03　　釣銭番号 5458
2 805458 030405

注1　使途項目の欄は，該当する項
2　領収書等貼付欄に貼付するこ　　式の裏面又は別紙に貼付し
てください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 20 日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,006 円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

納品書(領収書)

2025年09月20日 17:40

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-13
34.35L　　※
175円　　¥6,011
合計　　¥6,011
(消費税10%対象　　¥6,011
内消費税等　　¥546)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥3,989
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　17P
特別P　　0P
今回計　　17P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい
[redacted]

滋賀石油　株式会社
セルフ西大路店
京都府　京都市右京区
西院高田町２７
TEL:075-312-0626　　SS 620038
登録番号：1716000100100?
レシートNo 5814-05　ﾃﾞｰﾀNo6450-6452
777パークプラ　　2025/09/21

注1　使途項目の欄は，該当する様式の裏面又は別紙に貼付し
2　領収書等貼付欄に貼付するてください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　10　月　8　日	整理No.	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,381　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Eneject

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2025/10/08(水)18:06

V会員　　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥6761
38.20L　@177.0　L-2 N-4

小計　　¥6,761
(10%対象　　¥6,761
内消費税　　¥615)
合計　　¥6,761
お預かり　¥10000　お釣　¥3239
上記にて領収書とさせて頂きます
Vポイント基本P　　19P
特別P　　0P
今回計　　19P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｕｔａｙａ．ｊｐにてご確認下さい。
No.6161　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/10/08　釣銭伝票No.6937

おつり引換券
2025/10/08(水)18:06
おつり精算券は当日のみ有効です。
自設おつり精算機を御利用ください
2025/10/08　釣銭番号 6937
2 806937 032392

注1　使途項目の欄は，該当する様式の裏面又は別紙に貼付してください。
2　領収書等貼付欄に貼付すること。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 25 日	整理No.	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,776 円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)

2025年10月25日 12:51

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-16
32.65L　　*
(170円)　　¥5,551
合計　　¥5,551
(消費税10%対象　　¥5,551
内消費税等　　¥505)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥4,449
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　16P
特別P　　0P
今回計　　16P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書(レシート)をお捨て頂きます。

滋賀石油　株式会社
セルフ西大路店
京都府　京都市右京区
西院高田町２７
TEL:075-312-0626　　SS-620038
登録番号：T7160001001009
レシートNo 4373-06　デ-タNo8237-8239
777パークプラ　　2025/10/25

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　11　月　7　日	整理No.	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	3,460　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収証書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：1813000102043l
2025/11/07(金)17:02
V会員　　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーカソリ　¥6920
000180
40.00L　@173.0　L-3 N-7

小計　¥6,920
(10%対象　¥6,920
内消費税　¥629)
合計　¥6,920
お預かり　¥10000　お釣　¥3080
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　20P
特別P　0P
今回計　20P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目に順に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｈｔｔｐｓ．ｊｐにてご確認下さい。
No.6053　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2025/11/07　釣銭伝票No.8146

おつり引換券
2025/11/07(金)17:02
釣り金銭合計額　¥3,080
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/11/07　釣銭番号 8146
2 808146 030800

注1　使途項目の欄は，該当する
　2　領収書等貼付欄に貼付する
　　てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　11　月　25　日	整理No.	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	3,200　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

ENEOS

領収書

トーア油業(株)
堀川高辻セルフ
京都市下京区西高辻町198
TEL:075-353-2150
登録番号：T1130001021808
2025/11/25(火)19:04
V会員　　様
[redacted]
売上　　V会員
レギュラー
000260　　¥6400
38.79L　　@165.0　L-ＩN-３

小計　　¥6,400
(10%対象　　¥6,400
内消費税　　¥582)
合計　　¥6,400
お預かり　¥7000　お釣　¥600
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　　19P
特別P　　0P
今回計　　19P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.2998　　担当:9000
POS番号01
2025/11/26

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　12　月　8　日	整理No.	22
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,764　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2025/12/08(月)18:00

V会員　[redacted]　様

売上　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　¥5527
34.98L　@158.0　1－4 N-10

小計　¥5,527
(10%対象　¥5,527
内消費税　¥502)
合計　¥5,527
お預かり　¥7000　お釣　¥1473
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　17P
特別P　0P
今回計　17P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｕｔａ．ｊｐにてご確認下さい。
No.6851　担当:0001 五条大宮ＳＳ
POS番号01
2025/12/08　釣銭伝票No.9461

おつり引換券
2025/12/08(月)18:00
釣銭お客様控　¥1,473
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2025/12/08　釣銭番号 9461
2 809461 014735

注1　使途項目の欄は，該当する

2　領収書等貼付欄に貼付する

様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　12　月　19　日	整理No.	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,000　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

納品書(領収書)
2025年12月19日 19:05

売上
V会員 [redacted] 様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　実車番
0026-00
レギュラー　P-04
27.03L　*
148円　¥4,000
合計　¥4,000
(消費税10%対象　¥4,000
内消費税等　¥364)
お預り　¥4,000
お釣り　¥0
V会員番号：[redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　13P
特別P　0P
今回計　13P
利用ポイント　0P
利用可能ポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　SS-620153
登録番号：T6250001003673
ﾚｼｰﾄNo 4298-02　ﾃﾞｰﾀNo8986-8988
003[redacted]　2025/12/19

注1　使途項目の欄は，該当す
　2　領収書等貼付欄に貼付す
　　てください。

の様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　12　月　30　日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,500　円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)

１２月コーティングキャンペーン！
コーティング全品２０％ＯＦＦ
ご予約お待ちしております！
2025年12月30日 18:00

売上
Ｖ会員　[redacted]　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　実車番
0026-00
レギュラー　P-01
32.68L　＊
153円　￥5,000
合計　￥５，０００
(消費税10%対象　￥5,000
内消費税等　￥455)
お預り　￥5,000
お釣り　￥0
Ｖ会員番号 [redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本Ｐ　１６Ｐ
特別Ｐ　０Ｐ
今回計　１６Ｐ
利用ポイント　０Ｐ
利用可能ポイント　[redacted]Ｐ
本日付与されたポイントは２～３日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Ｖポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
領収書お宛名の場合は領収証にてお受けください。

滋賀石油　株式会社
セルフ西大路店
京都府　京都市右京区
西院高田町２７
TEL:075-312-0626　SS-620038
登録番号：T7160001001009
ﾚｼｰﾄNo 7949-01　ﾃﾞｰﾀNo0916-0918
777パークプラ　2025/12/31

注1　使途項目の欄は，該当
2　領収書等貼付欄に貼付してください。

この様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　1　月　9　日	整理No.	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,111　円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2026/01/09(金)16:16
V会員　様
[redacted]
売上　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　¥4221
27.41L　@154.0　L-4 N-10

小計　¥4,221
(10%対象　¥4,221
内消費税　¥384)
合計　¥4,221
お預かり　¥10000　お釣　¥5779
上記にて領収書とさせて頂きます
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　13P
特別P　0P
今回計　13P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.6864　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2026/01/09　釣銭伝票No.0638

おつり引換券
2026/01/09(金)16:16
釣銭兼金券額　¥5,779
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2026/01/09　釣銭番号 0638
2 800638 057791

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

2　領収書等貼付欄に貼付する領収書等が様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　1　月　23　日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支出額	2,428 円
備　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として2～3割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に5／10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)
2026年01月23日 17:26

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-04
33.49L　　*
145円　　¥4,856
(内ガソリン税28.70円　　¥961)
合計　　¥4,856
(消費税10%対象　　¥4,856
内消費税等　　¥441)
お預り　　¥6,000
お釣り　　¥1,144
V会員番号：[redacted]
Vポイント：基本P　　16P
特別P　　0P
今回計　　16P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書...かえさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　　SS-620153
登録番号：T6250001003673
レシートNo 7447-02　データNo3616-3620
005[redacted]　　2026/01/23

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　2　月　4　日	整理No.	27
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,659　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
TEL:075-351-5603
登録番号：T8130001020431
2026/02/04(水)13:02
V会員　　様
[redacted]

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥5318
34.53L　@154.0　L-3 N-7

小計　　¥5,318
(10%対象　　¥5,318
内消費税　　¥483)
合計　　¥5,318
お預かり　¥10000　お釣り　¥4682
上記にて領収書とさせて頂きます
Vポイント:基本P　　17P
特別P　　0P
今回計　　17P
利用Vポイント　　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.5427　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2026/02/04　釣銭伝票No.1659

おつり引換券
2026/02/04(水)13:02
釣銭準備金番号　¥4,682
おつり精算券は当日のみ有効です。
外税おつり精算機を御利用ください
2026/02/04　釣銭番号 1659
2 801659 046825

注1　使途項目の欄は，該当する

2　領収書等貼付欄に貼付す

様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8年　2月　15日	整理No.	28
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,750　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

KYOZEN 納品書（領収書）

京善石油株式会社
大将軍給油所
京都府京都市北区大将軍西町167
TEL:075-461-1644

2026/02/15(日)21:28　2026/02/15

上　　様
10-01-00015-0000　26041
売上　　現金（自SS）

7216　000018
レギュラー　¥5500
37.67L,コ　@146　L-3 N-7

合計　¥5,500
(内税分消費税　¥500)
(内税10%対象　¥5500)
(内税10%消費税　¥500)
※上記にて領収書とさせて頂きます

No.1712　担当:　01
釣銭レシートNo.2527

おつり引換券

2026/02/15(日)21:28　2026/02/15

釣銭金額　¥1,500

釣銭レシートNo.2527

0 002527 015000

注1　使途項目の欄は，該当す　この様式の裏面又は別紙に貼付し
2　領収書等貼付欄に貼付す
てください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　2　月　28　日	整理No.	29
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,000　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

Enejet

納品書(領収書)

2026年02月28日 16:33

売上
V会員　　様 M

[redacted]

現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-10
26.14L　　¥
153[円]　　¥3,999
合計　　¥3,999
(消費税10%対象　　¥3,999
内消費税等　　¥364)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥6,001
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　13P
特別P　　0P
今回計　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はeneos.jpにてご確認下さい。

[redacted]

滋賀石油　株式会社
滋賀石油　セルフ吉祥院ＳＳ
京都府　京都市　南区
吉祥院西ノ茶屋町４６
TEL:075-691-4347　　SS-620040
登録番号：T7150001001009
レシートNo 3402-04　データNo1273-1275
020吉祥院　　2026/03/01

注1　使途項目の欄は，該当す　　の様式の裏面又は別紙に貼付し
2　領収書等貼付欄に貼付すてください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　3　月　9　日	整理No.	30
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	2,834　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

領収書

木村石油株式会社
五条大宮ＳＳ
京都市下京区長福寺295
[redacted]
登録番号：1813006107043l
2026/03/09(月)18:05
V会員[redacted]　様

売上　　V会員
ＥＮＥＯＳ　レギュラーガソリ
000180　　¥5668
35.65L　@159.0　L・3 W・7

小計　¥5,668
(10%対象　¥5,668
内消費税　¥515)
合計　¥5,668
お預かり　¥7000　お釣り　¥1332
上記にて領収書とさせて頂きます。
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　17P
特別P　0P
今回計　17P
利用Vポイント　0P
利用可能Vポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はｔｓｉｔｅ．ｊｐにてご確認下さい。
No.6540　担当:0001 五条大宮S
POS番号01
2026/03/09　釣銭伝票No.2951

おつり引換券
2026/03/09(月)18:05
釣銭金額　¥1,332
おつり精算券は当日のみ有効です。
外設おつり精算機を御利用ください
2026/03/09　釣銭番号 2951
2 802951 013324

注1　使途項目の欄は，該当す
2　領収書等貼付欄に貼付す
てください。

り様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	8 年 3 月 20 日	整理No.	31
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費・事務所費		
使途内容	パソコン代金		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	215,820 円
備　考	事務所関係費用として９割は政務活動としての目的、１割程度未満はそれ以外である場合の可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

（別紙）以前購入したものと使用場所が異なる物。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

No. [redacted]

領収書 しまもと京司 様

金額	￥239,800

10%税込金額 ￥239,800 10%内消費税 ￥21,800
8%税込金額 ￥0 8%内消費税 ￥0

お支払いの内訳

ポイント	0
値引き	0
クレジットカード	239,800

[redacted]

ご注文日 2026年03月20日
オーダーID [redacted]

上記正に領収いたしました。

群馬県高崎市栄町1-1
株式会社 ヤマダデンキ ヤマダウェブコム
登録番号:T2070001036729

※は軽減税率(8%)対象商品です。
※本証に社印の無いもの又は金額を訂正したもの又はご注文をキャンセルされた場合は無効です。

商品名	型番		数量	JAN
富士通 ノートPC FMV Note U FMVU77K3HA[14型 | WUXGA | Core Ultra 7 | 16GB | 512GB | Windows 11 | Office OP付 | フロストグレー]	FMVU77K3HA		1	4570105180601
			1	

納品書

3783

出荷日：2026年03月21日

オーダー番号：[redacted]
伝票番号：0596-431-707186

株式会社ヤマダデンキ
ヤマダウェブコム
ＵＲＬ　http://www.yamada-denkiweb.com/
〒370-0841 群馬県高崎市栄町１番１号
ＴＥＬ　0570-055-880(AM10時～PM7時まで)

ご注文を賜りました件につきまして
下記のとおり納品致しました。

商品名	型番	数量	ＪＡＮ
富士通ノートPCFMVNoteUFMVU77K3HA[14型|WUXGA|CoreUltra7|16GB|512GB|Windows11|OfficeOP付|:	FMVU77K3HA	1	4570105180601

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　3　月　24　日	整理No.	32
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　(備品消耗品費)　人件費　事務所費		
使途内容	政務活動用リース車両の燃料（レギュラーガソリン）代		
按分割合	5／10	政務活動費 支　出　額	3,171　円
備　　考	当該車に関しては専ら調査研究活動で使用しているが、その他の用途として２～３割程度未満の範囲で使用する場合がある為、抑制的に５／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

EneJet

納品書(領収書)

2026年03月24日 17:47

売上
V会員　　様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-03
38.20L　　*
166円　　￥6,341
(内ガソリン税28.70円　　¥1,096)
合計　　￥6,341
(消費税10%対象　　¥6,341
内消費税等　　¥576)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥3,659
V会員番号：[redacted]
Vポイント:基本P　　１９P
特別P　　０P
今回計　　１９P
利用ポイント　　０P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは２～３日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
領書でお渡しの場合は領収書にのみさせて頂きます。

ミータス（株）関西支店
ミータス　九条ＳＳ
京都府　京都市　南区
九条通西大路角
TEL:075-692-4461　　SS-620153
登録番号：T6250001003673
ﾚｼｰﾄNo 3265-01　ﾃﾞｰﾀNo3791-3793
004[redacted]　　2026/03/24

注1　使途項目の欄は，該当する
2　領収書等貼付欄に貼付する
てください。

様式の裏面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和8年 3月 24日	整理No.	33
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	プリンターインク代		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	18,216　円
備　　考	資料作成・市政報告ビラ配り等他広報活動・各部局からのFAXメール等受信プリントアウト等々の政務活動以外の用途として、1割未満程度の使用可能性もあることから、抑制的に9割で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請　求　書

請求書NO　154692

令和8年03月19日

601-8314

京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1

島本京司事務所 様

（登録番号）T5130001011631

平安キヤノン事務機株式会社

〒601-8122 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30番地

TEL. 075-681-2591　FAX. 075-681-0217

取引銀行

お客様ご指定コード：　　お客様TEL： 075-662-1515

お客様コード	日　付	お支払方法	お支払予定日
[redacted]	2026年03月20日締	振込	2026/04/15

締め日以降のご入金は記載されておりません。繰越額につきましては行き違いがございましたらご容赦願います。
本書領収書発行については当社宛てのご指示を願いいたします。

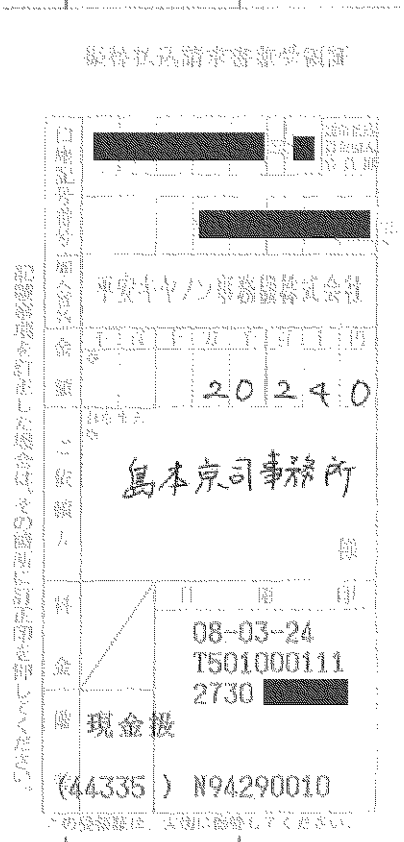
前回ご請求額	ご入金額	繰　越　額	今回お買上額（消費税10%）	消費税(10%)	今回お買上額（消費税8%）	消費税(8%)	今回ご請求額
0	0	0	18,400	1,840	0	0	20,240

お知らせ：

2023年9月20日以降に発行した請求書からインボイス制度に対応したフォームに変更となります。
明細欄の各金額は税抜き価格となっていますのでご注意ください。

明細

月/日	伝票No / 品　名	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
03/16	1315927 キヤノン トナーカートリッジ 054H Bk（ブラック）	2	個	9,200	18,400	1872452850
000437	島本京司事務所　合　計				18,400	



第7号様式(第4条関係)

支出調書一覧表

(人件費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	4月25日	職員①給料4月分	65,196
2	4月25日	職員②給料4月分	7,299
3	4月25日	職員③給料4月分	79,596
4	5月26日	職員①給料5月分	57,996
5	5月26日	職員③給料5月分	86,796
6	6月25日	職員①給料6月分	57,996
7	6月25日	職員②給料6月分	7,299
8	6月25日	職員③給料6月分	86,796
9	7月25日	職員①給料7月分	79,596
10	7月25日	職員②給料7月分	7,299
11	7月25日	職員③給料7月分	72,396
12	8月27日	職員①給料8月分	50,796
13	8月27日	職員②給料8月分	7,299
14	8月27日	職員③給料8月分	72,396
15	9月26日	職員①給料9月分	65,196
16	9月26日	職員③給料9月分	79,596

17	10月24日	職員①給料10月分	65,196
18	10月24日	職員③給料10月分	93,996
19	11月26日	職員①給料11月分	57,996
20	11月26日	職員③給料11月分	72,396
21	12月24日	職員①給料12月分	57,996
22	12月24日	職員②給料12月分	7,299
23	12月24日	職員③給料12月分	79,596
24	令和8年 1月23日	職員①給料1月分	61,596
25	1月23日	職員②給料1月分	7,749
26	1月23日	職員③給料1月分	69,246
27	2月25日	職員①給料2月分	61,596
28	2月25日	職員③給料2月分	76,896
29	3月25日	職員①給料3月分	69,246
30	3月27日	職員③給料3月分	92,196
		合計	1,756,548

第８号様式(第５条関係)

職 員 従 事 状 況 説 明 書

会派名又は議員名 島本　京司

１　基本情報等

（１）　職員の基本情報及び経費の計上状況(職員①)

氏　　名	[redacted]
生年月日	
住　　所	
雇用期間	令和６年１月４日　～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑ 毎週（火・木）曜日　8：30 ～ 17：30 ☐ 不定　令和６年４月より 9:30～17:30に変更
所定の勤務地	☑ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐その他（　　）
計上に係る経費の内容	☑ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他（　　）
按分の理由	☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書に基づく場合） ☐ その他（　　）

（２）　職員の基本情報及び経費の計上状況(職員②)

氏　　名	[redacted]
生年月日	
住　　所	
雇用期間	平成27年２月　日　～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☐ 毎週（　　）曜日　8：30 ～ 17：30 ☑ 不定　※非常勤雇用　令和６年４月より 9:30～17:30に変更
所定の勤務地	☑ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐その他（　　）
計上に係る経費の内容	☑ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他（　　）
按分の理由	☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書に基づく場合） ☐ その他（　　）

(３)職員の基本情報及び経費の計上状況(職員③)

氏　　名	[redacted]
生年月日	
住　　所	
雇用期間	令和元年９月　日　～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑ 毎週（月・水・金）曜日　8：30 ～ 17：30 ☐ 不定　令和６年４月より 9:30～17:30に変更
所定の勤務地	☑ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐その他（　　）
計上に係る経費の内容	☑ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他（　　）
按分の理由	☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書に基づく場合） ☐ その他（　　）

(4)職員の基本情報及び経費の計上状況(職員④)

氏　　名	
生年月日	年　　月　　日生
住　　所	
雇用期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	□ 毎週（　　）曜日　　：　　～　　： □ 不定
所定の勤務地	□ 議員事務所　□ 議員の自宅　□その他（　　）
計上に係る経費の内容	□ 給与　□ 社会保険料（事業主負担分） □ その他（　　）
按分の理由	□ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） □ 従事時間に基づく按分（本説明書に基づく場合） □ その他（　　）

補足説明※「1　基本情報等」及び「2　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
職員①②③の職務内容として主な業務は、市民相談や市民意見要望等、又は市職員関係担当者等の対応・受付(電話対応,来客対応,FAXや郵便資料の仕分整理,議員不在時のメモ作成,電話・メール等での議員への連絡・報告,内容によっては議員に代わり相談対応)議員の質問・質疑や調査に関する補助業務、市政報告、議会内容報告等、広告関係の準備作業(名簿の入力や訂正・整理・ラベルや封作業・印刷他,配布準備等)または市政報告総会の準備関係など主に調査研究など政務活動に関わる補助業務を担当。職員の休日に関しては、雇用契約書および職員従事状況説明書の所定の勤務時間以外の当該日は休日である。

注　該当する□には、レ印を記入してください。

《令和7年4月～12月/令和8年1月～3月》　　職員①

2 従事内容等

		使用時間	主な使用内容	使用割合
4月	調査研究活動等	3780分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
5月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
6月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
7月	調査研究活動等	4620分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
8月	調査研究活動等	2940分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
9月	調査研究活動等	3780分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
10.月	調査研究活動等	3780分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
11.月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
12.月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
1月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
2月	調査研究活動等	3360分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
3月	調査研究活動等	3780分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		

注１　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イ但し書きの規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除きこの用紙を使用してください。

《令和7年4月～12月/令和8年1月～3月》　　職員②

2 従事内容等

		使用時間	主な使用内容	使用割合
4月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
5月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
6月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
7月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
8月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
9月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
10.月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
11.月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
12.月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
1月	調査研究活動等	420分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
2月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
3月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			

注1　京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イ但し書きの規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除きこの用紙を使用してください。

《令和7年4月～12月/令和8年1月～3月》　　職員③

2 従事内容等

		使用時間	主な使用内容	使用割合
4月	調査研究活動等	4620分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
5月	調査研究活動等	5040分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
6月	調査研究活動等	5040分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
7月	調査研究活動等	4200分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
8月	調査研究活動等	4200分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
9月	調査研究活動等	4620分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
10.月	調査研究活動等	5460分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
11.月	調査研究活動等	4200分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
12.月	調査研究活動等	4620分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
1月	調査研究活動等	3780分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
2月	調査研究活動等	4200分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		
3月	調査研究活動等	5040分	行政対応、電話取り次ぎ、各種資料収集要望整理、地域住民市政要望、陳情来所対応、広報郵便関係準備など。	100%
	調査研究活動等以外の活動	0分		

注1　京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イ但し書きの規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除きこの用紙を使用してください。

雇 用 契 約 書

ふりがな	[redacted]	生年月日
被雇用者氏名		[redacted]
住　　所		・自宅 [redacted] ・携帯

雇用契約条件等

期　　間	令和 6 年 1 月 4 日　～令和 9 年 4 月 29 日 まで
就業場所	京都市南区吉祥院井ノ口町29-1　くるみハイツ1F　　島本京司　事務所
業務内容	政務活動関係業務を主とし、一部政党関係並びに後援会関係他の業務
就業時間	8 時 30 分 ～ 17 時 30 分 まで　(休憩時間　12 時 ～ 13 時　まで) R6.4月より９時３０分～１７時３０分(休憩時間、就業時間内１時間)までに変更
休　　日	土・日・祝日　　他、年末年始等　双方、都合相談の上
給与（賃金）	日給:8,500円　　※令和8年1月より（令和7年12月までは日給8,000円）
給与支払	毎月分　：　基本　25日支払　　（前後する場合有）
給与振込先	・金融機関名：[redacted]　・支店名：[redacted] ・普）口座番号：[redacted]

上記期間をもって本契約を終了し、次の期間の更新については別途新たに契約を締結するものとする

社会的通念上相当する事由による場合は期間途中であっても契約を解除することがあります

※　契約書は2通作成の上、双方各1通を保管する

令和 6 年 1 月 4 日

雇用者　しまもと きょうじ [redacted]

被雇用者　[redacted]

雇 用 契 約 書

ふりがな	[redacted]	生年月日	
被雇用者氏名		[redacted]	
住　　所		・自宅 ・携帯	[redacted]

雇用契約条件等

期　　間	令和 5 年 4 月 30 日　～ 令和 9 年 4 月 29 日 まで
就業場所	京都市南区吉祥院井ノ口町29-1　くるみハイツ1F　島本京司　事務所
業務内容	政務活動関係業務を主とし、一部政党関係並びに後援会関係事務
就業時間	8 時 30 分 ～ 17 時 30 分 まで （休憩時間 12 時～13 時 まで） R6.4月より９時３０分～１７時３０分(休憩時間、就業時間内１時間)までに変更
休　　日	土・日・祝日　　他、年末年始等　双方、都合相談の上
給与（賃金）	日給 8,500円　※令和8年1月より（令和7年12月までは日給8,000円）
給与支払	毎月分　：　基本　25日支払　　（前後する場合有）
給与振込先	・金融機関名：[redacted]　・支店名：[redacted] ・普）口座番号：[redacted]

上記期間をもって本契約を終了し、次の期間の更新については別途新たに契約を締結するものとする

※　契約書は2通作成の上、双方各1通を保管する

令和 5 年 4 月 9 日

雇用者　島本京司　[redacted]

被雇用者　[redacted]

雇 用 契 約 書

ふりがな	[redacted]	生年月日	
被雇用者氏名		[redacted]	
住　　所		・自宅 ・携帯	[redacted]

雇 用 契 約 条 件 等

期　　間	令和 5 年 4 月 30日　～令和 9 年 4 月 29日 まで
就業場所	京都市南区吉祥院井ノ口町29-1　くるみハイツ1F　　島本京司　事務所
業務内容	政務活動関係業務を主とし、一部政党関係並びに後援会関係事務
就業時間	8 時 30 分 ～ 17 時 30 分 まで　(休憩時間　12 時～13 時　まで) R6.4月より９時３０分～１７時３０分(休憩時間、就業時間内１時間)までに変更
休　　日	土・日・祝日　　他、年末年始等　双方、都合相談の上
給与（賃金）	日給 8,500円　　※令和8年1月より（令和7年12月までは日給8,000円）
給与支払	毎月分　：　基本　25日支払　　（前後する場合有）
給与振込先	・金融機関名：[redacted]　・支店名 [redacted] ・普）口座番号：[redacted]

上記期間をもって本契約を終了し、次の期間の更新については別途新たに契約を締結するものとする

※　契約書は2通作成の上、双方各1通を保管する

令和 5 年 4 月 12 日

雇用者　[redacted]

被雇用者　[redacted]

補助の内容についての確認書

私は、しまもと京司 議員に雇用され、令和7 年度において、同議員の活動の補助に当たりました。

同議員が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類（該当するものの□にレ印をしています。）に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が同議員から支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当されている額として同議員から示された額は、次のとおりです。

計 750,402 円

令和 7 年 4 月 21 日

補助職員名 [redacted]

（署名又は記名押印）

補助の内容についての確認書

私は、しまもと京司 議員に雇用され、令和7 年度において、同議員の活動の補助に当たりました。

同議員が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類（該当するものの□にレ印をしています。）に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が同議員から支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当されている額として同議員から示された額は、次のとおりです。

計 44,244 円

令和 8 年 4 月 20 日

補助職員名 [redacted]

（署名又は記名押印）

補助の内容についての確認書

私は、しまもと京司 議員に雇用され、令和7 年度において、同議員の活動の補助に当たりました。

同議員が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類（該当するものの□にレ印をしています。）に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が同議員から支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当されている額として同議員から示された額は、次のとおりです。

計 961,902 円

令和 8 年 4 月 20 日

補助職員名 [redacted]

（署名又は記名押印）

人件費の支出先との関係について

人件費を支出した相手方は、私と生計を一にする者ではありません。

議員名 しまもと京司

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 25 日	整理No.	/
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 4 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	65,196 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]ヨルサービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
0030	938	081	07-04-25
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	お取引金額
076 10:12	¥72,000
手数料 ¥440	税

ご案内

[redacted] 様へ

ツマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　4月分　給与		
勤怠	出勤日数	9　日
	勤務時間	63　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 72,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 25 日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　4 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	7,299 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] 自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0031	938	081	07-04-25
通行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

識別	時刻	お預り金額
078	10:12	¥8,000
1 枚目		
1110		********8000

ご案内

[redacted] 様へ

ソマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　4月分		給与
勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 8,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 25 日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 4 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	79,596 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
0032	938	081 07-04-25

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額(税)　おつり

時刻	お取引金額
080 10:13	¥88,000

1枚目
¥440

ご案内

[redacted]様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　4月分		給与
勤怠	出勤日数	11 日
	勤務時間	77 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥88,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 26 日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　5　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	57,996 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] 自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	081	07-05-26

銀行番号　0056　支店番号　[redacted]　科目・口座番号　[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	取引金額
11:52	¥64,000

手数料　¥440

ご案内

[redacted] 様へ

シマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　5月分　給与		
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	56　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥ 64,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 26 日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 5 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	86,796 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0087	938	081	07-05-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額(税)		おつり	
通番	時刻	お取引金額	
190	11:52	¥96,000	
手数料	残高		
¥440	[redacted]		

ご案内

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　5月分		給与
勤怠	出勤日数	12 日
	勤務時間	84 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥96,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 25 日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	57,996 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] 自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

通番	お取扱店	端末番号	年月日
0093	938	080	07-06-25

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取扱金額(枚) おつり

通番	時刻	お預り金額
193	11:53	¥64,000

手数料 ¥440　残高 [redacted]

ご案内

[redacted] 様へ

シマモト　キョウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　6月分　給与		
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	63　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 64,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 25 日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	7,299　円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0094	938	080	07-06-25
振行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

	時刻	お引出金額
195	11:53	¥8,000

手数料 ¥110

ご案内

[redacted] 様へ

シマモト　キョウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　6月分		給与
勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥ 8,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 25 日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	86,796 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
口座振替	

	お取扱店	端末番号	年月日
0095	938	080	07-06-25

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取扱金種（枚）　おつり

通番	時刻	お取引金額
197	11:54	¥96,000

手数料　預入　¥440

ご案内

[redacted]　様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　6月分　給与		
勤怠	出勤日数	12 日
	勤務時間	84 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥96.000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　7　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	79,596 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0059	938	081	07-07-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱枚数（枚）　おつり

通番	時刻	お取引金額
138	11:46	¥88,000
手数料		
¥140		

ご案内

[redacted]　様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書
島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　7月分　給与		
勤怠	出勤日数	11　日
	勤務時間	77　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 88,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　7　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	7,299 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	081	07-07-25

通行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取引	おつり
金額	

時刻	お預け入れ金額
11:46	¥8,000

手数料	合計
¥110	**********

[redacted]様へ

ﾘﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　7月分		給与
勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 8,000−

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日	整理No.	//
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 7 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	72,396 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
0061	938	081	07-07-25

現行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	取引金額
142 11:47	¥80,000
現在 ¥440	残高 [redacted]

ご契約
[redacted]
[redacted] 様へ
リマモト　キヨウシ゛　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。
[redacted]

給料支払明細書
島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　7月分		給与
勤怠	出勤日数	10 日
	勤務時間	70 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥80,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 27 日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　8　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	50,796 円
備考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　8月分　給与		
勤怠	出勤日数	7　日
	勤務時間	49　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 56.000-

[redacted] 自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分　口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	081	07-08-27

[redacted]

お取扱金額(枚)　おつり

時刻　11:38　¥56,000

[redacted]

ご案内

[redacted] 様へ

ツマモト　キョウゾ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 27 日	整理No.	13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　8　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	7,299 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　8月分		給与
勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 8.000-

[redacted] ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
0069	938	081	07-08-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	お取扱金額
11:39	¥8,000

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お預かり願います。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 27 日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　8　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	72,396 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

給料支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　8月分	給与	
勤怠	出勤日数	10　日
	勤務時間	70　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥80,000-

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
[redacted]	0167 938	081	07-08-27
	銀行番号 支店番号	科目 口座番号	
	[redacted]		
お取扱金額（税）			おつり
	時刻		
	11:39		¥80,000
取引			
¥1,100			

ご案内

[redacted]様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 26 日	整理No.	15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　9　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	65,196 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0107	938	080	07-09-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お預入金額（枚）			おつり
通番	時刻	お預入れ・お引出し額	
236	11:49	¥72,000	
手数料		残高	
¥440		**********	

[redacted] 様へ

シマモト　キョウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　9月分		給与
勤怠	出勤日数	9　日
	勤務時間	63　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥ 72,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 26 日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　9 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	79,596 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お預入店	端末番号	年月日
0108	938	080	07-09-26

銀行番号　支店番号　科目・口座番号
[redacted]

お取扱金(他)　おつり

店舗	時刻	お取扱金額
238	11:50	¥88,000

お預り　¥440

[redacted]様へ

ｼﾏﾓﾄ　ｷｮｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　9月分		給与
勤怠	出勤日数	11 日
	勤務時間	77 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥88,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 24 日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　10　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	65,196 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] 自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

	お預扱店	端末番号	年月日
0083	938	080	07-10-24

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
		[redacted]

お取扱区分：おつり

通番	時刻	お取引金額
186	11:46	¥72,000

手数料 ¥440

ご案内

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お預かりさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　10月分		給与
勤怠	出勤日数	9　日
	勤務時間	63　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 72,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 24 日	整理No.	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　10 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	93,996 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

取扱番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0087	938	080	07-10-24

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）　おつり

取扱番号	時刻	お取引金額
188	11:47	¥104,000

手数料	残高
¥440	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご案内

[redacted]様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お控えください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　10月分		給与
勤怠	出勤日数	13 日
	勤務時間	91 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥104,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 11 月 26 日	整理№	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　11　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	57,996 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	080	07-11-26

銀行番号　支店番号　科目・口座番号

[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	
09:46	¥64,000

¥1,440

ご案内

[redacted]　様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和7年度　11月分		給与
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	56　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 64,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 11 月 26 日	整理No.	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　11　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	72,396 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
0039	938	080	07-11-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

通番	時刻	お取扱金額
070	09:47	¥80,000
1	取引	
¥440		

ご依頼先
[redacted]
様へ
ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　11月分		給与
勤怠	出勤日数	10　日
	勤務時間	70　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥80,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和7年 12月 24日	整理No.	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 12 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	57,996 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
口座振替	

0034	938	080	07-12-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

0192	11:46	¥64,000
手数料		
¥440		

ご案内

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　12月分		給与
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	56　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 64,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 24 日	整理No.	22
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与 12 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	7,299 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
口座振替	

カード	お取扱店	端末番号	年月日
0035	938	080	07-12-24

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）　おつり

整理番号	時刻	お取引金額
094	11:47	¥8,000

手数料	合計
¥110	[redacted]

ご案内

[redacted] 様へ

シマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]
令和7年度　12月分	給与

勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 8,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 24 日	整理No.	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　12　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	79,596 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0036	938	080	07-12-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額(枚)	おつり

通番	時刻	お取引金額
096	11:47	¥88,000

手数料　¥440

[redacted]

ご案内

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和7年度　12月分		給与
勤怠	出勤日数	11　日
	勤務時間	77　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥88,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 23 日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　1　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	61,596 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0114	938	080	08-01-23

銀行番号　支店番号　科目・口座番号

[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

通番	時刻	取扱金額
236	13:46	¥68,000

[redacted]

¥440

ご案内

[redacted]　様へ

シマモト　キョウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和8年度　1月分		給与
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	56　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 68,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

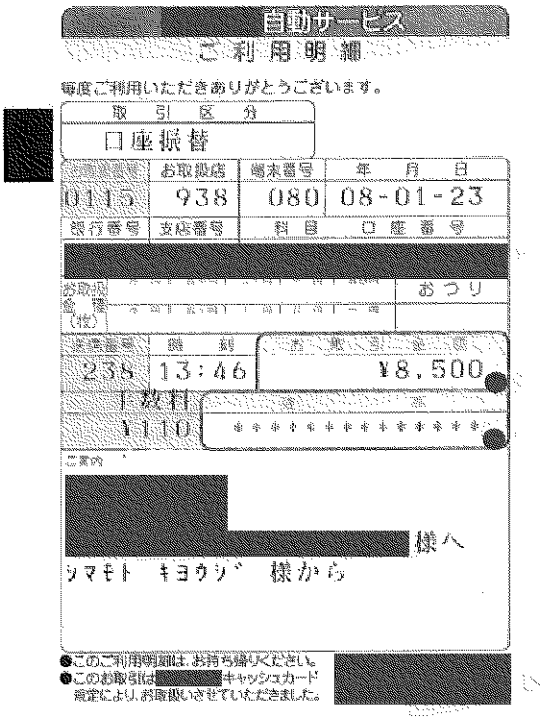
第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 23 日	整理No.	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　1　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	7,749 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）



自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	080	08-01-23

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
0115	[redacted]		

お取扱金額（他）　おつり

通番	時刻	お取引金額
238	13:46	¥8,500

手数料	合計金額
¥110	**********

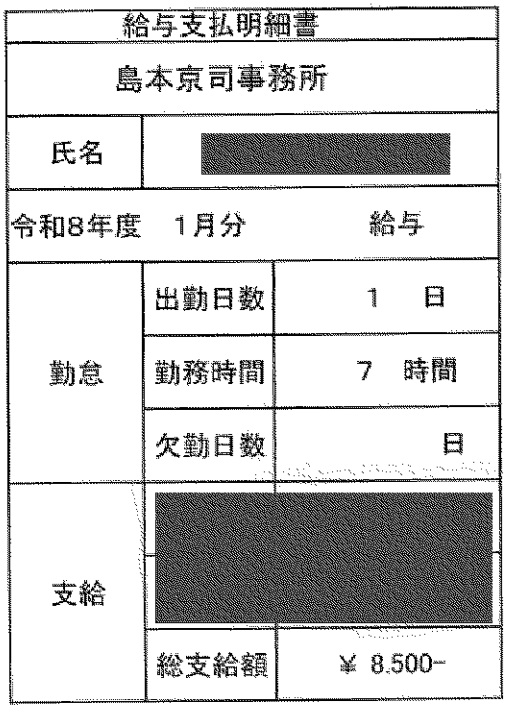
ご案内

[redacted] 様へ

シマモト　キョウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]



給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和8年度　1月分		給与
勤怠	出勤日数	1　日
	勤務時間	7　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥ 8,500-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 23 日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　1 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	69,246 円
備　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]ユカサービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
取扱番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0116	938	080	08-01-23
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取扱金額（枚）　おつり

通番	時刻	お取引金額
240	13:47	¥76,500
手数料		残高
¥440		[redacted]

ご案内

[redacted]　様へ

ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和8年度　1月分		給与
勤怠	出勤日数	9 日
	勤務時間	63 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥76,500-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 25 日	整理No.	27
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　2　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	61,596 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] 自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
0069	938	081	08-02-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（税）			おつり
	時刻	お振込金額	
152	11:49	¥68,000	
上次日		残高	
¥440		**********	

ご案内・

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷｮｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和8年度　2月分		給与
勤怠	出勤日数	8　日
	勤務時間	56　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 68,000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 25 日	整理No.	28
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　2　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	76,896 円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	通常番号	年　月　日
0070	938	081	08-02-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			

お取扱金額（税）　おつり

時刻	入金金額
11:50	¥85,000

[redacted]
¥1400

ご案内

[redacted]様へ

ソマモト　キヨウシ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書		
島本京司事務所		
氏名	[redacted]	
令和8年度　2月分		給与
勤怠	出勤日数	10　日
	勤務時間	70　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥85.000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	8 年 3 月 25 日	整理№	29
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	職員給料　3 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	69,246 円
備　考	1名を12ケ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかったとは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年　月　日
0073	938	080	08-03-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金種(枚)			おつり
	時刻	お取引金額	
158	11:05	¥76,500	
手数料		合計	
¥440		[redacted]	

ご案内

[redacted] 様へ

ｼﾏﾓﾄ ｷﾖｳｼﾞ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給与支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和8年度　3月分		給与
勤怠	出勤日数	9　日
	勤務時間	63　時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	￥ 76,500-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 27 日	整理No.	30
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　(人件費)　事務所費		
使途内容	職員給与　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	92,196　円
備　　考	1名を12ヶ月雇用。政務活動関係以外の業務に従事することが全くなかった とは言い切れないため、抑制的に9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	080	08-03-27

銀行番号　支店番号　[redacted]

おつり

回数	時刻	取引金額
105	10:53	¥102,000

手数料
¥440

[redacted]様へ

シマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は[redacted]
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

給料支払明細書

島本京司事務所

氏名	[redacted]	
令和8年度　3月分		給与
勤怠	出勤日数	12 日
	勤務時間	84 時間
	欠勤日数	日
支給	[redacted]	
	総支給額	¥102.000-

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第7号様式(第4条関係)

支出調書一覧表

(事務所費)

会派名又は議員名　しまもと京司

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	3月17日	事務所賃貸契約更新費　令和7年度分	31,200
2	3月24日	事務所賃貸料　4月分	76,698
3	3月24日	駐車場代　4月分	16,200
4	4月21日	事務所火災保険料　令和7年度分	9,111
5	4月22日	ガス代　4月分	2,208
6	4月25日	事務所賃貸料　5月分	83,898
7	4月25日	駐車場代　5月分	16,200
8	4月30日	電気代　4月分	2,554
9	5月9日	事務所　事業系ごみ出し用契約袋料金	9,075
10	5月26日	事務所賃貸料　6月分	83,898
11	5月26日	駐車場代　6月分	16,398
12	5月26日	ガス代　5月分	1,915
13	5月30日	電気代　5月分	2,656
14	6月23日	ガス代　6月分	1,910
15	6月25日	事務所賃貸料　7月分	83,898

16	6月25日	駐車場代 7月分	16,398
17	6月27日	電気代 6月分	2,690
18	7月23日	ガス代 7月分	1,566
19	7月25日	事務所賃貸料 8月分	83,898
20	7月25日	駐車場代 8月分	16,695
21	7月29日	電気代 7月分	5,210
22	8月25日	ガス代 8月分	1,367
23	8月27日	事務所賃貸料 9月分	84,096
24	8月27日	駐車場代 9月分	16,893
25	9月1日	電気代 8月分	5,669
26	9月24日	ガス代 9月分	1,204
27	9月26日	事務所賃貸料 10月分	84,096
28	9月26日	駐車場代 10月分	16,448
29	10月1日	電気代 9月分	4,415
30	10月23日	ガス代 10月分	1,653
31	10月24日	事務所賃貸料 11月分	84,096
32	10月24日	駐車場代 11月分	16,448
33	10月25日	灯油代 10月分	3,600
34	10月29日	電気代 10月分	3,089

35	11 月 25 日	ガス代　11月分	2,004
36	11 月 26 日	事務所賃貸料　12月分	84,096
37	11 月 26 日	駐車場代　12月分	16,448
38	12 月 1 日	電気代　11月分	3,070
39	12 月 12 日	灯油代　12月分	4,356
40	12 月 22 日	ガス代　12月分	2,307
41	12 月 24 日	事務所賃貸料　1月分	84,096
42	12 月 24 日	駐車場代　1月分	16,448
43	12 月 26 日	電気代　12月分	2,608
44	令和 8 年 1 月 16 日	灯油代　1月分	4,356
45	1 月 17 日	事務所蛍光灯切れの交換費用	3,653
46	1 月 23 日	事務所賃貸料　2月分	84,096
47	1 月 23 日	駐車場代　2月分	16,448
48	1 月 26 日	ガス代　1月分	1,990
49	1 月 30 日	電気代　1月分	3,235
50	2 月 5 日	灯油代　2月分	4,356
51	2 月 25 日	事務所賃貸料　3月分	84,096
52	2 月 25 日	駐車場代　3月分	16,448
53	2 月 25 日	ガス代　2月分	1,172

54	3月2日	電気代 2月分	2,864
55	3月11日	灯油代 3月分	4,554
56	3月25日	ガス代 3月分	1,314
57	3月31日	電気代 3月分	2,759
		合計	1,334,124

第９号様式（第５条関係）

事務所使用状況説明書

会派名又は議員名 しまもと京司

1　基本情報等

(1)　議員事務所の基本情報

所在地	京都市南区吉祥院井ノ口町29－1　くるみハイツ1F
延べ床面積	（55.59㎡） 【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】 ☑ なし ☐ あり　（調査研究活動等に使用する区画の割合［Ⓐ÷（Ⓐ＋Ⓑ）］　％） 調査研究活動等に使用する区画　（Ⓐ　㎡） 調査研究活動等以外の活動に使用する区画　（Ⓑ　㎡） 上記のいずれの活動にも使用する共用区画　（　㎡）
権原	☐ 自己所有 ☑ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☑ 上記以外の者 ☐ その他　（　）
調査研究活動等以外の活動に係る用途との併用	☑ あり 【併用に係る用途】 ☑ 後援会その他の政治団体事務所　☐ 自宅 ☐ その他　（　） ☐ なし

(2)　駐車場の基本情報　※来客用又は議員・職員通勤用に限る。

所在地等	京都市南区吉祥院井ノ口町30　神田ガレージ区画D　（1　台分）
権原	☐ 自己所有 ☑ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☑ 上記以外の者 ☐ その他　（　）

(3)　経費の計上状況

計上に係る経費の内容	☑ 賃料　☑ 電気代　☑ ガス代　☐ 水道代　☑ 駐車場代 ☐ その他　（賃料に含まれている契約）
按分の理由	☐ 使用面積に基づく按分 ☑ 使用時間に基づく按分（本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合） ☐ 使用時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　）

(4)　議員事務所における常勤職員の勤務状況

常勤職員の勤務状況	☑ 給与等を政務活動費から支出している職員　（3　名） ☐ 給与等を政務活動費から支出していない職員　（0　名）

補足説明　※「1　基本情報等」及び「2　使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

議員事務所は専ら調査研究活動などの政務活動の為や、原則としていつ何時・市政に関する要望や相談または連絡や報告に係る来客や連絡があっても対応できるよう開設しているものであり、①議案等ほか各種資料の整理や精査精読②質疑・質問や提案・発案の準備③市政課題に関する調査研究や各種原稿作成④市政報告・議会報告書等の作成・発行⑤市政・議会報告会等の開催準備⑥ホームページやFBによる広報活動⑦市民からの相談・要望・ご意見等に対する対応または市関係部局との連絡や打ち合わせ・話し合いなどの行務を行う。

《令和7年4月～12月/令和8年1月～3月》　　島本京司　議員

2　使用内容等

		使用時間	主な使用内容	使用割合
4月	調査研究活動等	11490分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	97.7%
	調査研究活動等以外の活動	270分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
5月	調査研究活動等	11700分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.5%
	調査研究活動等以外の活動	180分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
6月	調査研究活動等	11550分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.2%
	調査研究活動等以外の活動	210分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
7月	調査研究活動等	10890分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.1%
	調査研究活動等以外の活動	210分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
8月	調査研究活動等	10110分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.3%
	調査研究活動等以外の活動	180分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
9月	調査研究活動等	11610分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.7%
	調査研究活動等以外の活動	150分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
10.月	調査研究活動等	13290分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	99.1%
	調査研究活動等以外の活動	120分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
11.月	調査研究活動等	10530分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.6%
	調査研究活動等以外の活動	150分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
12.月	調査研究活動等	11250分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.7%
	調査研究活動等以外の活動	150分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
1月	調査研究活動等	11040分	職員①②③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	98.1%
	調査研究活動等以外の活動	210分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
2月	調査研究活動等	11010分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	99.2%
	調査研究活動等以外の活動	90分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	
3月	調査研究活動等	11610分	職員①③使用従事内用以外として議員本人の調査研究資料読み込み精査他、広報や質問原稿作成の他、住人要望対応や職員行政担当対応、打ち合わせなど。	97.7%
	調査研究活動等以外の活動	270分	後援会党員活動関係対応や運動筋力トレーニングなど。	

注1　京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第4号イ但し書きの規定に基づき事務所使用記録簿を作成しなかった場合を除きこの用紙を使用してください。

建物賃貸借契約書

（一般事業用）

契約締結日　令和　4　年　4　月　12　日

契約始期　令和　4　年　4　月　23　日

契約終期　令和　7　年　4　月　22　日

貸主　山下　辰之　　様

借主　島本　京司　　様

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

報酬に関する国土交通省告示

昭和四十五年建設省告示第千五百五十二号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第四十六条第一項の規定により、宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関して受けることのできる報酬の額を次のとおり定める。

第一　定義

この告示において、「消費税等相当額」とは消費税法（昭和六十三年法律第百八号）第二条第一項第九号に規定する課税資産の譲渡等につき課されるべき消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する金額をいう。

第二　売買又は交換の媒介に関する報酬の額

宅地建物取引業者（課税事業者（消費税法第五条第一項の規定により消費税を納める義務がある事業者をいい、同法第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者を除く。）である場合に限る。第三から第五まで及び第七①において同じ。）が宅地又は建物（建物の一部を含む。以下同じ。）の売買又は交換の媒介に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該媒介に係る消費税等相当額を含む。）は、依頼者の一方につき、それぞれ、当該売買に係る代金の額（当該売買に係る消費税等相当額を含まないものとする。）又は当該交換に係る宅地若しくは建物の価額（当該交換に係る消費税等相当額を含まないものとし、当該交換に係る宅地又は建物の価額に差があるときは、これらの価額のうちいずれか多い価額とする。）を次の表の上欄に掲げる金額に区分してそれぞれの金額に同表の下欄に掲げる割合を乗じて得た金額を合計した金額以内とする。

二百万円以下の金額	百分の五・五
二百万円を超え四百万円以下の金額	百分の四・四
四百万円を超える金額	百分の三・三

第三　売買又は交換の代理に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買又は交換の代理に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該代理に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）は、第二の計算方法により算出した金額の二倍以内とする。ただし、宅地建物取引業者が当該売買又は交換の相手方から報酬を受ける場合においては、その報酬の額と代理の依頼者から受ける報酬の額の合計額が第二の計算方法により算出した金額の二倍を超えてはならない。

第四　貸借の媒介に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の貸借の媒介に関して依頼者の双方から受けることのできる報酬の額（当該媒介に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）の合計額は、当該宅地又は建物の借賃（当該貸借に係る消費税等相当額を含まないものとし、当該媒介が使用貸借に係るものである場合においては、当該宅地又は建物の通常の借賃をいう。以下同じ。）の一月分の一・〇五倍に相当する金額以内とする。この場合において、居住の用に供する建物の賃貸借の媒介に関して依頼者の一方から受けることのできる報酬の額は、当該媒介の依頼を受けるに当たって当該依頼者の承諾を得ている場合を除き、借賃の一月分の〇・五二五倍に相当する金額以内とする。

第五　貸借の代理に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の貸借の代理に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該代理に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）は、当該宅地又は建物の借賃の一月分の一・〇五倍に相当する金額以内とする。ただし、宅地建物取引業者が当該貸借の相手方から報酬を受ける場合においては、その報酬の額と代理の依頼者から受ける報酬の額の合計額が借賃の一月分の一・〇五倍に相当する金額を超えてはならない。

第六　権利金の授受がある場合の特例

宅地又は建物（居住の用に供する建物を除く。）の賃貸借で権利金（権利金その他いかなる名義をもってするかを問わず、権利設定の対価として支払われる金銭であって返還されないものをいう。）の授受があるものの代理又は媒介に関して依頼者から受ける報酬の額（当該代理又は媒介に係る消費税等相当額を含む。）については、第四又は第五の規定にかかわらず、当該権利金の額（当該貸借に係る消費税等相当額を含まないものとする。）を売買に係る代金の額とみなして、第二又は第三の規定によることができる。

第七　第二から第六までの規定によらない報酬の受領の禁止

① 宅地建物取引業者は、宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関し、第二から第六までの規定によるほか、報酬を受けることができない。ただし、依頼者の依頼によって行う広告の料金に相当する額については、この限りでない。

② 消費税法第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務を免除される宅地建物取引業者が、宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関し受けることができる報酬の額は、第二から第六までの規定に準じて算出した額に百五分の百を乗じて得た額、当該代理又は媒介における仕入れに係る消費税等相当額及び①ただし書に規定する額を合計した金額以内とする。

附　則

1　この告示は、昭和四十五年十二月一日から施行する。

2　昭和四十年四月建設省告示第千百七十四号は廃止する。

3　宅地又は建物の売買、交換又は貸借の契約でこの告示の施行前に成立したものの代理又は媒介に関して宅地建物取引業者が受けることのできる報酬の額については、なお従前の例による。

附　則（平成元年二月十七日建設省告示第二百六十三号）

この告示は、平成元年四月一日から施行する。

附　則（平成九年一月十七日建設省告示第三十七号）

この告示は、平成九年四月一日から施行する。

附　則（平成十六年二月十八日国土交通省告示第百号）

この告示は、平成十六年四月一日から施行する。

建物賃貸借契約書(一般事業用)

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	くるみハイツ		部屋番号または家屋番号	棟　1階　　号室 家屋番号：　２９番１	
	所在地	住居表示	京都市南区吉祥院井ノ口町２９番地１			
		登記表示	住居表示に同じ			
	種類	共同住宅・店舗				
	構造	鉄骨造／陸屋根／４階建　　の１階部分				
	床面積	53.59 ㎡ (登記記録面積　　㎡)	バルコニー　　㎡ 専用庭　　㎡	新築時期	平成２年１０月	

賃貸借部分	引渡状況	□内装済 □				
	設備等	トイレ	専用／			
		浴室	有／専用	電気	関西電力	(メーター：専　　) (割当　　)
		シャワー	有			
		給湯設備	有			
		ガスコンロ	無	ガス	大阪ガス	(メーター：専　　) (割当　　)
		冷暖房設備	有			
		天井	有			
		内壁	有	上水道	公営水道	(メーター：　　) (割当　　)
		床	有			
		火災警報器	無			
				下水道	公共下水	

※割当の場合、合計額を後記(3)③に記載。

附属施設	駐車場	□含む・□含まない（　　円／月）	
	自転車置場	□含む・□含まない（　　円／月）	
	物置	□含む・□含まない（　　円／月）	
	専用庭	□含む・□含まない（　　円／月）	
		□含む・□含まない（　　円／月）	
		□含む・□含まない（　　円／月）	
		□含む・□含まない（　　円／月）	

※含まない場合、使用する使用料合計額を後記(3)④に記載。

(2) 契約期間

始期	令和４年　４月２３日から	３年間
終期	令和７年　４月２２日まで	

(3) 賃料等

賃料・共益費、管理費及び敷金等		支払期限	支払方法
賃料（消費税込）	① 85,000 円	□当月分を ■翌月分 毎月 末 日まで	振込又は持参 振込先金融機関名：[redacted] （本・支店名）[redacted] 預金：[redacted] 口座番号：[redacted] 口座名義人：くるみハイツ山下辰之（クルミハイツヤマシタタツユキ）
□共益費 □管理費（消費税別）	② 円		
附属施設等使用料（消費税別）	設備合計③ 円		持参先：
	施設合計④ 円		
①+②+③+④（消費税込）	85,000 円 消費税（ 円）	更新料（消費税別）	賃料（■新・□旧） 1 ケ月分 または 円

敷金	円	礼金	200,000 円	保証金	円
その他	損害保険料（借家人賠償責任担保特約保険）（ 年 円）、 ゴミ廃棄代（□有・□ 無）/			保証金返還率	年未満 % 年未満 % 年未満 % 年未満 % 年以上 %
備考					

注　返還される敷金・保証金には消費税は課税されませんが、返還されない敷金・礼金・保証金には、別途消費税が課税されます。

(4) 貸主及び管理人

貸主（社名・代表者）	〒 住所 [redacted] 氏名　山下　辰之	電話 [redacted]
管理人（社名・代表者）	〒 住所 氏名	電話

※　貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

建物の所有者	〒 住所 [redacted] 氏名　山下　辰之 貸主との関係	電話 [redacted]

(5) 借主、使用目的及び業種等

借主の住所及び氏名	〒 住所 氏名　島本　京司	電話	075（662）1515
使用目的	事務所	業種	
緊急時の連絡先	〒 住所 氏名 借主との関係	電話	

建物賃貸借契約約款（一般事業用）

（契約の締結）

第１条　貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）は、頭書（１）に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（契約期間）

第２条　契約期間は、頭書（２）に記載するとおりとする。

２　甲及び乙は、契約期間が満了する　３ケ月前までに協議の上、本契約を更新することができる。

３　更新料は、頭書（３）に記載するとおりとする。

（使用目的）

第３条　乙は、頭書（５）に記載する目的以外に本物件を使用してはならない。

２　乙は、如何なる場合を問わず、本物件を住居として使用してはならない。

（賃料）

第４条　乙は、頭書（３）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、賃料等の振込みの場合の手数料は乙の負担とする。

２　１ケ月に満たない期間の賃料は、当該月の日割計算した額とする。

３　甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合

二　土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合

三　近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

（賃料以外の費用）

第５条　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な費用（以下この条において「維持管理費」という。）に充てるため、共益費または管理費を甲に支払うものとする。

２　前項の費用は、頭書（３）の記載に従い、甲に支払わなければならない。

３　１ケ月に満たない期間の共益費または管理費は、当該月の日割計算した額とする。

４　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費または管理費が不相当となったときは、協議の上、改定することができる。

５　乙が設置した造作、設備に課せられる公租公課は乙の負担とする。

６　その他、頭書（１）及び（３）に記載する賃料に含まない附属施設使用料並びに本物件の設備使用料及び消耗品の取替え費用、町内会費等は乙の負担とする。

（敷金または保証金）

第６条　乙は甲に対し、本契約から生じる自己の債務の履行を担保するため、頭書（３）に記載する敷金または保証金を預託するものとする。ただし、敷金または保証金には利息を付さない。

２　乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金または保証金をもって賃料、共益費及び管理費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲は、本物件の明渡しを受けたときから、１ケ月以内に敷金または保証金を乙に返還しなければならない。ただし、返還率の定めがある保証金の場合には、頭書（３）に記載する返還率により返還するものとする。

４　甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金または返還される保証金から差し引くことができる。

５　前項の場合には、甲は、敷金または保証金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

６　乙は、敷金または保証金の返還請求権を第三者に譲渡、担保、質入れその他一切の処分をしてはならない。

（禁止または制限される行為）

第７条　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

２　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替えまたは本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

３　乙は、規模の大小を問わず、本物件の原状を変更する際には、工事施工にかかる設計図面、仕様書を添えて、甲に変更の届出をし書面による承諾を得なければならない。また、工事内容の変更にあっては、改めて甲の書面による承諾を得なければならない。

４　乙は、乙または乙の依頼した施工業者等が、前記の工事により本物件、付帯設備及び共用設備に損害を与えた場合、一切の責任を負わなければならない。

５　乙は、本物件の使用に当たり、別表第１に掲げる行為を行ってはならない。

６　乙は、本物件の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、別表第２に掲げる行為を行ってはならない。

７　乙は、本物件の使用に当たり、別表第３に掲げる行為を行う場合には、甲に通知しなければならない。

（使用上の注意義務及び管理責任）

第８条　乙は、本物件を使用するに当たり、関係法令等を遵守し、善良な管理者の注意をもって管理を行う義務を負うものとし、危険若しくは近隣の迷惑となる行為を行ってはならない。また、乙の責に帰すべき事由により、本物件に損害を与えたときは、乙は、遅滞なく自己の費用において復旧修理し、または、損害賠償の責に任じるものとする。

（修繕）

第９条　甲は、別表第４に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な本物件の躯体部分（柱・壁・床・天井・屋根）の修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失及び不適切な使用により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

２　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、事前にその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

３　乙は、甲の承諾を得ることなく、別表第４に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

（契約の解除）

第10条　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

一　第４条第１項に規定する賃料支払い義務（２ケ月分以上滞納）

二　第５条第２項及び第６項に規定する賃料以外の費用支払い義務（２ケ月分以上滞納）

三　前条第１項後段に規定する費用負担義務

２　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一　第３条に規定する本物件の使用目的遵守義務

二　別表第１第二号から第五号及び第九号に掲げる義務

三　その他本契約書に規定する乙の義務

３　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一　第12 条の確約に反する事実が判明したとき。

二　契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

４　甲は、乙が別表第１第六号から第八号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

（中途解約の申入）

第11条　乙は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、甲に対して　3　ケ月前に書面による申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2　前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から　3　ケ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

3　甲は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、6ケ月前に乙に対して書面により申入れなければならない。

（反社会的勢力の排除）

第12条　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

一　自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二　自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

四　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア　相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

（明渡し）

第13条　乙は、本契約が終了する日までに（第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに）、本物件を明渡さなければならない。この場合において、乙は、本物件を原状回復しなければならない。

2　乙は、前項前段の明渡しをするときには、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3　乙は、明渡しに際して、明渡し料、立退き料、移転料、修理費、改装費及び改造費等その他名目の如何を問わず、甲に対して一切の金銭を請求してはならない。

4　甲及び乙は、第1項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容及び方法について、事前に協議するものとする。

5　乙は、本契約終了日までに本物件を明渡さない場合は、本契約終了日の翌日を起算日として、明渡し完了日までの賃料相当額の倍額を損害金とし、更に、発生した上下水道使用料及び光熱費等の諸費用を付加して甲に支払うものとする。

6　甲は、乙が本物件内に残した造作、備品その他の物品等は、乙がその所有権を放棄したものとして、乙の費用で処分することができる。

（立入り）

第14条　甲は、本物件の防火、構造の保全その他、管理上特に必要があるときは、事前に乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　第10条及び第11条による本契約終了手続後において、本物件を賃借しようとする者、または、本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、事前に乙の承諾を得て本物件内に立入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、その他の緊急の必要がある場合においては、事前に乙の承諾を得ることなく本物件内に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。

5　前項において、危険の恐れがあり、または、関係官庁に指導・指摘された場合は、乙は直ちに対処し改善しなければならない。

（責任がない場合）

第15条　甲は、火災、盗難、その他第三者の責に帰すべき事由によって生じた損害、乙の過失によって生じた損害、または、不可抗力による損害については一切の責任を負わない。

（契約の消滅）

第16条　天災地変、その他甲及び乙のいずれの責めにも帰すことができない事由によって、本物件が使用不可能あるいは滅失したときは、本契約は直ちに終了する。

2　前項の場合の敷金または保証金の返還については、第６条によるものとする。

（連帯保証人）

第17条　連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき、乙と連帯して履行の責めを負う。

2　乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

（管轄裁判所）

第18条　本契約に関する紛争については、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする。

（協議事項）

第19条　甲及び乙は、本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、民法その他の関係法令及び不動産取引の慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

特約条項

甲と乙は、原契約の定めにかかわらず、次の通りとすることに同意します。

1．本契約賃料には、水道代を含むものとする。

1．本契約解約時には敷金及び保証金等の預託金を預からない為、原状回復にかかる費用は借主（乙）が負担する事とする。但し、原状回復の範囲については貸主（甲）、及び借主（乙）立会いの下、話合いで決定する事とする。

1．本契約建物内に不特定多数の人が出入りする為、1階（居住スペースを含む）部分で起きた事故等の損害賠償及び訴訟においては借主（乙）が責任をもって対処する事とする。

1．本目的建物内にある空調設備については、住居スペースにある1台については設備とし貸主（甲）において修理及び取替を行うが、事務所スペースにある既存の空調設備においては残置物とし使用するも撤去処分するも借主（乙）の自由としそれにかかる費用は全て借主（乙）の負担とする。

別表第１（第７条第５項関係）

一　使用目的以外に使用すること。
二　銃砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること。
三　大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、または備え付けること。
四　排水管を腐食、または詰まらせる恐れのあるものを流すこと。
五　近隣に迷惑をかける音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
六　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
七　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
八　本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
九　その他公序良俗に反する行為。

別表第２（第７条第６項関係）

一　増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内における工作物の設置。
二　階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
三　階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
四　犬、猫等の動物を飼育すること。ただし、鑑賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかける恐れのない動物は除く。
五　連帯保証人の変更。
六　入口（玄関）の鍵の取り替え。

別表第３（第７条第７項関係）

一　１ケ月以上継続して本物件を留守にすること。
二　営業時間及び休業日の設置及び変更すること。
三　商号・代表者・責任者を変更するとき。
四　連帯保証人の住所、氏名に変更があるとき。

別表第４（第９条関係）

一　鍵・ガラス戸・網戸・金具・吊金具の修理、取り替え。
二　コンセント・ソケット・コード・ヒューズ、電球類等の修理、取り替え。
三　呼鈴・インターホン等の修理。
四　流し台・洗面所・トイレの排水の詰まり及びそれらの付属品の修理、取り替え。
五　水道・排水関係の器具、付属品の修理、取り替え。
六　（乙が設置した場合の）エアコン・換気扇・湯沸かし器・給湯器・浴槽の修理。

下記貸主（甲）と借主（乙）は、本物件について以上のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書２通を作成し、署名または記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和４年４月12日

貸主（甲）住　所 [redacted]

氏　名　山下辰之　[redacted]　印

電話

借主（乙）住所 京都市南区吉祥院観音堂河町1

氏名 嶋本京司　印

電話 [redacted]

連帯保証人住所 [redacted]

氏名 [redacted]

[借主との関係 [redacted]] 電話 [redacted]

連帯保証人住所

氏名　　印

[借主との関係　　] 電話

媒介業者

免許証番号　京都府知事（５）第１１１４７号

事務所所在地　京都市南区吉祥院西定成町３１－７広商ビル３F

商号（名称）　有限会社　日進建工

代表者氏名　山内　信男　印

電話　０７５（６３４）９２５３

宅地建物取引主任者　登録番号［　京都府　］知事 第　１２４０１　号

〃　氏名　山内　信男

媒介業者

免許証番号

事務所所在地

商号（名称）

代表者氏名　印

電話

宅地建物取引主任者　登録番号［　　］知事 第　　号

〃　氏名　印

建物賃貸借契約書

（一般事業用）

契約締結日　2025 年 3 月 15 日

契約始期　2025 年 4 月 23 日

契約終期　2028 年 4 月 22 日

貸主　山下　辰之　様

借主　島本　京司　様

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

報酬に関する国土交通省告示

昭和四十五年建設省告示第千五百五十二号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第四十六条第一項の規定により、宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関して受けることのできる報酬の額を次のとおり定める。

第一　定義

この告示において、「消費税等相当額」とは消費税法（昭和六十三年法律第百八号）第二条第一項第九号に規定する課税資産の譲渡等につき課されるべき消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する金額をいう。

第二　売買又は交換の媒介に関する報酬の額

宅地建物取引業者（課税事業者（消費税法第五条第一項の規定により消費税を納める義務がある事業者をいい、同法第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者を除く。）である場合に限る。第三から第五まで及び第七①において同じ。）が宅地又は建物（建物の一部を含む。以下同じ。）の売買又は交換の媒介に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該媒介に係る消費税等相当額を含む。）は、依頼者の一方につき、それぞれ、当該売買に係る代金の額（当該売買に係る消費税等相当額を含まないものとし、当該交換に係る宅地又は建物の価額（当該交換に係る消費税等相当額を含まないものとし、当該交換に係る宅地若しくは建物の価額に差があるときは、これらの価額のうちいずれか多い価額とする。）を次の表の上欄に掲げる金額に区分してそれぞれの金額に同表の下欄に掲げる割合を乗じて得た金額を合計した金額以内とする。

二百万円以下の金額	百分の五・五
二百万円を超え四百万円以下の金額	百分の四・四
四百万円を超える金額	百分の三・三

第三　売買又は交換の代理に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買又は交換の代理に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該代理に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）は、第二の計算方法により算出した金額の二倍以内とする。ただし、宅地建物取引業者が当該売買又は交換の相手方から報酬を受ける場合においては、その報酬の額と代理の依頼者から受ける報酬の額の合計額が第二の計算方法により算出した金額の二倍を超えてはならない。

第四　貸借の媒介に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の貸借の媒介に関して依頼者の双方から受けることのできる報酬の額（当該媒介に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）の合計額は、当該宅地又は建物の借賃（当該貸借に係る消費税等相当額を含まないものとし、当該媒介が使用貸借に係るものである場合においては、当該宅地又は建物の通常の借賃をいう。以下同じ。）の一月分の一・〇五倍に相当する金額以内とする。この場合において、居住の用に供する建物の賃貸借の媒介に関して依頼者の一方から受けることのできる報酬の額は、当該媒介の依頼を受けるに当たって当該依頼者の承諾を得ている場合を除き、借賃の一月分の〇・五二五倍に相当する金額以内とする。

第五　貸借の代理に関する報酬の額

宅地建物取引業者が宅地又は建物の貸借の代理に関して依頼者から受けることのできる報酬の額（当該代理に係る消費税等相当額を含む。以下この規定において同じ。）は、当該宅地又は建物の借賃の一月分の一・〇五倍に相当する金額以内とする。ただし、宅地建物取引業者が当該貸借の相手方から報酬を受ける場合においては、その報酬の額と代理の依頼者から受ける報酬の額の合計額が借賃の一月分の一・〇五倍に相当する金額を超えてはならない。

第六　権利金の授受がある場合の特例

宅地又は建物（居住の用に供する建物を除く。）の貸貸借で権利金（権利金その他いかなる名義をもってするかを問わず、権利設定の対価として支払われる金銭であって返還されないものをいう。）の授受があるものの代理又は媒介に関して依頼者から受ける報酬の額（当該代理又は媒介に係る消費税等相当額を含む。）については、第四又は第五の規定にかかわらず、当該権利金の額（当該貸借に係る消費税等相当額を含まないものとする。）を売買に係る代金の額とみなして、第二又は第三の規定によることができる。

第七　第二から第六までの規定によらない報酬の受領の禁止

①　宅地建物取引業者は、宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関し、第二から第六までの規定によるほか、報酬を受けることができない。ただし、依頼者の依頼によって行う広告の料金に相当する額については、この限りでない。

②　消費税法第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務を免除される宅地建物取引業者が、宅地又は建物の売買、交換又は貸借の代理又は媒介に関し受けることができる報酬の額は、第二から第六までの規定に準じて算出した額に百五分の百を乗じて得た額、当該代理又は媒介における仕入れに係る消費税等相当額及び①ただし書に規定する額を合計した金額以内とする。

附　則

1　この告示は、昭和四十五年十二月一日から施行する。

2　昭和四十年四月建設省告示第千百七十四号は廃止する。

3　宅地又は建物の売買、交換又は貸借の契約でこの告示の施行前に成立したものの代理又は媒介に関して宅地建物取引業者が受けることのできる報酬の額については、なお従前の例による。

附　則（平成元年二月十七日建設省告示第二百六十三号）

この告示は、平成元年四月一日から施行する。

附　則（平成九年一月十七日建設省告示第三十七号）

この告示は、平成九年四月一日から施行する。

附　則（平成十六年二月十八日国土交通省告示第百号）

この告示は、平成十六年四月一日から施行する。

建物賃貸借契約書(一般事業用)

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	くるみハイツ		部屋番号または家屋番号	棟　1階　　号室 家屋番号：　29番1	
	所在地 住居表示	京都市南区吉祥院井ノ口町29番地1				
	所在地 登記表示	住居表示に同じ				
	種類	共同住宅・店舗				
	構造	鉄骨造／陸屋根／4階建　　の1階部分				
	床面積	53.59 ㎡ (登記記録面積　　㎡)	バルコニー　　㎡ 専用庭　　㎡	新築時期	平成2年10月	

賃貸借部分	引渡状況	□内装済 □			
	設備等 トイレ	専用／			
	浴室	有／専用	電気	関西電力	(メーター：専　　) (割当　　)
	シャワー	有			
	給湯設備	有			
	ガスコンロ	無	ガス	大阪ガス	(メーター：専　　) (割当　　)
	冷暖房設備	有			
	天井	有			
	内壁	有	上水道	公営水道	(メーター：　　) (割当　　)
	床	有			
	火災警報器	無			
			下水道	公共下水	
					※割当の場合、合計額を後記(3)③に記載。

附属施設	駐車場	□含む・□含まない (　　円／月)
	自転車置場	□含む・□含まない (　　円／月)
	物置	□含む・□含まない (　　円／月)
	専用庭	□含む・□含まない (　　円／月)
		□含む・□含まない (　　円／月)
		□含む・□含まない (　　円／月)
		□含む・□含まない (　　円／月)
		※含まない場合、使用する使用料合計額を後記(3)④に記載。

(2) 契約期間

始期	2025年　4月23日から	3年間
終期	2028年　4月22日まで	

(3) 賃料等

賃料・共益費、管理費及び敷金等		支払期限	支払方法
賃料（消費税込）	① 93,000 円	□当月分を ■翌月分 毎月 末 日まで	振込又は持参 振込先金融機関名：[redacted] （本・支店名）[redacted] 預金：[redacted] 口座番号：[redacted] 口座名義人：くるみハイツ山下辰之（クルミハイツヤマシタタツユキ）
□共益費 □管理費 （消費税別）	② 円		
附属施設等使用料（消費税別）	設備合計③ 円 施設合計④ 円		持参先：
①+②+③+④（消費税込）	93,000 円 消費税（ 円）	更新料（消費税別）	賃料（■新・□旧） 1 ケ月分 または 円
敷金	円	礼金	200,000 円
保証金	円		
その他	損害保険料（借家人賠償責任担保特約保険）（ 年 円）、 ゴミ廃棄代（□有・□ 無）/	保証金返還率	年未満 % 年未満 % 年未満 % 年未満 % 年以上 %
備考			

注　返還される敷金・保証金には消費税は課税されませんが、返還されない敷金・礼金・保証金には、別途消費税が課税されます。

(4) 貸主及び管理人

貸主 （社名・代表者）	〒 住所 [redacted] 氏名　山下　辰之	電話 [redacted]
管理人 （社名・代表者）	〒 住所 氏名	電話

※　貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

建物の所有者	〒 住所 [redacted] 氏名　山下　辰之 貸主との関係	電話 [redacted]

(5) 借主、使用目的及び業種等

借主の住所及び氏名	〒 住所 氏名　島本　直司		電話　075（662）1515
使用目的	事務所	業種	
緊急時の連絡先	〒 住所 氏名 借主との関係		電話

建物賃貸借契約約款（一般事業用）

（契約の締結）

第１条　貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）は、頭書（１）に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（契約期間）

第２条　契約期間は、頭書（２）に記載するとおりとする。

２　甲及び乙は、契約期間が満了する　３ケ月前までに協議の上、本契約を更新することができる。

３　更新料は、頭書（３）に記載するとおりとする。

（使用目的）

第３条　乙は、頭書（５）に記載する目的以外に本物件を使用してはならない。

２　乙は、如何なる場合を問わず、本物件を住居として使用してはならない。

（賃料）

第４条　乙は、頭書（３）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、賃料等の振込みの場合の手数料は乙の負担とする。

２　１ケ月に満たない期間の賃料は、当該月の日割計算した額とする。

３　甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合

二　土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合

三　近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

（賃料以外の費用）

第５条　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な費用（以下この条において「維持管理費」という。）に充てるため、共益費または管理費を甲に支払うものとする。

２　前項の費用は、頭書（３）の記載に従い、甲に支払わなければならない。

３　１ケ月に満たない期間の共益費または管理費は、当該月の日割計算した額とする。

４　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費または管理費が不相当となったときは、協議の上、改定することができる。

５　乙が設置した造作、設備に課せられる公租公課は乙の負担とする。

６　その他、頭書（１）及び（３）に記載する賃料に含まない附属施設使用料並びに本物件の設備使用料及び消耗品の取替え費用、町内会費等は乙の負担とする。

（敷金または保証金）

第６条　乙は甲に対し、本契約から生じる自己の債務の履行を担保するため、頭書（３）に記載する敷金または保証金を預託するものとする。ただし、敷金または保証金には利息を付さない。

２　乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金または保証金をもって賃料、共益費及び管理費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲は、本物件の明渡しを受けたときから、１ケ月以内に敷金または保証金を乙に返還しなければならない。ただし、返還率の定めがある保証金の場合には、頭書（３）に記載する返還率により返還するものとする。

４　甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金または返還される保証金から差し引くことができる。

５　前項の場合には、甲は、敷金または保証金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

６　乙は、敷金または保証金の返還請求権を第三者に譲渡、担保、質入れその他一切の処分をしてはならない。

（禁止または制限される行為）

第７条　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

２　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替えまたは本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

３　乙は、規模の大小を問わず、本物件の原状を変更する際には、工事施工にかかる設計図面、仕様書を添えて、甲に変更の届出をし書面による承諾を得なければならない。また、工事内容の変更にあっては、改めて甲の書面による承諾を得なければならない。

４　乙は、乙または乙の依頼した施工業者等が、前記の工事により本物件、付帯設備及び共用設備に損害を与えた場合、一切の責任を負わなければならない。

５　乙は、本物件の使用に当たり、別表第１に掲げる行為を行ってはならない。

６　乙は、本物件の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、別表第２に掲げる行為を行ってはならない。

７　乙は、本物件の使用に当たり、別表第３に掲げる行為を行う場合には、甲に通知しなければならない。

（使用上の注意義務及び管理責任）

第８条　乙は、本物件を使用するに当たり、関係法令等を遵守し、善良な管理者の注意をもって管理を行う義務を負うものとし、危険若しくは近隣の迷惑となる行為を行ってはならない。また、乙の責に帰すべき事由により、本物件に損害を与えたときは、乙は、遅滞なく自己の費用において復旧修理し、または、損害賠償の責に任じるものとする。

（修繕）

第９条　甲は、別表第４に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な本物件の躯体部分（柱・壁・床・天井・屋根）の修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失及び不適切な使用により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

２　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、事前にその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

３　乙は、甲の承諾を得ることなく、別表第４に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

（契約の解除）

第10条　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

一　第４条第１項に規定する賃料支払い義務（２ケ月分以上滞納）

二　第５条第２項及び第６項に規定する賃料以外の費用支払い義務（２ケ月分以上滞納）

三　前条第１項後段に規定する費用負担義務

２　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一　第３条に規定する本物件の使用目的遵守義務

二　別表第１第二号から第五号及び第九号に掲げる義務

三　その他本契約書に規定する乙の義務

３　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一　第12 条の確約に反する事実が判明したとき。

二　契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

４　甲は、乙が別表第１第六号から第八号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

（中途解約の申入）

第11条　乙は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、甲に対して　3　ケ月前に書面による申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2　前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から　3　ケ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

3　甲は、賃貸借期間中に本契約を解約しようとする場合には、６ケ月前に乙に対して書面により申入れなければならない。

（反社会的勢力の排除）

第12条　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

一　自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二　自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

四　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア　相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

（明渡し）

第13条　乙は、本契約が終了する日までに（第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに）、本物件を明渡さなければならない。この場合において、乙は、本物件を原状回復しなければならない。

2　乙は、前項前段の明渡しをするときには、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3　乙は、明渡しに際して、明渡し料、立退き料、移転料、修理費、改装費及び改造費等その他名目の如何を問わず、甲に対して一切の金銭を請求してはならない。

4　甲及び乙は、第１項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容及び方法について、事前に協議するものとする。

5　乙は、本契約終了日までに本物件を明渡さない場合は、本契約終了日の翌日を起算日として、明渡し完了日までの賃料相当額の倍額を損害金とし、更に、発生した上下水道使用料及び光熱費等の諸費用を付加して甲に支払うものとする。

6　甲は、乙が本物件内に残した造作、備品その他の物品等は、乙がその所有権を放棄したものとして、乙の費用で処分することができる。

（立入り）

第14条　甲は、本物件の防火、構造の保全その他、管理上特に必要があるときは、事前に乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　第10条及び第11条による本契約終了手続後において、本物件を賃借しようとする者、または、本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、事前に乙の承諾を得て本物件内に立入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、その他の緊急の必要がある場合においては、事前に乙の承諾を得ることなく本物件内に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。

5　前項において、危険の恐れがあり、または、関係官庁に指導・指摘された場合は、乙は直ちに対処し改善しなければならない。

（責任がない場合）

第15条　甲は、火災、盗難、その他第三者の責に帰すべき事由によって生じた損害、乙の過失によって生じた損害、または、不可抗力による損害については一切の責任を負わない。

（契約の消滅）

第16条　天災地変、その他甲及び乙のいずれの責めにも帰すことができない事由によって、本物件が使用不可能あるいは滅失したときは、本契約は直ちに終了する。

2　前項の場合の敷金または保証金の返還については、第６条によるものとする。

（連帯保証人）

第17条　連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき、乙と連帯して履行の責めを負う。

2　乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

（管轄裁判所）

第18条　本契約に関する紛争については、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする。

（協議事項）

第19条　甲及び乙は、本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、民法その他の関係法令及び不動産取引の慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

特約条項

甲と乙は、原契約の定めにかかわらず、次の通りとすることに同意します。

1．本契約賃料には、水道代を含むものとする。

1．本契約解約時には敷金及び保証金等の預託金を預からない為、原状回復にかかる費用は借主（乙）が負担する事とする。但し、原状回復の範囲については貸主（甲）、及び借主（乙）立会いの下、話合いで決定する事とする。

1．本契約建物内に不特定多数の人が出入りする為、1階（居住スペースを含む）部分で起きた事故等の損害賠償及び訴訟においては借主（乙）が責任をもって対処する事とする。

1．本目的建物内にある空調設備については、住居スペースにある1台については設備とし貸主（甲）において修理及び取替を行うが、事務所スペースにある既存の空調設備においては残置物とし使用するも撤去処分するも借主（乙）の自由としそれにかかる費用は全て借主（乙）の負担とする。

別表第１（第７条第５項関係）

一　使用目的以外に使用すること。
二　銃砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること。
三　大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、または備え付けること。
四　排水管を腐食、または詰まらせる恐れのあるものを流すこと。
三　近隣に迷惑をかける音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
六　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
七　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
八　本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
九　その他公序良俗に反する行為。

別表第２（第７条第６項関係）

一　増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内における工作物の設置。
二　階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
三　階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
四　犬、猫等の動物を飼育すること。ただし、鑑賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかける恐れのない動物は除く。
三　連帯保証人の変更。
六　入口（玄関）の鍵の取り替え。

別表第３（第７条第７項関係）

一　１ケ月以上継続して本物件を留守にすること。
二　営業時間及び休業日の設置及び変更すること。
三　商号・代表者・責任者を変更するとき。
四　連帯保証人の住所、氏名に変更があるとき。

別表第４（第９条関係）

一　鍵・ガラス戸・網戸・金具・吊金具の修理、取り替え。
二　コンセント・ソケット・コード・ヒューズ、電球類等の修理、取り替え。
三　呼鈴・インターホン等の修理。
四　流し台・洗面所・トイレの排水の詰まり及びそれらの付属品の修理、取り替え。
五　水道・排水関係の器具、付属品の修理、取り替え。
六　（乙が設置した場合の）エアコン・換気扇・湯沸かし器・給湯器・浴槽の修理。

下記貸主（甲）と借主（乙）は、本物件について以上のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書２通を作成し、署名または記名押印の上、各自その１通を保有する。

2025 年 3 月 15 日

貸主（甲）住　所 [redacted]

氏　名 山下辰之 [redacted] 印

電話

借主（乙）住 所 京都市南区吉祥院観音堂南町１

氏 名 嶋本京司 印

電話 [redacted]

連帯保証人 住 所 [redacted]

氏 名 印

[借主との関係] 電話

連帯保証人 住 所

氏 名 印

[借主との関係] 電話

媒介業者

免許証番号　京都府知事（6）第１１１４７号

事務所所在地　京都市南区吉祥院西定成町３１－７広商ビル３F

商号（名称）　有限会社　日進建工

代表者氏名　山内　信男 印

電話　０７５（６３４）９２５３

宅地建物取引主任者　登録番号［　京都府　］知事 第　１２４０１　号

〃　氏　名　山内　信男 印

媒介業者

免許証番号

事務所所在地

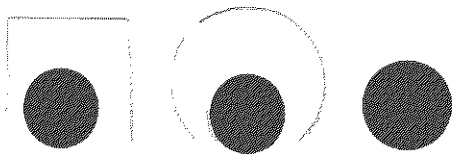
商号（名称）

代表者氏名 印

電話

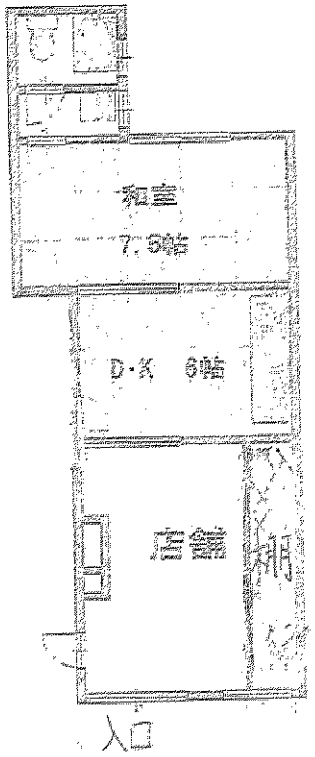
宅地建物取引主任者　登録番号［　］知事 第　号

〃　氏　名 印



賃貸物件

現地案内書　くるみハイツ1F　テナント



7601 -8314

賃料	8．5万円／月　税込（水道代含む）
所在地	京都府京都市南区吉祥院井ノ口町上ノ一
交通	JR西大路駅　徒歩6分

土地	土地　面積	
	指定状況	北側
	用途地域	第一種住居地域
	その他法令上の制限	

建物	建物使用面積	55.59㎡(16.81坪)		
	構造	木骨造（S）		
		地上 4 階建	1	階部分
	築年月日		物件種別	店舗
	登記簿	無	現在利用状況	
	引渡条件	下記 記述	引渡時期	即可能
設備	【設備】電気、上下水道、都市ガス			

条件	保証金	無し	礼金	20万円	
	契約年数	3年	更新料	家賃1ヶ月	償却計算

備考	＊家賃に水道代は含みます 【敷金】　無し　　実費精算 【更新】　3年更新　新家賃の1ヶ月分

＊図面と現況が異なる場合は現況優先とします。

不動産のことなら…　有限会社タカガキ　京都市南区吉祥院九条町60　TEL691-3407（事務所）

取引態様	手数料(税込)	備考

物件番号	レインズNo.	情報提供日	広告有効期限
5315		2013年2月22日	年　月　日

有料駐車場使用契約書

令和 6 年 4 月 1 日

駐車場所有者(甲) [redacted] 神田昌宣 [redacted]

〒601-8314 [redacted]

契約使用者(乙) 京都府京都市南区吉祥院井ノ口町29-1 くるみハイツ1F 山本京司

連絡先 075-662-1515

1ヶ月 消費税込み ¥18,000- 円也

時間区分全日 期間 令和6年4月1日ヨリ 令和16年3月31日マデ

期間満了時は一月ごとに自動継続してゆく

今回貴駐車場を使用申込に当り下記条項諒承の上契約使用させて戴きます

契約条項

第一条甲は其の経営する下記駐車場の内 1 区画を乙に使用する事を約束した

京都府京都市 南区吉祥院 [redacted] 神田有料駐車場 D区画

契約の期間は上記の通りとし甲及び乙は 10 日間の予告期間を以て自由に解約をする事ができるものとする。 解約の場合乙は期間内にその所有する車を他所へ移転し何等の異議保障も要求なしに空渡すことを約束する

第二条使用区画の変更は甲が自由に行う事が出来るものとする但しこれにても 10 日前迄に予告をする事

第三条駐車場の使用料は上記の通りに定める 乙は之を諒承の上毎月末 2 日前迄に翌月分を 甲に 持参 振込 集金等の方法にて支払う 支払済みの駐車料金は乙よりの解約の場合にはこれを返還せず 甲よりの解約の場合にのみ残り日数を計算の上で日割り返還をするものとする

第四条乙は自ら所有する車以外は駐車してはならない 但し甲に連絡承認済みの車を指定の場所へ駐車する時は此の限りではない。大型車の駐車はできません

第五条乙は形の如何なる物品も場所に放置してはならない 区画内に正しく駐車して他車に迷惑にならぬ様 亦住居 物品置場等便宜的使用は禁止する 亦夜間 昼間を問はず車の出入りには危険防止上特に火災 盗難 傷害 事故等に注意し 夜間には必ず扉を閉める事を忘れないこと。

第六条場内に於いての事故等に就いては 当事者間相互で談合解決する事 甲は一切関与しないものとする 甲の悪意によって生じたる損害の外は一切の責め話し合いにも応じないことを確認する 乙の過失による甲の建造物 工作物等に対しては乙は之を弁償し 甲に於いて急を要すると認め現況に復したる時にはその費用一切を乙が甲に支払うこととする。

第七条此の契約は甲乙間の良心的且相互信頼の上締結されたもので権利の設定 転売譲渡 便宜使用等一切出来ない。又、してはならない事を確約する 従って借地借家法等制約制限等一切受ける事は無いものである

第八条此の契約を締結するに当たり 甲が契約書を保管し乙にその写を交付する 乙が本契約に一つなりとも違背の行為が有った場合には 甲は予告無しに解約の通告を行え 乙は即刻空け渡す事を誓約する

第九条期間中に急激な物価公租公課等の値上りの場合には料金を改訂することが出来る但し 10 日前に予告通知する

駐車場内規定

昼 7 時ヨリ 18 時マデ 夜翌 6 時マデ

車は場内では最徐行 指示に従う

場内では火気厳禁 禁煙とする

場内に油類紙屑燃え易い物の持込禁止

車に付いたタンク以外の持込を禁止

置場変更をお願いする事が有ります 10 日前に予告通知する

扉開門時間 7 時ヨリ 21 時マデ

付近の人に迷惑にならぬ様に注意

場内の指示に従い夜は門を閉める

区分内に正しく駐車する事

事故の原因を造らないこと

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年　3月　17日	整理No.	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃借契約更新費（令和7年度分）		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	31,200　円
備　考	事務所費用として9割程度は政務活動に関する目的として、1割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから9／10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

令和7年度～9年度の3年間分

$104,000円 \times \frac{9}{10} \times \frac{1}{3} = 31,200円$

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

領　収　証　　島本京司　　様　No.

★　¥11,000－

但くるみハイツ101計室更新書類作成書として

令和7年3月17日　上記正に領収いたしました

収入印紙　200円

内訳
税抜金額　¥10,000－
消費税額　¥1,000－

T7130002011307
京都市南区吉祥院西定成町31－7広前ビル3階
有限会社日進建工
取締役山内信男

領　収　証　No.

R7年3月17日

島本京司　様

¥九萬参阡円也　¥23,000－

但くるみハイツ賃貸契約更新料として

上記正に領収いたしました

内訳
現金
小切手
手形
消費税額（　%）

収入印紙　200円

山下辰之

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年 3月24日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所賃貸料　4　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	76,698　円
備　　考	事務所費用として9割程度は政務活動に関する目的として、1割未満程度はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
口座振替		
お取扱店	端末番号	年　月　日
0078 938	080	07-03-24
銀行番号	支店番号	科目　口座番号
[redacted]		
お取扱金額		おつり
(枚)		
時刻		お振込金額
112 11:47		¥85,000
1	取引	残高
220		

ご案内

[redacted]

ｸﾙﾐﾊｲﾂ　ﾔﾏﾝﾀ　ﾀﾂ
ﾕｷ　様へ
ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｿﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 3 月 24 日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　4　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,200　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

領　収　証

島本京司　様　R7年3月24日

★ ¥16,200

但　R7.4月分駐車場使用料

上記正に領収いたしました

内　訳		
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

神田昌宣 [redacted]

消費税込

コクヨ　ウケ-1048

登録番号 _____

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	R7 年 4 月 21 日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所 火災保険料（令和7年度分）		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	9,111 円
備考	R7.4/23～R8、R9年度の計3ヵ年度分 事務所火災保険料の 1年度分　30,370×0.9＝		
（領収書等貼付欄）			

三井住友海上

MSI0102K00　【オモテ面】

（作成日）令和 07年 04月 11日

601－8314
京都府　京都市　南区　吉祥院井ノ口町　29－1
クルミハイツ1F

嶋本　京司　様

払込取扱票①

〔お問い合わせ先〕
（取扱代理店）（株）京都ウエスト
075-394-0871
（保険会社）　三井住友海上火災保険株式会社

<H51>

<ARE63-091S-3-[redacted]-25041003999-1>　01518#
001519-001518-001-001　MSI4103

よくあるご質問は二次元コードから
ご確認いただけます。

保険料お払込みのご案内

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
当社業務につきましては格別のお引き立てを賜りお礼申し上げます。
さて、ご契約の保険料につきまして「お払込期限」までに下段の払込取扱票に[redacted]いますよう
ご案内申し上げます。

敬具

ご請求保険料	30,370 円
お払込期限	令和 7年 5月31日

〔ご注意〕
①お払込み前に事故等[redacted]に関する確認が必要
なため、保険金の[redacted]ございます。
お早めにお払い込[redacted]い申し上げます。
②本ご案内は、保険証[redacted]約内容変更の場合は
変更確認書）とは別[redacted]。
郵便事情により[redacted]合は、ご容赦のほど
お願い申し上げます[redacted]

ご不明な点がございまし[redacted]）までご連絡ください。

【ご契約内容】　令和 7年 4月 10日現在

保険種類	長期火災保険		
証券番号	[redacted]	払込方法	一括払
保険期間	令和 7年 4月 23日から 3 年		
備考欄	保険の対象の所在地：ご契約者住所に同じ		

※備考欄は表示文字数の関係で一部非表示となる場合があります。保険証券等でご確認ください。
※保険料のお払込みと行き違いにこのご案内が届きました場合は、ご容赦のほどお願い申し上げます。

払込受領証
（コンビニエンスストア用）

契約者氏名	嶋本　京司　様
保険料	30,370 円
お払込期限	令和 7年 5月31日
受取人	[redacted]
証券番号	[redacted]
（社内個）	25041003999

受領日附印
（収入印紙貼付欄）
CVS専用

お客さま控

払込取扱票の[redacted]ご利用ください。
トランスファーネット（株）は、当社指定の収納代行会社です。

MS&AD 三井住友海上

ビジネスキーパー(事業活動総合保険)証券

ビジネスキーパー

当社は普通保険約款・特約およびこの保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。

保険契約者

〒 601-8314
住所 京都府 京都市 南区 吉祥院井ノ口町
２９－１ クルミハイツ１Ｆ

氏名 嶋本 京司 様 [redacted]

[redacted]

(ARE63-0916)DEF NA00611#

お客さまのお名前・ご住所等の漢字表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカタカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。

契約日 令和 7年 4月 8日 証券作成日 令和 7年 4月 9日

電話番号 075-662-1515
携帯電話番号 [redacted]

三井住友海上火災保険株式会社 [redacted]
東京都千代田区神田駿河台３丁目９
取締役社長 [redacted] 印紙税申告納付につき第四号該当書承認済

■ご契約内容に関するお問合わせ先
三井住友海上 お客さまデスク
ARE-63 ☎０１２０－６３２－２７７（無料）
「チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス」こちらの二次元コードからアクセスできます。

代理店・扱者 (株)京都ウエスト
／仲立人 091S-B ☎０７５－３９４－０８７１
代理店サブコード 代理店メインコード

■事故のご連絡先
事故受付センター 事故は いち早く
☎ ０１２０－２５８－１８９（無料）
受付時間：２４時間 ３６５日

補償内容と保険金額につきましては、裏面をご覧ください。

証券番号	[redacted]	保険種類(ご契約プラン)	ビジネスキーパー（ワイドプラン） 普通保険約款名：事業活動総合保険
保険期間	令和 7年 4月２３日 午後 4時から 令和１０年 4月２３日 午後 4時まで 3年間	地震保険期間	地震保険はセットされておりません

保険の対象に関する事項

所在地	保険契約者住所に同じ
構造用法	鉄骨造建物／事務所兼住宅
建物形態	他者所有／賃貸建物（一部分）
	建築年月 平成 3年
構造級別	2級 物件種別 一般物件
専有延面積	53.59㎡ 延床面積
建物内の職作業	ジムショ
被保険者の職作業(建物内の職作業と異なる時)	
建物評価額	建物約定付保割合
火災保険の建物契約には	門、塀、壁 / 建物の基礎を / 物置、車庫その他の付属建物(66㎡未満)を / 畳、建具、造作を

被保険者

被保険者(保険の対象の所有者)	保険契約者に同じ	
被保険者(賠償・個人情報・弁護士費用)	保険契約者に同じ	居住の有無 無

割引・割増・その他料率等

割引・割増	
その他料率等	

払込方法・保険料

払込方法	一括払 払込票払
基本保険料(特約保険料を含みます)	３０，３７０ 円
合計保険料	３０，３７０ 円
保険料払込期日	5月末日

保険料の払込みにご利用いただく「払込取扱票」は、この保険証券とは別に［保険料お払込みのご案内在中］と表示した封筒にて送付いたします（作成の都合上、数日遅れての到着となる場合があります）。払込期日までに保険料の払込みがない場合には、保険金をお支払いできないことがあります。

<ご注意>
1. 保険証券の表示内容がお申込内容と相違していましたら、ただちに代理店・扱者または当社にご連絡ください。
2. 裏面の「その他の補償・特約」の欄に「共同保険特約」と表記されている場合は、共同保険契約です。この保険証券の「共同保険特約引受会社・代理店分担」欄に記載された当社を含む各引受保険会社は、同一の保険金額または引受割合に応じ、連帯することなく独立別個に引受責任を負担いたします。当社は、幹事保険会社として、「共同保険特約」に基づき、当社以外の引受保険会社を代理もしくは代行して、保険料の受領、保険証券の発行、保険金支払その他業務もしくは事務を行います。
3. 約款閲覧方法は「Web(郵子不要)」をご選択いただいています。ご契約のしおり(普通保険約款・特約)の閲覧には当社ホームページ(Web約款)をご利用ください。
(https://www.ms-ins.com)

特記事項

共同保険特約引受会社・代理店扱

備考

他の保険契約等：なし 他の地震保険契約：なし

ご契約のしおり

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 22 日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ｶﾞｽ 代 4 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	2,208 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年　5月15日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

005150AS1J0002527
A00003120　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先	〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号	0800-777-7109
FAX	[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

当店でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「０８００」からお掛け下さい。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,453円
消費税等相当額(内税)	223円
領収日	令和　7年　4月　22日
ご請求月分 (BILLING DATE)	令和　7年　4月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	3月　8日～　4月　7日
	年　月　日
金融機関・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	9㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋２２２円　０３銭
割引額（再掲）		－６６円　００銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税非課税
付につき　北
税務署承認所

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和7年　4月25日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所賃貸料　5　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	83,898　円
備　　考	事務所費用として9割程度は政務活動に関する目的として、1割未満程度はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	081	07-04-25

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0029		[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	お預入金額
074 10:11	¥93,000

手数料	合計
¥220	**********

ご案内

[redacted]

[redacted]クルミハイツ　ヤマシタ　タツ
ユキ　様へ
シマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

家賃改定のお知らせ

京都市南区吉祥院観音堂南町１　　２０２４年 5月 吉日

島本京司様

平素は、くるみハイツをご利用いただきありがとうございます

ここ数年、高等学校の新設、JR 西大路駅の改修と、近隣の利便性が良くなり

そして２０１７年から始まった経済改革、コロナによるパンデミック、

ウクライナの侵攻等、近年の歴史においても世界経済になかった

異常な事が起こり、運営費の高騰となっています。

２０２５年（令和７年）４月末日更新より、家賃を下記の通り

改定させて頂きます

誠に恐縮ですが、何卒ご了承下さいますようお願い致します

敬具

記

２０２５年（令和７年）５月分より　　家賃９３、０００円

とさせて頂きます。ご理解の程宜しくお願い致します。

以上

くるみハイツ　山下辰之

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　4　月　25　日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　5　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,200　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

領　収　証

島本京司　様　No.

★　¥18,000-

但　　月分駐車場使用料

7 年4 月25 日　上記正に領収いたしました　登録番号

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

神田昌宣　　消費税込

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

※先方のご都合により、5月分は持参

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 4 月 30 日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　4　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,554　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

[redacted] 電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本書は通知書ではありません。
ご請求金額は引き落としロボアーズ大にご確認ください。

本書作成年月日：令和 7年 5月23日

601-8314
京都市南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

大阪市北区中之島3丁目3番18号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

嶋本 京司 様

52307SJ20003947#
BA00003947 01/01

お問合せ先 〒600-8531 京都料金センター
電話番号 0800-777-8810
54124# [redacted]

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 7年 5月23日

お客さま名 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	2,838 円
消費税等相当額 (内税) (TAX)	258 円

使用年月分	金額(円)	消費税等相当額(内税)(円)	振替月日
7 4	2838	258	4 30

ご契約口座 金融機関 支店名 (BANK AND BRANCH NAME)
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)

口座振替による領収の場合、お客さま事情の変更の場合、ご解約後の領収証につきましては、お客さまからのご申出がある場合にのみ発行しております。なお、その場合でも、口座振替の一部を停止させていただいております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

印紙税半額処分 付につき 北 税務署承認済

52307SJ20003947#
BA00003947 01/01

※ 領収書等貼付欄に貼付することができない場合は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	令和7年 5月 9日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所　事業系ごみ出し用契約袋料金		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	9,075 円
備　考	令和7年5月 ～ 令和8年5月　（約1年分）		
（領収書等貼付欄）	令和7年5月～令和8年3月分：9,075円（11,000円×1/12(月)×9/10） 令和8年4月分（令和8年度分）：825円（11,000円×1/12(月)×9/10）		

領　収　証　No.

島本京司事務所　様

¥ 11,000-

但　ゴミ袋　　料金として

令和7年 5月 9日　上記正に領収いたしました

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町65番地

京都環境事業株式会社

TEL (075) 691－2033

FAX (075) 662－0775

登録番号　T4-1300-0101-21[redacted]

内訳

税抜金額	¥10000-
消費税額10%	¥1000

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和7年 5月26日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所賃貸料　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	83,898 円
備　考	事務所費用として9割程度は政務活動に関する目的として、1割未満程度はその他の目的としての使用可能性もあることから9/10で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	081	07-05-26

銀行番号　支店番号　科目　口座番号

[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

時刻　お預入金額
11:51　¥93,000

¥220

ご案内

[redacted]　ｸﾙﾐﾊｲﾂ　ﾔﾏｼﾀ　ﾀﾂ

ﾕｷ　様へ
ﾂﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 26 日	整理No.	11
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　6　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,398 円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]キャッシュサービス ご利用明細

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	番号	内部処理識別	支店番号	口座番号	お取引
070526	0015	90				振込

通番					お取引後残高	お預け入れ
164	001	008	001	002	¥18000	¥300

時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
13:41	0049		[redacted]

ご案内

≪お振込内容≫
銀行名：[redacted]
口座等：[redacted]
受取人：ｶﾝﾀﾞ ｶｽﾞﾐ 様
依頼人：ｼﾏﾓﾄｷｮｳｼﾞ 様
依頼人電話番号：075-662-1515

お振込先を登録しました。
支店名：[redacted]
手数料：¥220頂きました

[redacted]裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。[redacted]

・神田昌宣様がお亡くなりになり 奥様の和美様へ変更

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 26 日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代　5 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,915 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和 7年 6月12日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１ くるみハイツ １階

嶋本 京司 様

006120AS1J0002526
A00003114 02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先：〒５３０－８６０４ 大阪料金センター
電話番号：0800-777-7109

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

お電話でお申込みの受付番号をよくお聞かめの上、必ず「０８００」からお掛け下さい。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本 京司 様
お客さま番号	旧 新 番 号 [redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,128円
消費税額(内税)	193円
振替日	令和 7年 5月 26日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和 7年 5月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	4月 8日～ 5月 9日
	年 月 日
金融機関・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	7㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋２０５円 １７銭
割引額（再掲）		－５７円 ００銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税申告納付につき 北税務署承認済

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 5 月 30 日	整理No.	13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　5　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,656　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本書は領収書ではありません。
口座振替日は当社WEBサービスにてご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 7年 6月20日

601-8314
京都市南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

嶋本 京司 様

62007SJ20003946#
BA00003946 01/01

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
54109#	[redacted]

(00I) (8)

検索時間は月～金曜日（祝日を除く）の9：00～17：00とさせていただいております。

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 7年 6月20日

おなまえ 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額(合計) (TOTAL AMOUNT DUE)	2,951 円
消費税等相当額(再掲) (TAX)	268 円

年・月分	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)	振替月日
7 5	2951	268	5 30

※口座振替による領収でない場合、または領収に「電気料金領収済のお知らせ」を添付させていただいていない場合については、領収金額欄を「0円」で表示します。

金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

※口座振替による領収の場合、時差処理作業の都合から、口座振替日当日にご確認いただいても、弊社口座からのご入金がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座からの引き落としをさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき 北税務署承認済

62007SJ20003946#
BA00003946 01/01

注 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 23 日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス　代　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,910　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年　7月11日

〒601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様





007110AS1J0002518
A00003102 02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先
電話番号
〒530－8604　大阪料金センター
0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

※当社お客さまの番号をお尋ねしますので、お手元にご用意ください。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,122円
消費税等相当額(内税)	192円
振替日	令和 7年 6月 23日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和 7年 6月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	5月 10日～ 6月 6日
	年 月 日
金融機関・支店名 口座番号 口座名義	

内訳

ご使用量	7㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋１９９円　５７銭
割引額（再掲）		－５７円　００銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

口座振替依頼
内につき
記載金額

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

PN77GAD-OVL5

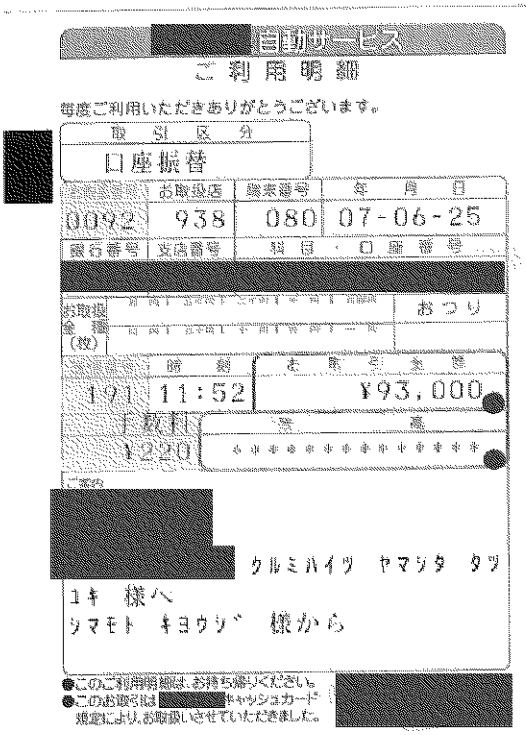
第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 25 日	整理No.	15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所賃貸料　7　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	83,898 円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）



自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
0092　938	080	07-06-25

振込番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（税）　おつり

時刻	お預かり金額
11:52	¥93,000

[redacted]　¥220

[redacted]

クルミハイツ　ヤマシタ　タツ
1キ　様へ
シマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 25 日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代 7 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,398 円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted] キャッシュサービス ご利用明細

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	機番	通帳(通帳以外)・支払番号	口座番号	お取引
070625	0015	90			振込

通番			お預入金額	お引出金額	残高
036	001	008	002 001	¥18000	¥30

時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
12:00	0046		[redacted]

ご案内

≪お振込内容≫

銀行名：[redacted]　　支店名：[redacted]

口座等：[redacted]

手数料：¥220頂きました

受取人：ｶﾝﾀﾞ ｶｽﾞﾐ 様

依頼人：ｼﾏﾓﾄｷﾖｳｼﾞ 様

依頼人電話番号：075-662-1515

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。　[redacted]

・神田昌宣様がおてなりになり、実様の和美様へ変更

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 6 月 27 日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　6　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,690　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 23 日	整理№	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代　7 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,566 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年　8月14日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

008140AS1J0002508
A00003096 02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先
受付番号
[redacted]
〒５３０－８６０４　大阪料金センター
0800-777-7109

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

※誤ってお申込の受付番号をよくお聞かせの上、通話［０８００］をお掛け下さい。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,740円
消費税等相当額(再掲)	158円
領収日	令和　7年　7月　23日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和　7年　7月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	6月　7日～　7月　7日
	年　月　日
金融機関 支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	5㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋１２４円　７０銭
割引額（再掲）		－４７円　００銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税申告納付につき　非課税領収証

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日	整理No.	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　8　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	83,898 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]リカリービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0058	938	081	07-07-25
銀行番号	支店番号	科目 口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（枚）			おつり
	時刻	お取引金額	
1376	11:45	¥93,000	
1枚目		通帳	
¥220		[redacted]	

ご案内

[redacted]　ｸﾙﾐﾊｲﾂ　ﾔﾏｼﾀ　ﾀﾂ

ﾕｷ　様へ

ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｿﾞ　様から

●この[redacted]ご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード[redacted]
暗証により、お取扱いさせていただきました。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日	整理No.	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　8　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,695 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]キャッシュサービス ご利用明細

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	機番	お預入/払出区分	支店番号	口座番号	お取引
070725	0015	91				振込
通番	入金額	出金額	残高		お取引金額	おつり
0494	001	009			¥18000	¥450
	時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
	11:52	0039		[redacted]		

ご案内

《お振込内容》

銀行名：[redacted]　　支店名：[redacted]

口座等：[redacted]　[redacted]　　手数料：¥550頂きました

受取人：ｶﾝﾀﾞ ｶｽﾞﾐ 様

依頼人：ｼﾏﾓﾄｷｮｳｼﾞ 様

依頼人電話番号：075-662-1515

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。　[redacted]

・神田昌宣様がお亡くなりになり、奥様の和美様へ変更。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 7 月 29 日	整理№	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　7　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	5,210　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

電気料金請求書（ELECTRIC BILL）

本書は適格請求書ではありません。
適格請求書は当社WEBサービスでご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 7年 8月25日

601-8314
京都市南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

嶋本 京司 様

82507SJ20003949#
BA00003949 01/01

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

お問合せ先 〒600-8531 京都料金センター
電話番号 0800-777-8810
54120#[redacted]

受付時間は月～金曜日（祝日を除く）の9：00～17：00

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 7年 8月25日

お客さま名 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額（TOTAL AMOUNT DUE）	5,789 円
消費税等相当額（内税）（TAX）	526 円

年	月分	金額(円)	消費税等相当額(内税)(円)	振替月日
7	7	5789	526	7 29

※口座振替による領収でない場合、または事前に「領収金額内訳の郵送なし」申請をされていた方には、領収金額内訳を「0円」で郵送します。

金ご電気契約 金融機関・支店名（BANK AND BRANCH NAME）
口座番号（ACCOUNT NUMBER）

※口座振替による領収の場合、お客さま情報変更の手続きは、ご利用金融機関窓口にてお願いします。詳細でまるごと電気がもっと安心の対象となります。なお、その場合でも、ご契約のご案内を郵送させていただいております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき不課税取扱済

82507SJ20003949#
BA00003949 01/01

注 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 25 日	整理No.	22
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代 8 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	1,367 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和 7年 9月11

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

00911OAS1J0002485
A00003074 02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先　〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号　0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

電話でお申込の際は待受をよくお聞かの上、必ず「０８００」からお掛け下さい。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,519円
消費税相当額(内税)	138円
発行日	令和 7年 8月 25日
ご検針年月分 (BILLING DATE)	令和 7年 8月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	7月 8日～ 8月 6日
	年 月 日
ご契約種別・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	4㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋５７円
割引額（再掲）		－４２円
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税申
付につき
税務署

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

FR77GA0-0

00911OAS1J0002485

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 8 月 27 日	整理No.	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　9　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	84,096　円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0064	938	081	07-08-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（税）			おつり
通番	時刻	お預入金額	
145	11:37	¥93,000	
手数料		残高	
¥440		**********	

ご案内

[redacted] カ）エイフ゛ル　様へ
ツマモト　キヨウシ゛　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は、[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

※令和7年9月分より、振込先が変更になりました。
詳細は別紙にて、ご確認ください。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

くるみハイツ　　契約者様　　2025年7月　吉日

管理会社変更のお知らせ

貸主　　株式会社YG

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度、本物件　くるみハイツ　に於いて　貸主　株式会社YG　様と株式会社エイブルにて、一括管理委託契約を締結いたしました。
つきましては、下記のとおり賃料等の支払先及び、問い合わせ窓口が変更となります。
契約者様にはお手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
尚、従来の賃貸借契約及び付随する契約等は貸主様より引継ぎをさせていただきます。　敬具

記

(1) 新管理会社「株式会社エイブル」お問い合わせ先について

≪管理開始日≫　2025 年　9 月　1 日（下記記載のコールセンターへご連絡が可能となります）

〖管理担当店舗〗　京都駅前 店
所 在 地：　〒 600-8216
京都府京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735-5 ニッセイ京都駅前ビル1
TEL 075-351-2521　FAX 075-351-1141
※契約内容（期間・賃料等）に関するお問い合わせ先

〖コールセンター〗 TEL 0120-88-8126（24時間受付）
※建物の不具合・修理に関するお問い合わせ先

〖入居者管理グループ〗 TEL 03-5786-9237
※今回送付の書類に関するお問い合わせ先（申込書記入方法・書類不備等）

(2) 家賃お支払い方法変更月

2025 年　9 月分より、(株)エイブルにて集金いたします。

2025 年 9 月分（ 8 月末の支払分）より、弊社口座へお振込みをお願いいたします。

[redacted]

※別紙お振込み口座案内をご確認ください。

・振込手数料は契約者負担とさせて頂くことをご了承ください。
・当月分を前月末日までに、賃貸借契約書の契約者様名義にてお振込みください。
・賃貸人または現管理会社へ契約者様ご自身で自動送金をされている場合は、支払先が変わりますので、送金停止のお手続きをお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　8　月　27　日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　9　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,893　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]キャッシュサービス ご利用明細

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	機番	お取引種別	支店番号	口座番号	お取引
070827	0015	91				振込

通番			お取引金額	おつり
4403	001	008 001 002 001 002	¥18000	¥0

	時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
	11:47	0020		[redacted]

ご案内

≪お振込内容≫
銀行名：[redacted]
口座等：[redacted]
受取人：ﾕｳﾎﾘﾄｸ　様
依頼人：ｼﾏﾓﾄｷｮｳｼﾞ　様
依頼人電話番号：075-662-1515

お振込先を登録しました。
支店名：[redacted]
手数料：¥770頂きました

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。　[redacted]

※令和7年9月分より、振込先が変更になりました。
詳細は別紙にてご確認ください。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

駐車場使用契約書

甲　　神田　和美

乙　　島本 京司

上記当事者間に於いて、駐車場の使用につき、次の通り契約を締結する。

第１条　甲は乙に対して乙所有の後記ナンバーの車両を後記土地に駐車することを認める。

所　在　地：　京都市南区吉祥院井ノ口町30番地
ガレージ名：　神田ガレージ（井ノ口）　　ガレージ番号：　D　号
本駐車場の使用期間
　令和　７年　　９月　１日　より　　令和　９年　　８月　　３１日
　車種　：　ヤロータ　　登録番号：[redacted]
１台の賃料：　　１８，０００円　×　１台　　合計　　１８，０００円
１台の保証金：
賃料振込先　[redacted]
　[redacted]　有限会社　掘徳

第２条　駐車場使用契約期間満了１ヶ月前までに甲又は乙から相手方に対し書面による解約の申し入れが無い場合は、自動更新するものとする。

第３条　使用料金は月額とし、契約の際に当月分を支払い、以後毎月末迄にその翌月分を支払うものとする。但し、公租公課の増額、近隣駐車料金、その他経済情勢の変動が生じた場合は、契約期間中であっても、甲乙協議の上改訂する事が出来る。

第４条　~~乙は保証金として上記の通り甲に預託する。この保証金は無利息とし、本契約終了後乙が本駐車場を明渡し、且つこの契約に基づく債務を完済したとき、甲から乙に返済する。但し、契約終了日より６ヶ月以内に乙が甲に保証金の返還請求をしない場合は、乙が放棄したとみなし甲は保証金返還義務を免れるものとする。又、契約日より６ヶ月以内に解約の場合は、甲は乙に、保証金を返還しないものとする。~~

第５条　乙は使用に際し１ヶ月以上故障車等の車輌は放置しないものとし、車輌備付の携行品以外火気又は火気を誘発するおそれのある危険物又はその他の積荷を駐車場内に持ち込まないものとする。

第６条　乙が契約時に保管証明を要する場合は使用料金を３ヶ月分甲に支払うものとする。また契約期間中に保管証明を要する場合は手数料として金６，０００円を支払うものとする。

第７条　使用料金を１ヶ月滞納した場合、催促を要せず契約を解除されても乙は何ら異議を申し立てない。但し、この場合、滞納使用料金は解除と同時に必ず精算すること。

第８条　使用料金の催促を管理業者より三回以上された場合、乙は次回の契約延長の時点で保証金として甲に使用料金の２ヶ月分を加算し預け入れるものとします。

第９条　どちらか一方が、契約期間満了又は契約期間中に契約を解除しようとする場合は、１ヶ月前の予告が必要であること。尚、予告遅延の時は、翌月分を支払うものとする。尚、解除予告は別紙通知書をもって管理業者に提示するものとする。

第１０条　本契約の締結によって生じた駐車場使用、その他の権利は一切他人へ譲渡できないものとする。

第１１条　契約期間満了、その他によって契約が終了したときは、遅延なく車輌を引き取ること。車輌の引き取りを拒まれたり、引き取ることが出来ない場合、乙は車輌の所有権を放棄したものとみなし、甲は乙の費用負担にて、廃棄処分することができる。

第１２条　乙は本駐車場の附帯設備に損害を与えた場合自己の責任と費用負担にて原状に復するものとする。

第１３条　天災、地変、火災、盗難その他の事故等甲の責にも帰することができないことにより乙の車輌その他の物に損害が生じた場合、甲は一切賠償の責を負わないものとする。

第１４条　乙は、本駐車場並びにその附帯設備及び共用部分の使用については甲の定める駐車場規定及び諸指示を守り、常に善良なる使用者としての注意を払うべきことを確約する。

第１５条　本契約に定めのない事項については、双方協議の上決定すること。

上記契約を証するため、本書弐通を作成し、甲乙各々その壱通を保有する。

令和　7 年　7 月　22 日

甲　　住　所　[redacted]
　　氏　名　神田　和美　[redacted]

乙　　住　所　京都市南区吉祥院井ノ口町20-1 くるみハイツ1F
　　氏　名　[redacted]　TEL　075-662-1515
　　勤務先　　TEL

~~保証人　住　所~~
~~氏　名　印　TEL~~

立合人　京都市伏見区下鳥羽南柳長町９番地
有限会社　堀田不動産　[redacted]
TEL　０７５－６２１－８８３０

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 1 日	整理No.	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気 代 8 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	5,669 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 24 日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代 9 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	1,204 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年10月14日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

00A140AS1J0002475
A00003057　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先	〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号	0800-777-7109
担当	[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

電話でお申込の際は音声によるお案内の１、番号【０１０】からお掛け下さい。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
収納機関番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,338円
消費税等相当額（内税）	121円
振替日	令和 7年 9月 24日
ご請求年月分 BILLING DATE	令和 7年 9月分
ご使用期間 BILLING PERIOD	8月 7日～ 9月 4日
金融機関・ゆうちょ	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	3㎥
適用料金区分	A
原料費調整額（再掲）	＋３１円　７４銭
割引額（再掲）	－３８円　００銭
請求書発行手数料（再掲）	１１０円

印紙税申告書作成につき　非課税領収証

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 26 日	整理No.	27
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　10　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
お取扱店		端末番号	年月日
0106	938	080	07-09-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（枚）		おつり	
2ページ 1枚目 1/1	11:49	お預り金額 ¥93,000	
		釣銭	

ご案内

[redacted]カ）エイフ゛ル　様へ
シマモト　キヨウジ゛　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 9 月 26 日	整理No.	28
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　（事務所費）		
使途内容	駐車場代　10 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,448 円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
0109	938	080 07-09-26

銀行番号　支店番号　預金・口座番号
[redacted]

お取扱金額（税）　おつり

時刻	お預かり金額
240 11:51	¥18,000

[redacted]

ご利用
[redacted]
ﾖ)ﾎﾘﾄｸ　様へ
ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 1 日	整理No.	29
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　9　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	4,415　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

※本書は領収書ではありません。
口座振替依頼書はさくいん「口座サービス」でご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 7年10月22日

601-8314
京都市南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

嶋本 京司 様

A2207SJ20003903#
BA00003903 01/01

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
契約	54080# [redacted]
	(001) (8)

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9：00～17：00とさせていただいております。
夜間、土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎのご用件については承っております。（一部地域で異なる場合があります）

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 7年10月22日

お客さま名 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	4,905 円
うち消費税等相当額 (TAX)	445 円

使用月分		料金(円)	うち消費税等相当額(円)	振替月日	
7	9	4905	445	10	1

※口座振替による振替でない場合、または振替で「電気料金領収済のお知らせ」を郵送させていただく先様については、領収証発行年月を「＊＊＊」で表示します。

金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)

口座振替による振替の場合、お客さま情報の変更がなければ、ご契約金融機関様にはこちらからのご通知がない場合には手続きしております。なお、その他ご不明の点は、口座振替のご依頼書をお受けいただいております、ご契約のお店へお問い合わせください。

関西電力株式会社

北海道電力株式会社

A2207SJ20003903#
BA00003903 01/01

注 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 23 日	整理No.	30
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス　代　10　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,653　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年11月13日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

00B130AS1J0002450
A00003035　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先　〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号　0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

※携帯電話からのお問合せなどお客さまの「0800」発信番号が通知されない場合、ご回答いたしかねる場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,837円
消費税等相当額(再掲)	167円
領収日	令和　7年　10月　23日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和　7年　10月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	9月　5日～10月　6日
	年　月　日
お客さま控え 口座番号 口座名義	

内訳

ご使用量	6㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋６７円　９８銭
割引額（再掲）		－５２円　００銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税申告納付につき　非課税領収証

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 24 日	整理No.	31
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　（事務所費）		
使途内容	事務所賃貸料　11　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

銀行番号	お取扱店	端末番号	年月日
0081	938	080	07-10-24

銀行番号　支店番号　科目・口座番号
[redacted]

お取扱金額（税）　おつり

通番	時刻	取引金額
182	11:45	¥93,000

手数料
¥440

ご案内
[redacted]カ）エイフ゛ル　様へ
ツマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　10　月　24　日	整理No.	32
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　11　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,448円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	080	07-10-24

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0082		[redacted]

お取扱金額（枚）　おつり

通番	時刻	お預り金額
184	11:46	¥18,000

手数料	摘要
¥275	**********

ご案内

[redacted]

ユトホリトク　様へ
ソマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お預り願います。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード
暗証により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 25 日	整理No.	33
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	灯油 代 10 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	3,600 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

（事務所の灯油）

Enejet

納品書(領収書)

2025年10月25日 12:56

売上
V会員 [redacted] 様 M
[redacted]
現金会員
車両番号　実車番
0117-00
灯油　P-19
32.00L　*
125円　¥4,000
合計　¥4,000
(消費税10%対象　¥4,000
内消費税等　¥364)
お預り　¥4,000
お釣り　¥0
V会員番号 [redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　16P
特別P　0P
今回計　16P
利用ポイント　0P
利用可能ポイント [redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
[redacted]

滋賀石油　株式会社
セルフ西大路店
京都府　京都市右京区
西院高田町２７
TEL:075-312-0626　SS-620038
登録番号：T7160001001009
ﾚｼｰﾄNo 4381-07　ﾃﾞｰﾀNo8269-8271
777パークプラ　2025/10/25

注1　使途項目の欄は，該当する項目
2　領収書等貼付欄に貼付すること　又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 10 月 29 日	整理No.	34
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　10　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	3,089　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない場合は，別紙に貼付してください。

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本書は領収書ではありません。
領収書は下記WEBサービスでご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 7年11月21日

601-8314
京都市南区　吉祥院井ノ口町　２９－１
くるみハイツ　１階

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社
執行役社長　森　望

嶋本　京司　様

B2107SJ20003891#
BA00003891 01/01

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
検針番号	0800-777-8810
54075#	[redacted]

(00I)　(8)

検針時間は月～金曜日（祝日を除く）の８：００～１７：００とさせていただいております。

電気料金領収証のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 7年11月21日

お客さま名　嶋本　京司　様

お客さま番号　[redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	3,432 円
消費税等相当額（再掲） (TAX)	312 円

年	当分	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)	振替月日
7	10	3432	312	10 29

※口座振替による領収でない場合、原則として「口座振替金額のお知らせ」を同封させていただいた場合については、領収金額明細を「＊＊＊＊」で表示します。

金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)

※口座振替による領収の場合、お客さまの口座の残高から、ご契約者様名義にてお振替えさせていただいております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

関西電力株式会社について 北海道電力株式会社

B2107SJ20003891#
BA00003891 01/01

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 11 月 25 日	整理No.	35
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代　11 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,004 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　7年12月11日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

00C110AS1J0002439
A00003019　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先
（受付時間）
TEL
〒５３０－８６０４　大阪料金センター
0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
ご契約場所	日程　丁　所　[redacted]　番　号
ご契約番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,227円
消費税等相当額(内税)	202円
領収日	令和　7年　11月　25日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和　7年　11月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	10月　7日～11月　7日
	年　月　日
振替口座 口座番号 口座名義	

内　訳

ご使用量	8㎥
適用料金区分	A
原料費調整額（再掲）	＋１４９円　６８
割引額（再掲）	－６１円　００
請求書発行手数料（再掲）	１１０円

日本銀行等に
付につき
税務署承認

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

PN776A0-0ML

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 11 月 26 日	整理No.	36
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　12 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]ビルサービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	080	07-11-26

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
0036			[redacted]

お預り金額（枚）　おつり

時刻 09:45　¥93,000

[redacted]

[redacted] ｶ)ｴｲﾌﾞﾙ　様へ
ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　11　月　26　日	整理No.	37
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　12　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,448　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
938	080	07-11-26

銀行番号　支店番号　科目・口座番号
[redacted]

お取扱金額(税)　おつり

時刻	
09:46	¥18,000

[redacted]

ご案内
[redacted]
ﾕ)ﾎﾘﾄｸ　様へ
ﾘﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 1 日	整理No.	38
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　11 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	3,070　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 12 日	整理No.	39
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	灯油 代 12 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	4,356 円
備　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

領　収　証　島本京司事務所　様　No.

★4,840－

内訳
現金
小切手　－
手形　－
消費税(10%)　440
消費税(8%)
内税額計

但　灯油

収入印紙

7年12月12日　上記正に領収いたしました

登録番号 T1810190203931

京都市南区吉祥院西浦町1-8
槍垣日用品店
TEL691－7202

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 22 日	整理No.	40
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ｶﾞｽ 代　12 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,307 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　8年　1月15日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

001150AS1J0002420
A00003003　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先　〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号　0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

※ご契約情報の確認等のお問合せの際は、必ず「ｗｅｂＩＤ」をご利用ください。
※「ｗｅｂＩＤ」の登録がない場合は、ご利用いただけません。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	0[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,563円
うち消費税等相当額(10%)	233円
検針日	令和　7年　12月　22日
ご請求月分 BILLING DATE	令和　7年　12月分
ご使用期間 BILLING PERIOD	11月　8日～12月　4日
領収年月日	年　月　日
領収印・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	10㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋１７８円　２０銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印紙税非課税
付について
税務署承認

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12月 24 日	整理No.	41
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　1　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

家賃 ¥93,000/月

※事務所賃借料　月額93,0
の為、振込金額を間違えた
実際の振込金額にかかわらず
↓
賃料(93,000円)＋振込手数料(4
(93,000+440)×0.9=84,096円
計上する。

自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
予備番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0031	938	080	07-12-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金種(枚)			おつり
通番	時刻	お取引金額	
087	11:44	¥96,000	
手数料		残高	
¥440		**********	

ご案内
[redacted] カ）エイブル 様へ
シマモト キョウジ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は [redacted] キャッシュカード 暗証により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

R8 2月分は
差額金額 ¥90,000
を振込予定

※上記内容、
家主様、ご了承済(済)

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　7　年　12　月　24　日	整理No.	42
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　1　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,448　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
通帳番号	お取扱店	端末番号	年月日
0053	938	080	07-12-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（枚）		おつり	
通番	時刻	お取引金額	
090	11:46	¥18,000	
手数料	税	業	
¥275	**********		

ご案内

[redacted]

ｺｳﾎﾘﾄｸ　様へ

ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 7 年 12 月 26 日	整理No.	43
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気 代 12 月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	2,608 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（金収書番号付箋）

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

※この用紙は請求書ではありません。
ご請求内容の詳細はWEBサービスでご確認ください。

本書作成年月日：令和 8年 1月23日

601-8314
京都市南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

嶋本 京司 様

12307SJ20003891#
BA00003891 01/01

受付時間は月～金曜日（祝日を除く）の8：00～17：00とさせていただいております。
夜間、土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎのご用件については承っております。（一部地域でこれらの場合があります）

お問合せ先：〒600-8531 京都料金センター
電話番号：0800-777-8810
54069# [redacted]
(001) (8)

電気料金領収のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 8年 1月23日

お客さま名 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	2,898 円
うち消費税等相当額 (TAX)	263 円

受付分	金額(円)	うち消費税等相当額(円)	振替月日
7 12	2898	263	12 26

※口座振替による領収でない場合、および当月に「うち消費税等相当額」の記載がない場合については、今後発生する料金の「うち消費税等相当額」を表示します。

金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)
預金口座番号 (ACCOUNT NUMBER)

※口座振替による領収の場合、ご請求金額(税込)の内訳、および消費税率については、当社ではお客さまのご使用量等に応じて算出しております。詳細、その他ご不明点は、ご契約のページ各種問合先にてご確認いただいております。お手数のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

12307SJ20003891#
BA00003891 01/01

収納代行会社 北陸電気保安協会

（金収書番号付箋）

領収書等貼付欄に貼付することができない場合は、別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 16 日	整理No.	44
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	灯油　代　1　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	4,356 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

島本京都事務所　様

領　証　No.

8年1月16日

登録番号 T1810190203931

T1810190203931

¥4840－

但　灯油代

上記正に領収いたしました

内　訳		
現　金		
小切手		
手　形		
税率 10 %	金額（税抜・税込）	4400
	消費税額等	440
税率 %	金額（税抜・税込）	
	消費税額等	

京都市南区吉祥院西浦町14

檜垣日用品店

TEL.691－7202

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本京司

支出年月日	8年 1月17日	整理No.	45
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所蛍光灯とりの交換2口		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	3653 円
備　考	事務所関係費用として９割は政務活動としての目的、１割程度未満はそれ以外である場合の可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

405円×405
=
3653

Joshin
アウトレット九条烏丸店
075-693-5711

お問合せNo.：[redacted]

出張修理のご依頼なら
アフターサービスコールセンターへ
０５７０－０５５６－３１
９時～１９時（年末年始除く）

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

領収書（お買上明細書）

2026年01月17日(土) 14時49分　No. 69004
0001:お持帰　3335:[redacted]

4549980592434 蛍光管
FL40SSECW37F32K
1個　3,465
(税別価格　3,150)

[redacted]

4549980606957 点灯管
FG4PLF22P
1個　594
(税別価格　540)

税込小計　6,039

《税込合計》　¥6,039
内消費税等　549
(　10% 対象額　6,039　消費税　549)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等　549
お預り　¥16,547
お釣り　¥4,508

(「税別価格」は参考表示です)
ポイント対象外
--[redacted]その他情報[redacted]--
SEQ. 000333045　レジNO. 7056
上新電機株式会社
登録番号：T9120001036554
ｷｬｯｼｬｰ：　3335:[redacted]
本レシートは大切に保管願います。

注1　使途項目の欄は，該当
2　領収書等貼付欄に貼付
てください。

面又は別紙に貼付し

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 23 日	整理No.	46
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　2　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

家賃 ¥93,000/月

自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
取扱番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0112	938	080	08-01-23
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
[redacted]			
お取扱金額（枚）			おつり
通番	時刻	お振込金額	
232	13:45	¥90,000	
1枚目			
¥440			

ご案内
[redacted] カ）エイフ゛ル　様へ
シマモト　キヨウシ゛　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

※事務所賃借料月93,000円の為、
実際の振込金額にかかわらず、
賃料93,000円＋振込手数料（440円）
(93,000+440)×0.9＝84,096円で計上する。

先月R8.1月分の家賃を
振込間違いをした為、
（R7.12/24に96,000円振込）
今月分は差額を調整。

事務所賃料1月分の支出調書を参照。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　1　月　23　日	整理No.	47
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　2　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支　出　額	16,448　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
0113　938	080	08-01-23

通帳番号　支店番号　科目・口座番号

[redacted]

お取扱金額（税）　おつり

234　13:45　¥18,000

[redacted]　¥275

[redacted]

1)ホリトク　様へ
ツマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 26 日	整理№	48
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス 代 1 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1990 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　8年　2月13日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

002130AS1J0002389
A00002952　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先	〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号	0800-777-7109
受付	[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

電話でお申込の際は番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いします。
なお、一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	旧帳票番号 [redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	2,211円
内消費税等(10%)	201円
振替日	令和 8年 1月 26日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和 8年 1月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	12月 5日～ 1月 8日 年 月 日
金融機関・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	8㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		＋１３４円　６４銭
請求書発行手数料（再掲）		１１０円

印鑑照合省略
付につき　北
税務署承認済

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 1 月 30 日	整理No.	49
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　1　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	3,235　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

（領収書等貼付欄）

注　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

本書は、お支払書ではありません。
送配電料金は弊社WEBサービスでご確認いただけます。

本書作成年月日：令和 8年 2月20日

601-8314
京都市南区　吉祥院井ノ口町　２９－１
くるみハイツ　１階

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社
執行役社長　森　望

嶋本　京司　様

22007SJ20003867#
BA00003867 01/01

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
受付番号	54038# [redacted]

(001)　(8)

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9：00～17：00となっております。

(ACCOUNT NUMBER)

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 8年 2月20日

お客さま名　嶋本　京司　様

お客さま番号 [redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	3,594 円
消費税等相当額（再掲） (TAX)	326 円

年	月分	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)	振替月日
8	1	3594	326	1 30

※口座変更による領収でない場合、または弊社に「電気料金領収済のお知らせ」を郵送させていただいた後については、領収金額欄を「＊＊＊」で表示します。

ご指定の口座	金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)	
	口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

※口座変更による領収の場合、お客さま控用領収書の発行から、ご指定金融機関口座につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

印紙税申告納付につき 北税務署承認済

22007SJ20003867#
BA00003867 01/01

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 5 日	整理No.	50
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	灯油 代　2 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	4,356 円
備　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

領収証

No.

8年2月5日

島本京司事務所 様

登録番号 T1810190203931

¥4840-

但 灯油代

上記正に領収いたしました

内訳		
現金		
小切手		
手形		
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

京都市南区吉祥院西浦町1a

槍垣日用品店

TEL 691－7202

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 25 日	整理№	51
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	事務所賃貸料　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	84,096 円
備　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
口座振替			
	お取扱店	端末番号	年月日
0067	938	081	08-02-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	

[redacted]

お取扱金額	おつり
(枚)	

通番	時刻	お預け入れ金額
145	11:48	¥93,000
手数料		
¥440		

ご案内

[redacted]カ）エイブル　様へ

ソマモト　キヨウジ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　2　月　25　日	整理No.	52
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	駐車場代　3　月分		
按分割合	9／10	政務活動費 支出額	16,448　円
備　　考	事務所費用として９割程度は政務活動に関する目的として、１割未満程度はその他の目的として使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分

口座振替

お取扱店	端末番号	年　月　日
938	081	08-02-25

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0068		

[redacted]

お取扱金額(税)　おつり

通番	時刻	入出金金額
150	11:49	¥18,000

[redacted]

手数料	残高
¥275	**********

ご案内

[redacted]

ｺ)ﾎﾘﾄｸ　様へ

ｼﾏﾓﾄ　ｷﾖｳｼﾞ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は[redacted]キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 2 月 25 日	整理№	53
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ｶﾞｽ 代 2 月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,172 円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　8年　3月13日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

003130AS1J0002377
A00002948　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合わせ先
〒５３０－８６０４　大阪料金センター
0800-777-7109

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,302円
うち消費税等相当額	118円
領収日	令和 8年　2月 25日
ご請求月分（BILLING DATE）	令和 8年　2月分
ご使用期間（USING PERIOD）	1月　9日～ 2月　5日
	年　月　日
金融機関　支店名	
口座番号	
口座名義	

内　訳

ご使用量	3㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		－4円　29銭
請求書発行手数料（再掲）		110円

印鑑紛失届
付につき
関係書類ご

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

PW77GA1KVL

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 2 日	整理No.	54
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気　代　2　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	2,864　円
備　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金請求書（ELECTRIC BILL）

本書作成年月日：令和 8年 3月24

601-8314
京都市南区　吉祥院井ノ口町　29－1
くるみハイツ　1階

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長　森　望

嶋本　京司　様

32407SJ20003853#
BA00003853 01/01

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
54043#	[redacted]
(001)	(8)

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

本書作成年月日：令和 8年 3月

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名　嶋本　京司　様

お客さま番号　[redacted]

領収金額（TOTAL AMOUNT DUE）	3,182 円
消費税等相当額（税額）（TAX）	289 円

年・月分	金額(円)	消費税等相当額(税額)(円)	振替月日
8 2	3182	289	3 2

※口座振替による領収でない場合、支払期限に「領収済領収書のお知らせ」を発行させていただいた場合については、領収金額欄に「＊＊＊」で表示します。

ご契約	金融機関・支店名（BANK AND BRANCH NAME）	
	口座番号（ACCOUNT NUMBER）	

口座振替による領収の場合、お客さま控えは発行しません。この領収書を領収証としてお客さまからのご請求がある場合に発行しております。なお、その場合でも、上記お問合せ先をお知らせさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

関西電力株式会社

32407SJ20003853#
BA00003853 01/01

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 11 日	整理No.	55
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	灯油代　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支出額	4,554　円
備　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

島本京司事務所　様

領収証　No. 3-11
8年3月11日

登録番号 T1810190203931

¥5060-

但　灯油代

上記正に領収いたしました

内訳		
現金		
小切手		／
手形		／
税率	金額（税抜・税込）	
%	消費税額等	
税率	金額（税抜・税込）	
%	消費税額等	

京都市伏見区淀津乾四浦町
檜垣日用品店
TEL 691－7202

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和　8　年　3　月　25　日	整理№	56
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	ガス代　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	1,314　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

ガス料金領収済のお知らせ

本書作成年月日：令和　8年　4月13日

601-8314
京都市南区
吉祥院井ノ口町
２９－１　くるみハイツ　１階

嶋本　京司　　様

004130AS1J0002349
A00002911　02/02

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関西電力株式会社

お問い合せ先　〒５３０－８６０４　大阪料金センター
電話番号　0800-777-7109
[redacted]

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の９：００～１７：００とさせていただいております。

電話で通話される場合は、おかけ間違いのないよう、よく［０８００］から始まるかをご確認ください。
※一部のIP電話からは、ご利用になれない場合がございます。

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記ガス料金をご契約の口座から振替させていただきました。

お客さま名	嶋本　京司　　様
お客さま番号	[redacted]
供給地点特定番号	[redacted]
料金メニュー	なっトクプラン

ご使用場所
京都市南区吉祥院井ノ口町２９－１くるみハイツ１階

領収金額	1,460円
消費税等相当額(再掲)	132円
振替日	令和　8年　3月　25日
ご請求年月分 (BILLING DATE)	令和　8年　3月分
ご使用期間 (BILLING PERIOD)	2月　6日～　3月　6日
	年　月　日
金融機関・支店名	
口座番号	
口座名義	

内訳

ご使用量	4㎥	
適用料金区分	A	
原料費調整額（再掲）		－1円　08
請求書発行手数料（再掲）		110円

お知らせ

◆ご契約金融機関情報につきましては、お客さま情報保護の観点から、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

PN77QA0-0M1

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　島本　京司

支出年月日	令和 8 年 3 月 31 日	整理No.	57
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　(事務所費)		
使途内容	電気　代　3　月分		
按分割合	9/10	政務活動費 支　出　額	2,759　円
備　　考	事務所関係費用として９割程度は政務活動として、１割未満はその他の目的としての使用可能性もあることから９／１０で按分する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

電気料金請求書 (ELECTRIC BILL)

ご参考 領収書ではありません。
領収書は、お支払いEメールアドレスをご登録いただいた方へ

本書作成年月日：令和 8年 4月21日

601-8314
京都府南区 吉祥院井ノ口町 29－1
くるみハイツ 1階

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

嶋本 京司 様

42107SJ20003811#
BA00003811 01/01

お問合せ先	〒600-8531 京都料金センター
電話番号	0800-777-8810
54003#	[redacted]

電気料金領収済のお知らせ（口座振替のお客さま）

下記電気料金をご契約の口座から振替させていただきました。

本書作成年月日：令和 8年 4月21日

お客さま名 嶋本 京司 様

お客さま番号 [redacted]

領収金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	3,066 円
消費税等相当額（再掲） (TAX)	278 円

年	月分	金額(円)	消費税等相当額(円)	振替月日
8	3	3066	278	3 31

ご契約内容によりお支払いただいた場合、または弊社に「電気料金領収のお知らせ」を依頼されていた場合については、領収金額欄を「＊＊＊」と表示します。

金融機関・支店名 (BANK AND BRANCH NAME)
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)

口座振替による領収のため、領収書（領収証）の発行は、ご請求金額が0円の場合、ご解約いただいた場合、ご要望がある場合にのみ発行しております。なお、その場合でも、口座引き落とし日をもって領収とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

印紙税申告納付につきましては、税務署各位

関西電力株式会社

42107SJ20003811#
BA00003811 01/01

（領収書等貼付欄）

注 領収書等貼付欄には、印紙税申告納付のためこちらへ貼付してください。